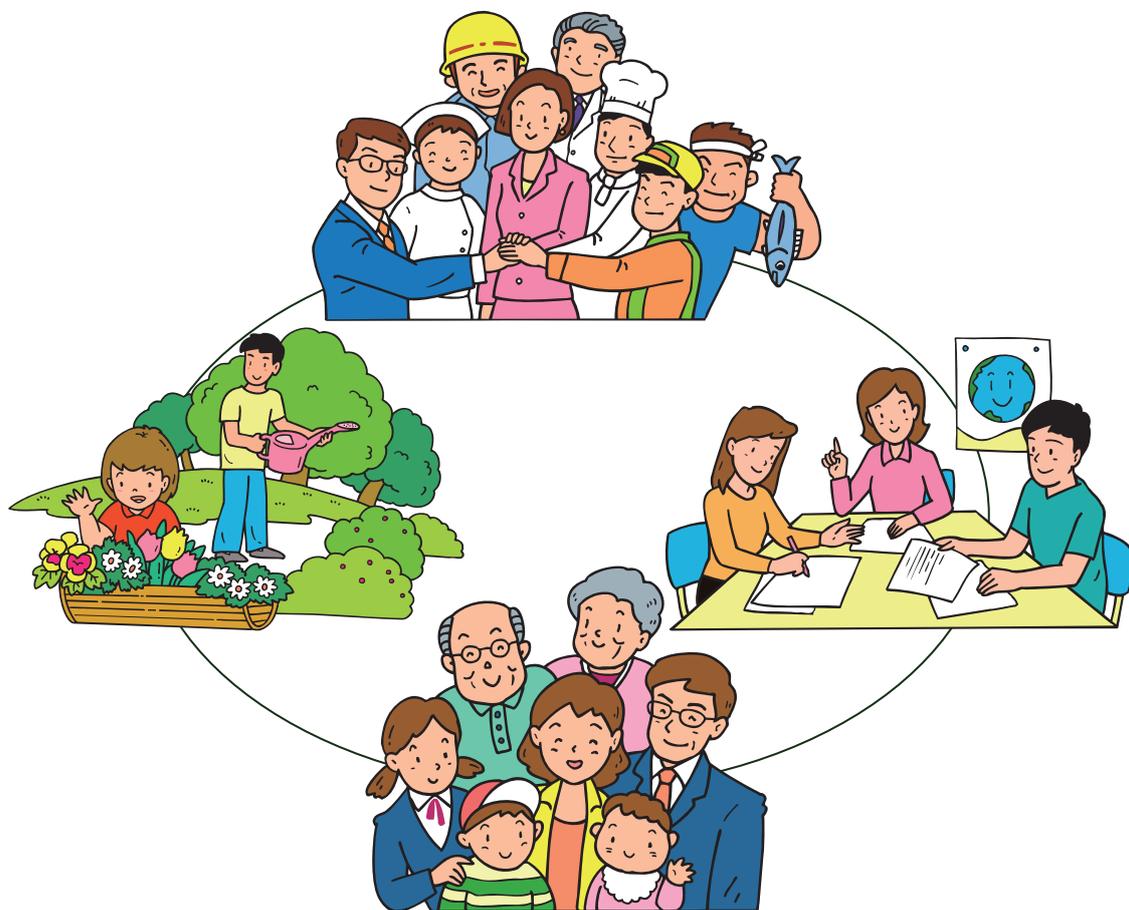


# 協働による持続可能な地域づくりのための 手法・ツール集



平成 20 年 3 月  
環境省  
地球環境パートナーシッププラザ (GEIC) 協力



## 持続可能な地域づくりのための手法・ツール集 目次

サマリー

1. はじめに.....	1
2. 協働・合意形成ツール.....	3
3. 協働型資金調達手法.....	63
4. 人材育成手法.....	97
5. 市民、企業、行政との協働による経済的に自立的な活動形態.....	109
6. 活動モデル.....	119



## サマリー

持続可能な地域づくりでは、様々な人や主体との協働や合意の形成が重要となります。例えば、活動の開始段階では、地域の課題や資源に気づき、それを地域・コミュニティに関わる人々の間で共有します。それをきっかけに活動を開始する際には、様々な人との解決策の検討や、活動計画を決定するための合意の形成が必要となります。

また、活動を実施するためには、必要な資金や資源等を調達していくことが求められます。さらに、活動を開始・発展させていくためには、活動に関わる人が様々なノウハウを身につけていくことも重要です。

環境省では、持続可能な地域づくりのためにはコミュニティレベルでの「イノベーション（革新）」を図ることが重要との認識のもと、「平成 19 年度持続可能なイノバティブ・コミュニティ形成手法調査事業」を実施しました。同調査では、持続可能な地域づくりを進めていく上で重要となる、「協働・合意形成」や「資金調達」、「人材育成」について、これから持続可能な地域づくりを行おうとしている地域で汎用的に用いることができる手法やツールについて調査を行いました。また、地域課題を解決する自立的な活動形態や、他の地域に普及可能な活動モデルにかかる内外の既存事例についても調査を行いました。

本手法・ツール集は、同調査の調査結果の一部をとりまとめたもので、様々な手法・ツール等に関する情報を普及・共有することを目的として作成しています。持続可能な地域づくりのための活動をされている NPO や協同組合、そのような活動を支援されている地方自治体、NPO 活動等の中間支援団体等の方々に、情報源としてご利用いただければ幸いです。

### ◆本手法・ツール集の読み手

本手法・ツール集は、主に、持続可能な地域づくりのための活動をされている NPO、協同組合、社会企業家や、そのような活動を支援されている地方自治体、NPO 活動等の中間支援団体等の方々に情報源としてお読みいただくことを考えています。

本手法・ツール集では、特に、活動の「自立性」や「継続性」に焦点をおいて情報を収集しています。そのため、特に、ある程度活動が発展した段階にあり、事業性を意識した活動を行っている方々に有用な情報となると考えています。

### ◆本手法・ツール集の情報の調査の方法

本手法・ツール集の情報は、関連する文献の調査や、実際に取組をされている方々等へのインタビュー調査、関連する 3 回のワークショップの開催を行い、その結果等をもとにとりまとめています。

## ◆本手法・ツール集の内容

本手法・ツール集では、以下のテーマのツール・手法をとりあげています。

- 協働・合意形成ツール：地域課題や資源の発掘・顕在化のためのツールや、合意形成のためのツール等の情報をとりまとめています。
- 協働型資金調達手法：資金を調達する方法の中でも、特に自立的な活動につながるような調達手法の情報をとりまとめています。
- 人材育成手法：持続可能な地域づくりの活動において重要となるリーダーやファシリテーターの育成等に関わる手法の情報をとりまとめています。

また、活動の形態や、他の地域への普及が可能な活動モデルについてもとりあげています。

- 自立的な活動形態：地域住民が、地域の課題等を解決するため、地域の資源を活用し、経済的な活動を行う仕組みや組織の形態について情報をとりまとめています。
- 活動モデル：持続可能な地域づくりのための活動で、他の地域への普及が可能な典型的な活動について情報をとりまとめています。

以下では、本手法・ツール集でとりあげているツール・手法等について説明します。

### (1) 協働・合意形成ツール

ここでは、「協働・合意形成ツール」を、持続可能な地域づくりを進める中で、パートナーシップを構築していく際に有効なもので、かつその手法がある程度確立されているものとしてとらえています。

地域づくりは、大きく、以下の4つのステップを繰り返して進められていると考えられます。これらの各ステップにおいて、地域の資源や課題の発掘、将来像の共有、関係者間の合意形成、活動の評価などが必要となりますが、それらの実施に有効なツールを「協働・合意形成ツール」としてとりあげています。

○気づき・学び

○合意・計画づくり

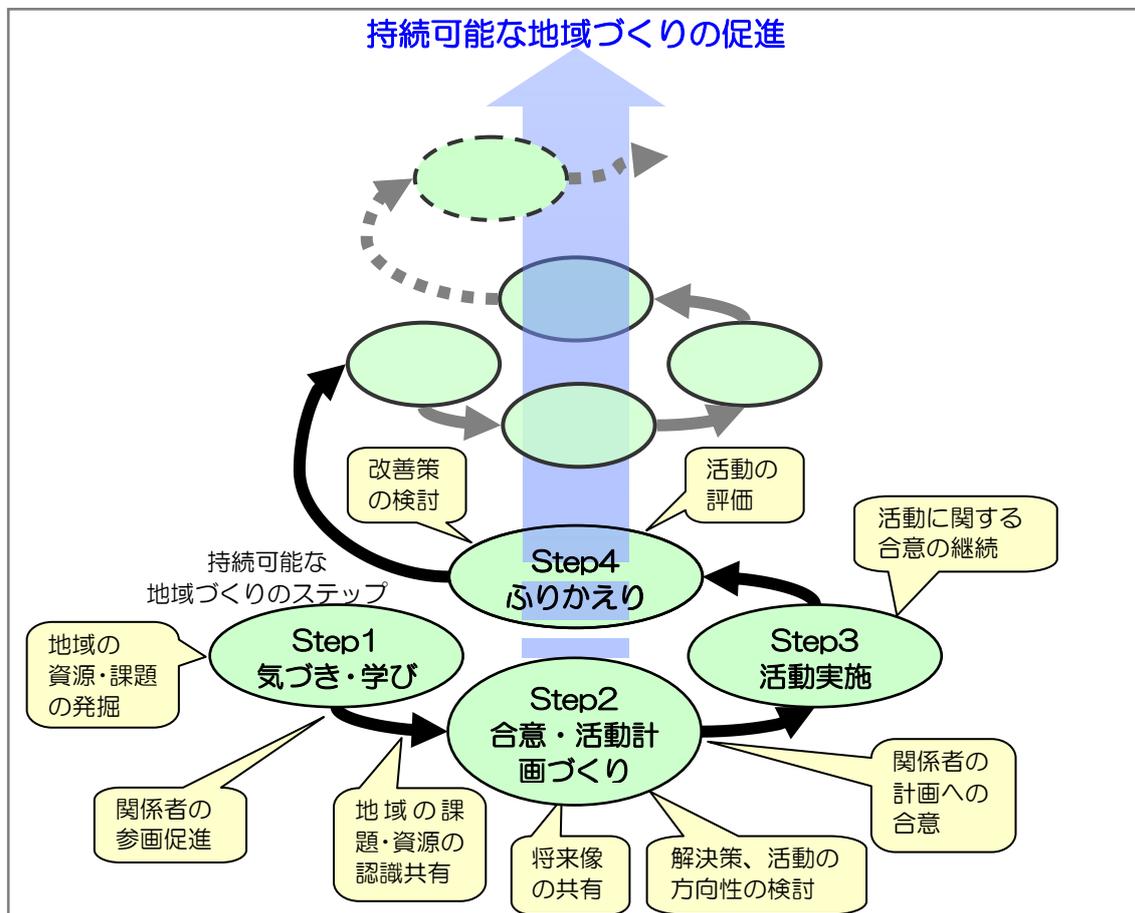
○活動実施

○ふりかえり

本手法・ツール集では、30の「協働・合意形成ツール」について、その効果や活用条件、課題等を整理しています。協働・合意形成ツールは、当該ツールが有効なステップが異なり、また、ツールを利用する難易度や外部リソースの必要性が様々であるため、

活用の際には、目的や状況に適したツールを用いていくことが必要と考えられます。

また、協働・合意形成ツールを用いる際には、ただ単にツールのみを用いればよいのではなく、協働・合意形成のための環境づくりや、初期段階から市民が参加し自ら気づき、学ぶことが重要です。



持続可能な地域づくりにおいて「協働・合意形成ツール」が有効となる様々な局面

## (2) 協働型資金調達手法

ここでは、持続可能な地域づくりのための「協働型資金調達手法」を、次の3つの側面からとらえています。

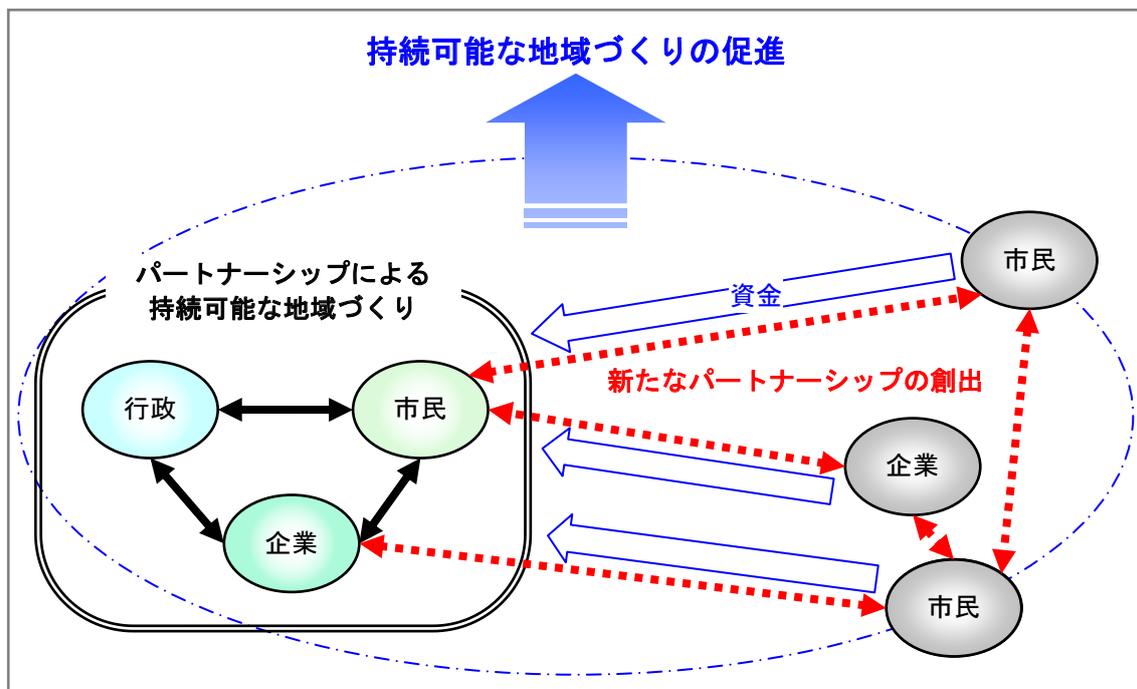
- パートナーシップによる持続可能な地域づくりゆえに活用することができる
- 公的資金のみに依存しないで自立した活動を形成していくことに資する
- 資金の調達を通じて、資金の出し手と受け手の間に、活動推進に資する新たなパートナーシップが構築される

持続可能な地域づくりを進めるためには、様々な主体が連携・協働していくことが重要です。このような活動を進めるためには資金が必要となりますが、持続可能な地域づ

くりや環境保全を目的とした活動だからこそ、活動主体自身とは異なる主体（一般の市民等）から意志をもったお金を集めることも可能です。そして、そのような資金調達では、単にお金を調達して終わるのではなく、資金を出す人と受ける人との間に、新たなパートナーシップが創出され、持続可能な地域づくりが促進される可能性があります。

本手法・ツール集では 12 の「協働型資金調達手法」についてその効果や活用条件、課題等を整理しています。

資金の調達先の範囲や資金調達の仕組みづくりの難易度、調達時に必要な資源等は手法によって異なるため、資金を用いる活動の内容や必要な資金規模等を考慮して適切な手法を用いることが重要であると考えられます。また、手法によっては法制度に関する課題があるため、持続可能な地域づくりのための資金調達が円滑に行われるような環境づくりが必要であることが示唆されました。



「協働型資金調達手法」のイメージ

### (3) 人材育成手法

ここでは、持続可能な地域づくりのための「人材育成手法」を、次の側面から捉えています。

- 持続可能な地域づくりに関する先達の意欲、熱意、考え方を伝える。
- 持続可能な地域づくりに資する専門的な知識や具体的なノウハウを身につけることができる。
- 人材育成に関わる人の交流を通じて、新たなパートナーシップが構築される

持続可能な地域づくりのための人材育成は、①気づき・学び、②合意・活動計画づくり、③活動実施のそれぞれのステップに応じた取り組みが求められます。また、行政・企業とNPOとの協働の取組に関する理解の促進も重要となります。

本調査では、既往の人材育成の事例を以下の表に示すように7つに分類し、各手法についてその仕組みや効果・利点を整理しました。

	ステップ 手法	ステップ1 気づき・学び	ステップ2 合意・活動計画づくり	ステップ3 活動実施	行政・企業と NPOの協働
汎用性 ↑	情報提供	・地域活動に関する書籍、HP ・ファシリテーターに関する書籍、HP		・会計等に関する書籍、HP等	・NPOと企業・行政のパートナーシップ事例集
	講座・ ワークショップ	・リーダー養成講座 ・コーディネーター養成講座 ・ファシリテーター養成講座 ・ファシリテーター間の情報交換会 ・企画書作成・プレゼンテーションに関する講座		・資金調達、リスク管理、組織マネジメント、会計、税務等に関する講座	・行政担当者向け講座 ・NPOと行政の意見交換会
	インターンシップ	・若者等をコミュニティビジネス事業者へ派遣	・地域活動を行う際にもう類似の活動を行っている団体の現場で学ぶ		・行政職員のNPOへの派遣
	コンテスト	・学生等の事業計画を持たない初期段階の参加者が対象 ・参加者がコンテストのプログラム中で専門家のアドバイスを受けながら体験学習的に事業計画の作成を行う	・事業計画を持つがまだ起業に至っていない参加者が対象 ・専門家のアドバイスを受けた事業計画のブラッシュアップ等、事業計画を起業につなげる支援に力点を置く	・既に事業を実施している人材が対象 ・選出された事業に対する資金提供やアドバイス等の実際の事業運営への支援を行う	・NPOと企業・行政のパートナーシップ事例の選出・表彰
	人材紹介・ 人材派遣		・ファシリテーター・ 専門家の派遣	・NPOへの人材派遣 ・会計・労務の専門アドバイザーの派遣	
	マッチング	・地域活動を始める市民とNPOのマッチング	・地域のNPO、行政、企業、学生、大学、起業家、商店街等のマッチングによる新たな事業創出、発展		
	創業支援・ 相談所設置		・事業計画のブラッシュアップ、アドバイス、他団体や他人材とのマッチング等	・活動全般や会計・労務等のマネジメント等に関するアドバイス	
個別対応 ↓					

#### (4) 市民、企業、行政との協働による経済的に自立的な活動形態

ここでは、「自立的な活動形態」を、持続可能な地域づくりのために、地域・コミュニティの住民が、地域の課題等を解決するため、地域・コミュニティの資源を活用し、経済的な活動を行う仕組みや組織の形態としてとらえています。

「自立的な活動」として、コミュニティ・ビジネスが挙げられます。地域が抱える課題や需要を地域住民が主体となって、ビジネスを通じて解決していくコミュニティ・ビジネスがいま、地域で求められてきています。コミュニティ・ビジネスの効果や、コミュニティ・ビジネスに必要なことについてとりまとめました。

「自立的な活動」の主体には、「ワーカーズ・コレクティブ」や「社会的企業」など、様々な呼称があります。本調査では、協同組合とワーカーズ・コレクティブ、社会的起業家についてとりあげました。我が国では諸外国と異なり、協同組合に関する統一法や基本法がなく、持続可能な地域づくりに最も関連が深いと考えられる「労働者協同組合」に対する法律がありません。このような状況の中、「ワーカーズ・コレクティブ」という形態で起業した団体が地域で様々な事業を行っています。ワーカーズ・コレクティブはその事業体に適した法人格がないため、ワーカーズ・コレクティブ法制化運動が進められています。

このような背景もあるため、我が国では「自立的な活動」の主体は、様々な組織形態をとっています。我が国において、「自立的な活動」の主体がとりうる組織形態として、任意団体、特定非営利活動法人、企業組合、有限責任事業組合、株式会社、合同会社、有限責任中間法人をとりあげ、各組織形態の概要やメリット・デメリットについてとりまとめています。

#### (5) 活動モデル

ここでは、「活動モデル」を、持続可能な地域づくりのために、地域・コミュニティの住民が、地域の課題等を解決するため、地域・コミュニティの資源を活用し、経済的な活動を行う場合の活動パターンとして典型的なもの、あるいは他の地域への普及が可能な持続可能な地域づくりの典型的な活動としてとらえています。13 の活動モデルについてその効果や課題等を整理しています。

## 1. はじめに

持続可能な地域づくりでは、様々な人や主体との協働や合意の形成が重要となります。例えば、活動の開始段階では、地域の課題や資源に気づき、それを地域・コミュニティに関わる人々の間で共有します。それをきっかけに活動を開始する際には、様々な人との解決策の検討や、活動計画を決定するための合意の形成が必要となります。

また、活動を実施するためには、必要な資金や資源等を調達していくことが求められます。さらに、活動を開始・発展させていくためには、活動に関わる人が様々なノウハウを身につけていくことも重要です。

環境省では、持続可能な地域づくりのためにはコミュニティレベルでの「イノベーション（革新）」を図ることが重要との認識のもと、「平成 19 年度持続可能なイノバティブ・コミュニティ形成手法調査事業」を実施しました。同調査では、持続可能な地域づくりを進めていく上で重要となる、「協働・合意形成」や「資金調達」、「人材育成」について、これから持続可能な地域づくりを行おうとしている地域で汎用的に用いることができる手法やツールについて調査を行いました。また、地域課題を解決する自立的な活動形態や、他の地域に普及可能な活動モデルにかかる内外の既存事例についても調査を行いました。

本手法・ツール集は、同調査の調査結果の一部をとりまとめたもので、様々な手法・ツール等に関する情報を普及・共有することを目的として作成しています。持続可能な地域づくりのための活動をされている NPO や協同組合、そのような活動を支援されている地方自治体、NPO 活動等の中間支援団体等の方々に、情報源としてご利用いただければ幸いです。

本手法・ツール集の作成にご協力いただきました皆様には、この場を借りまして心より感謝申し上げます。

## 本手法・ツール集について

### ◆本手法・ツール集の読み手

本手法・ツール集は、主に、持続可能な地域づくりのための活動をされているNPO、協同組合、社会企業家や、そのような活動を支援されている地方自治体、NPO活動等の中間支援団体等の方々に情報源としてお読みいただくことを考えています。

本手法・ツール集では、特に、活動の「自立性」や「継続性」に焦点をおいて情報を収集しています。そのため、特に、ある程度活動が発展した段階にあり、事業性を意識した活動を行っている方々に有用な情報となると考えています。

### ◆本手法・ツール集の情報の調査の方法

本手法・ツール集の情報は、関連する文献の調査や、実際に取組をされている方々等へのインタビュー調査、関連する3回のワークショップの開催を行い、その結果等をもとにとりまとめています。

### ◆本手法・ツール集の内容

本手法・ツール集では、以下のテーマのツール・手法をとりあげています。

- 協働・合意形成ツール：地域課題や資源の発掘・顕在化のためのツールや、合意形成のためのツール等の情報をとりまとめています。
- 協働型資金調達手法：資金を調達する方法の中でも、特に自立的な活動につながるような調達手法の情報をとりまとめています。
- 人材育成手法：持続可能な地域づくりの活動において重要となるリーダーやファシリテーターの育成等に関わる手法の情報をとりまとめています。

また、活動の形態や、他の地域への普及が可能な活動モデルについてもとりあげています。

- 自立的な活動形態：地域住民が、地域の課題等を解決するため、地域の資源を活用し、経済的な活動を行う仕組みや組織の形態について情報をとりまとめています。
- 活動モデル：持続可能な地域づくりのための活動で、他の地域への普及が可能な典型的な活動について情報をとりまとめています。

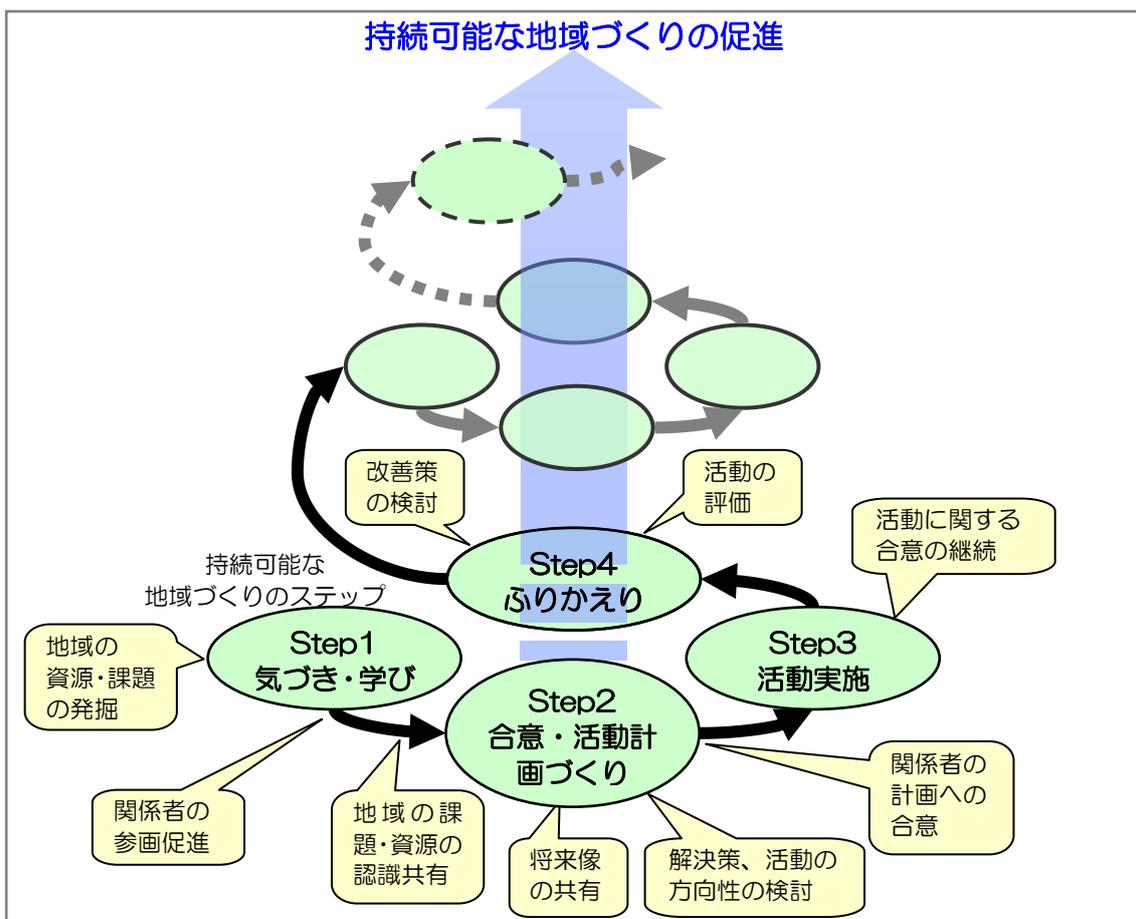
## 2. 協働・合意形成ツール

### ■「協働・合意形成ツール」とは

ここでは、「協働・合意形成ツール」を、持続可能な地域づくりを進める中で、パートナーシップを構築していく際に有効なもので、かつその手法がある程度確立されているものとしてとらえています。

地域づくりは、大きく、以下の4つのステップを繰り返して進められていると考えられます。これらの各ステップにおいて、地域の資源や課題の発掘、将来像の共有、関係者間の合意形成、活動の評価などが必要となりますが、それらの実施に有効なツールを「協働・合意形成ツール」としてとりあげています。

- 気づき・学び
- 合意・計画づくり
- 活動実施
- ふりかえり



持続可能な地域づくりにおいて「協働・合意形成ツール」が有効となる様々な局面

## ■「協働・合意形成ツール」としてとりあげているツール

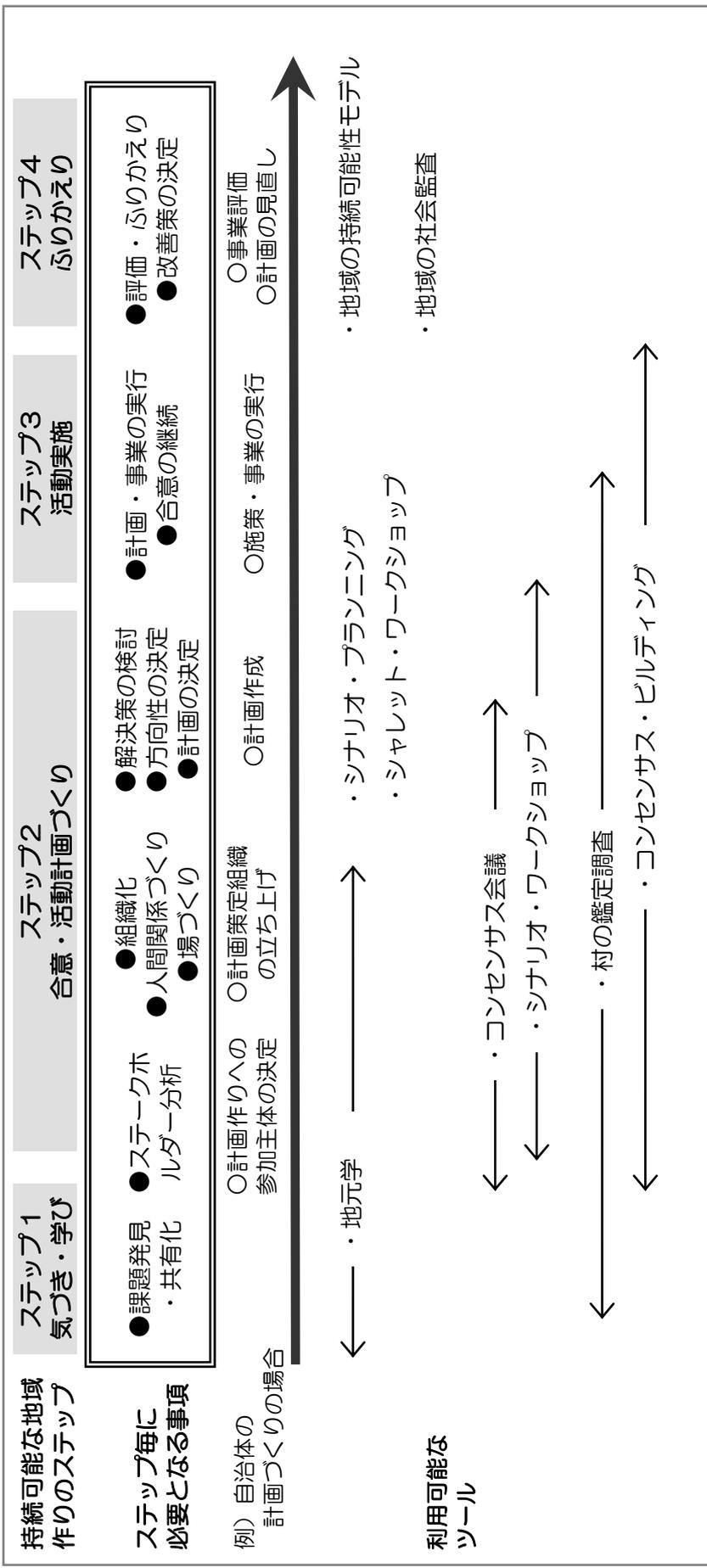
本調査事業では、以下のツール・手法を「協働・合意形成ツール」としてとりあげています。

- 1. 村の鑑定調査 (Village Appraisal、Community Appraisal)
- 2. CSA (コミュニティの持続可能性評価：Community Sustainability Assessment)
- 3. Planning for Real
- 4. 漏れを防げ (Plugging the Leaks)
- 5. 地域地図 (Parish Maps)
- 6. 地元学
- 7. 参加型演劇 (Participatory Theatre)
- 8. 参加型監査 (Participatory Appraisal)
- 9. Guided Visualisation
- 10. Enspirited Envisioning
- 11. Imagine!
- 12. シャレット・ワークショップ
- 13. コンセンサス会議
- 14. ステークホルダー会議
- 15. ハイブリッド型会議
- 16. コンセンサス・ビルディング
- 17. 参加型戦略計画策定 (Participatory Strategic Planning)
- 18. フューチャーサーチ
- 19. シナリオ・プランニング
- 20. シナリオ・ワークショップ
- 21. 行動の選択手法 (Choices Method)
- 22. PLA (Participatory Learning and Action)
- 23. 行動計画 (Action Planning)
- 24. 社会監査 (Social Audit)
- 25. 地域の持続可能性モデル (Local Sustainability Model)
- 26. PCM (Project Cycle Management)
- 27. サイエンス・ショップ
- 28. サイエンス・カフェ
- 29. 手作り自治区
- 30. 住民陪審 (Citizens Juries)

■「協働・合意形成ツール」の分類・整理

○持続可能な地域づくりのステップと利用可能なツール

協働・合意形成ツールは、持続可能な地域づくりのステップごとに、必要となる事項として課題発見から実行、評価まで段階的に整理することができます、それぞれ利用可能なツールは以下のように位置づけることができます。

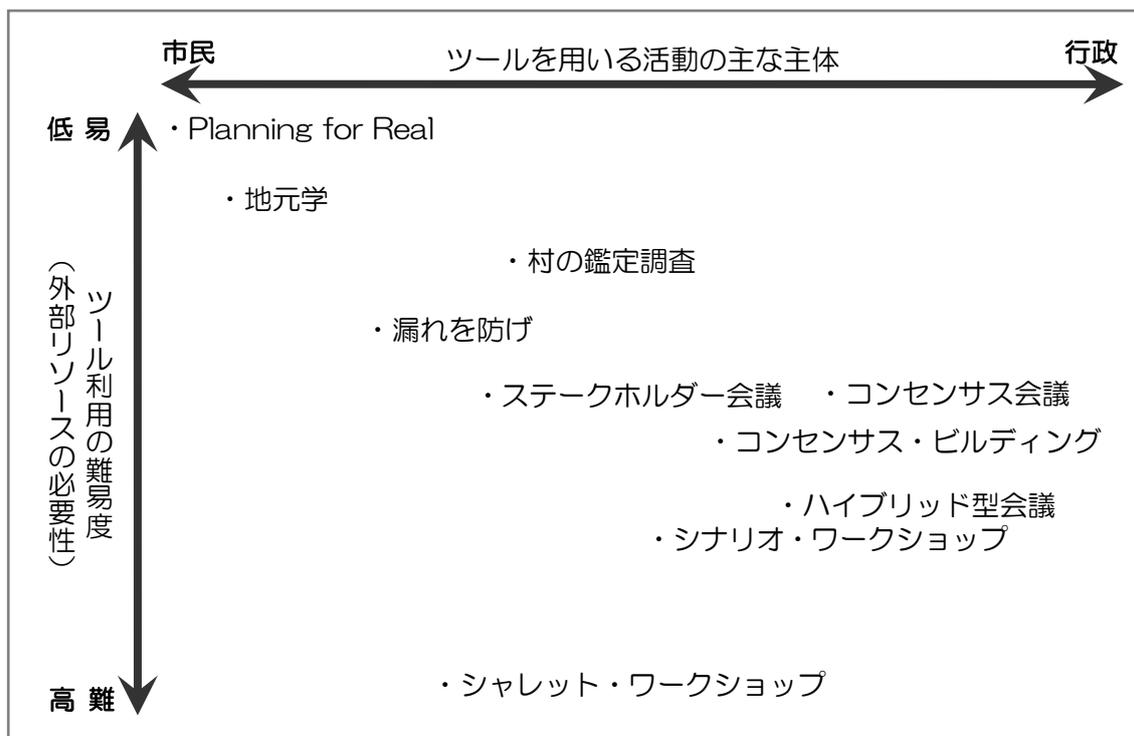


持続可能な地域づくりのステップと利用可能なツール

※代表的・特徴的な事例を抽出・分類しています。上図は一般的なイメージを示したものであり、上記に該当しない場合もあります。

### ○ツールを用いる活動の主な主体と、ツール利用の難易度（外部リソースの必要性）

ツールの中には、主に地域の住民や市民による地域づくりの活動において用いられるツールから、行政が主体となる取組に用いられるツールまで様々です。また、外部のリソース（人的資源、物的資源、金銭的資源）の必要性は、ツールにより異なるため、ツールを利用する難易度も異なります。



### ツールを用いる活動の主な主体と、ツール利用の難易度（外部リソースの必要性）

※代表的・特徴的な事例を抽出・分類しています。上図は一般的なイメージを示したものであり、上記に該当しない場合もあります。

## ■協働・合意形成ツールを用いるにあたって

持続可能な地域づくりを進める中で、「協働・合意形成ツール」を用いる際は、ただ単にツールを用いるのではなく、用いるにあたっての留意すべき点があります。これらの点についてここでは紹介します。

### □協働・合意形成のための環境作り

- ・会場設営や机の形・配置を工夫することは、協働や合意形成を促進させます。
- ・まず初めに参加者同士がお互いをよく知り、信頼関係を構築することが重要です。当初に築かれた人間関係は、意見が対立した際に、円滑な合意形成や関係修復に役立ちます。
- ・参加者同士がお互いをよく知るためには、例えば最初に自己紹介の時間を多くとり、好きな食べ物や出身地などを話し合うことが、非常に大切です。

### □地域の特性に応じたツールの改良の必要性

- ・協働・合意形成ツールを用いる際には、参加者のこれまでの取り組み状況や、地域の特性を踏まえ、また実際にツールを用いる場面を想定し、柔軟に改良していく必要性があります。

### □ツールの組み合わせによる活動の深化

- ・協働・合意形成ツールを用いる際には、状況に応じてステップ毎に複数のツールを組み合わせることも可能です。組み合わせることにより、より活動が深まり、よりよい協働・合意形成を図ることができます。

### □市民が協働を実感するために大切なこと

- ・計画作りなど、市民と行政が協働で事業を進める際は、1)現状把握・課題確認、2)解決案の検討、3)案の比較検討、4)計画決定、といった流れの中で、1)の現状把握・課題確認から市民が参加することが大切です。市民が自ら「気づき・学ぶ」ことにより、地域の課題解決力も高まります。
- ・協働で事業を進める際は、初期段階で「制約条件」や「最終決定者」、「変更可能な範囲」などを参加者全員がはっきりと認識することが大切です。

～持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ～  
第2回：協働・合意形成ツールに関するワークショップ

平成20年2月28日、環境パートナーシップオフィス会議室において、「協働・合意形成ツールに関するワークショップ」を開催しました。約30名の方々にご参加いただき、活発なご議論が行われました。

ワークショップでは、まず、次の方々にご発表をいただきました。

○竹田純一氏（里地ネットワーク 事務局長）

地元学について、地元学が生まれた背景や、地元学の実際の実施方法、地元学の実施により得られること等についてご発表いただきました。

○嵯峨創平氏（NPO 法人環境文化のための対話研究所（IDEC）代表理事）

協働・合意形成の視点、三番瀬シナリオ・ワークショップの長所と短所についてご発表いただきました。また、演劇ワークショップについてご発表いただきました。

○三上直之氏（北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット 特任准教授）

北海道で開催された遺伝子組換え作物コンセンサス会議の内容をご紹介いただき、コンセンサス会議の効果や課題についてご発表いただきました。

○森雅浩氏（Be-Nature School 代表）

ワークショップの特徴や意義、必須条件、ファシリテーションの技術などについてご発表いただきました。

ご発表後は、参加者が4つのグループに分かれ、それぞれ、「地元学」、「演劇的手法」、「コンセンサス会議」、「ワークショップ」に関して、ツールを使うことで「得られること」、ツールを使うために「必要なこと」について議論を行いました。そして、参加者全員で議論の結果を共有しました。参加者からは、ツールを使うことによって新たな発見があることや、ツールを使う際に、様々な役割をもつ人が必要となること等の意見が挙げられました。

	得られること	必要なこと
地元学	・実施の過程で新たな地域資源が発見され、当初の想定外の結果になることが面白さ	・参加者から意見を引き出し、まとめていくプロデューサー ・地元の人が「よそもの」に対して心を開く勇気や、地元のリーダーが覚悟を決める勇気
演劇的手法	・自分を表現できる ・参加者間の一体感が得られる	・参加者の演劇への抵抗感を低くする雰囲気づくり ・楽しく行うためのエンターテインメント性
コンセンサス会議	・市民と専門家が互いに学ぶ場	・専門家と市民の関係性 ・専門知識を市民にわかりやすく説明できる専門家、参加者の意見を引き出すファシリテーター、市民
ワークショップ	・一人ひとりの意見やアイデアが生かされることにより、参加者が自分や他者の新しい側面を発見できる	・参加者が話したくなる雰囲気づくり ・机や椅子のレイアウトなど場所の設定や会話の間も重要

※第2回ワークショップの発表資料等は以下のウェブサイトにおいて公表しています。

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/02/index.html>

～ワークショップの開催状況～



—グループディスカッションの成果発表の様子—



—全体討議の様子—

■協働・合意形成ツール 一覧表

名称	概要	適用可能な分野										適用可能なコミュニティ			
		適用可能な分野					規模			発展段階		タイプ			
		公害	自然	都市	循環・温	その他	市区町村(数百名以上)	自治組織(数十名程度)	近隣住民(十名程度)	先進国	途上国	都市部	地方		
1.村の鑑定調査(Village Appraisal, Community Appraisal)	住民等による組織が実行、アンケートの作成・実施により地域の実態や課題、地域資源の把握を行い、調査結果を基に課題を解決するための「行動」や「提案」を作成する。地域住民のニーズに沿ったまちづくりのために活用されている地域資源・課題抽出手法。	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○		
2.CSA : コミュニティの持続可能性評価	住民参加型で、環境、社会、経済、文化等の側面から包括的に自らの地域をチェックし、地域の長所・短所を理解し、持続可能な地域作りを行うための方向性を決定する地域評価手法(チェックリスト)。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
3.Planning for Real	地域の地図または模型を作り、住民が当該地域の「良いところ」、「良くないところ」、「改善のためのアイデア」を記載した提案カードを地図または模型上に置くことにより、住民が考える地域の特徴、課題を視覚的に明らかにしていくための課題抽出手法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4.漏れを防げ(Plugging the Leaks)	地域再生のためには、地域の主体が係わるサービスにお金が使われることが重要であるという視点から、ワークショップを通じて地域の資金の流れの現状を把握し、地域内での資金循環による倍増効果を得ながら、地域づくりを進めていく手法。パートナーシップ型の地域再生やコミュニティ戦略の策定等への活用を目的とする。					○		○	○	○	○	○	○		
5.地域地図(Parish Maps)*	社会的・環境的に影響力をもつ地域地図を地元住民自身が作成する地域資源発掘手法。地域の新たな発見を見出すことを目的とする。									○			○		

\* : 詳細情報(個表)なし

○ : 適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査実施の全ての過程に村の様々な関係者が協働することで、より多くの住民にまちづくりへの関心を喚起できる。</li> <li>協働作業による課題の共有化により、解決のために行動する活動母体の形成も自発的に行われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート項目の作成から実施、集計まで、住民が関与することが重要である。</li> <li>この調査のプロセスは、少なくとも1年～数年かけて行う。</li> <li>アンケート集計は、実行グループとともに多くの地域住民が一緒に行うのが良い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティや地域の向上へ向けての達成度など重要な見直しを行うことができる。</li> <li>専門家による評価ではなく多くの住民により議論しながら地域を包括的に評価することができる。</li> <li>研究や計算、詳細な技能は必要ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満点を目指すための評価ではなく、評価結果から地域が伸ばすべき活動・視点と、地域にそぐわない活動を見つけ出すための指標である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者自身の目でプランやアイデアを視覚的に捉え、良いところと良くないところの共有化を図ることができる。</li> <li>英国等では既製の提案カードが販売されているが、付箋紙の利用や、独自のものを作ることも可能。</li> <li>地元住民に地域についての決定に参加してもらうことができる、楽しい手法となる。</li> <li>文字に頼らないので、老若男女を問わず、また、まちづくりに関心のない人も参加することが可能である。</li> <li>1日で多くの情報を提供できる。</li> <li>ニーズを表現するのに対立的な手段をとらない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当日多くの組織機関や援助を必要とする。</li> <li>多くの情報を一度に受け取るため、出された結果を整理することが必要である。</li> <li>組織機関が対応するのに困難な結果が得られることがある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>どの程度のお金が地域のために使われたのか、資金が誰の手に渡ったのか、外部に出るまでに何回地域の中で同一のお金が使われたのか、の実態を把握することができる。</li> <li>地域の商店や事業主にとっては、事業の宣伝やマーケティングに、大規模なスーパー等にとっては地域の生産物の流通を拡大し、地域での評判向上に資する可能性もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施する上で、地域の工業、農業、商業を営む様々な企業や住民など多様なメンバーを巻き込むことが重要となる。</li> <li>「地域内の資金循環の確保」によって、地域における事業者等の活動に貢献しうるものを作り上げていくという共通認識を持つことが重要となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自身が地域のどこに価値を見いだすか、という点が焦点となり、新たな地域発見につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>司会者やファシリテーターは必要ないが、資金を調達する必要がある。</li> <li>学識者やプランナー等の専門家からの助言はあるが、地図作成グループの独自の言葉で表現することが重要である。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野											
		適用可能な分野					適用可能なコミュニティ			発展段階		タイプ	
		公害	自然	都市	循環・温	その他	市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方
6.地元学	地域に住む人々と地域外部の人が、地域をともに見つめ直し、意見交換することを通じて、地域の自然資源、人材、文化、技術等地域の資源を発見するとともに、地域の人間関係を再構築し、地域活性化させる手法である。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
7.参加型演劇 (Participatory Theatre)	身体的運動と創造性を使って、課題に関する演劇を行い、課題に対する解決策を考え、実行する力を身につける手法。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
8.参加型監査 (Participatory Appraisal) *	課題に対して、参加型により解決策を見いだすために、データの収集、学習・知識の共有、解決策の検討、そして行動というサイクルに従い、地域の課題を解決する手法。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>調査地域に居住する人と、外部地域の人とが共に調査を行うことで、相互コミュニケーションが図られ、地元の人があたりまえとっていたものが実は地域の宝であり文化であることを再確認できる。また、住民の間で共有できる。</li> <li>手法が簡易であり、費用が安価である。</li> <li>地域の人々が調査の主体となることで、地域の情報が地域に蓄積され、地域固有性の自覚が生じる。</li> <li>地元地域の個性や魅力を再発見し、住民が地域づくりへの関心を向上させ、資源を活かした循環型社会を自ら作り出すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元学の実践には、地域に長く住んでいる人の協力や、地元以外の人（外部専門家等）や外部から移住してきた人を積極的に募ることが必要となる。</li> <li>より効果的な地元学推進のためには、調査日以外の日常的な情報交換が必要となる。</li> <li>行政や地元、NPO等が協働で行い、また専門家の協力の下、調査を行うことが大切である。</li> <li>一定の参加者に負担が偏り、参加者の興味・関心と内容との間にすれ違いが生じている場合、活動を継続していくことが困難になる。</li> <li>地域にあるものを発掘する際には、地域の暮らしや特性がどのように変化したか、またなぜ変化したのかという要因を明らかにすることが重要である。</li> <li>実施の際は、役割分担を明確にすることが重要であり、事務局は全体を把握し適切に進行を促すことが大切な役割となる。</li> <li>継続的な実施のためには、人のつながりが必要となる。調査開催の設定や参加者募集、調査内容の改善等を担う組織は、中心のないネットワーク型が望ましい。自己完結せずにつながって実施することが大事になる。</li> <li>調査結果から地域の個性を把握し、成果物となった地図等をどのように活用するか、参加者も含め考えることが重要となる。</li> <li>調査結果を基に、住民が地域に住むことを楽しんだり、地域を元気にしていくことに役立つ。また、地域計画や事業計画等へ反映して見直しを行ったり、環境教育プログラムやグリーンツーリズム等への活用も考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーマルな参加型手法や言葉を使った参加型手法では参加しづらい人々に有効である。</li> <li>問題解決の過程を演じたり、または演じるのを見ることにより、実際の生活において類似の問題解決方法を行うことができる。</li> <li>様々な課題（紛争、地域医療、環境問題、学校でのいじめ問題等）の解決に適用される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>演劇スキルの学習やイベントの実施のために、演劇技術の訓練を積んだ人材が地域の人々と一緒に活動を行う必要がある。</li> <li>上演のリハーサルを行う場所が必要である。道路や公園で上演する場合には経費を抑えることができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加型監査は非常に柔軟な方法であり、家やパブなど人がいるところであればどこでも使用可能。</li> <li>視覚的な方法をとるため、読み書きの問題の克服、複雑な議題の単純化、人々の記憶を活発にすることが可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加型監査の経験があるファシリテーターが必須。ファシリテーターは中立的立場か、対象地域の人でもよい。</li> <li>費用は、プロセスの長さによる。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野										適用可能なコミュニティ			
		適用可能な分野					規模			発展段階		タイプ			
		公書	自然	都市	循環・温	その他	市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方		
9.Guided Visualisation *	台本（script）を用いて、グループのメンバーが将来について想像を働かせるよう促す手法。ファシリテーターが台本を読み、参加者にそれぞれ将来を想像させる。本手法をより長期のプロセスに適用する場合は、本手法の後、参加者は自身が想像した将来を記録し、他の参加者と共有し、重要な要素を挙げるによりグループ全体のビジョンを構築する。さらに、ファシリテーターは参加者にビジョンの実現化に向けた第1歩を踏み出すよう助ける。					○		○			○			○	○
10.Enspirited Envisioning（Futures Invention）*	将来について共感し、互いに支援し合える部分を発見するため、お互いの思いを聞き、ビジョンを共有する手法。主に次の4つの段階がある。①ビジョンに関する主な懸念の明確化、②個別の将来のビジョンの創造、③ビジョンの共有の模索、④行動へつながる戦略的道筋の検討。					○	○	○	○		○	○		○	○
11.Imagine ! *	過去の最良だったことを明らかにし、それを基礎として、将来おこりうることとそれへの対応を想像し、それを把握・理解した上で、「刺激的な提案」を行う手法。様々なプロジェクトを進める様々な組織や個人との間でパートナーシップを構築する。					○	○	○			○			○	○
12.シャレット・ワークショップ*	専門家や学生によって構成されたチームが出向き、地区の抱えている問題点やコミュニティの将来的なビジョンについて住民や行政の希望や意見を実際に聞きながら、問題点を整理・診断し、具体的な解決策の幾つかを模型やスケッチで提示するワークショップ手法。	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に教育現場や、ローカルアジェンダ 21 の共通のビジョンを見出すために、幅広く利用されている。</li> <li>・様々な種類・規模のグループにおいて、適用し利用することができる。ファシリテーターの人数やスペースが十分であれば、多くの人数で実施することも可能である。</li> <li>・記録をとることが容易である。</li> <li>・夜や半日など、限られた時間の中でも利用することができる。</li> <li>・通常は他人と共有されない人々の願いや夢を共有できる。</li> <li>・実施にあたりそれほど多くのリソースは必要とならない。</li> <li>・行動を促進するより長期的なプログラムにも適用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを通して参加者をガイドするファシリテーターは、ファシリテーションやビジュアルライゼーションの管理の経験がなければならない。</li> <li>・それぞれのグループに自身の空間とファシリテーターが必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本手法は数 10 ものコミュニティや学校、教会等で用いられてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスを通してグループを先導するため、訓練を受けたファシリテーターが必要。</li> <li>・参加者が 1 人ずつ、静かなスペースを確保できる十分な空間が必要。</li> <li>・ファシリテーターや会場を確保するための費用が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体の社会サービス部門や住宅協会などの組織で数 10 のイベントが実施されてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開始時点で、外部のファシリテーターがいると有効。</li> <li>・費用は最小限に留められる（特に外部からのファシリテーターがいなければ）。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の住民のまちづくりに対する認識度を上げ、行政や住民と情報や意識の共有を図ることができる。</li> <li>・実際のまちづくりのシミュレーションによる人材育成（教育）の効果もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国では、ニューコミュニティ計画における主要な手法。KJ 法のように住民が作業するのではなく、専門家による集中ワークショップとなる。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野										適用可能なコミュニティ			
		適用可能な分野					規模			発展段階		タイプ			
		公害	自然	都市	循環・温	その他	市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方		
13.コンセンサス会議	一般からの公募などで選ばれた10名前後の「市民パネル」が、社会的な論争となっている話題に対して、詳しい複数の専門家と対話しながら、市民パネルとしての合意（コンセンサス）を目指して議論を進める会議手法	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
14.ステークホルダー会議*	議論しようとするテーマの利害関係者や問題当事者がメンバーとなり、多様な意見を交わし議論した上で、テーマに対する課題や今後の留意事項等を取りまとめる会議手法。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15.ハイブリッド型会議	議論しようとするテーマの問題当事者が討議を行う「ステークホルダー会議」と、多様な意見を持つ一般市民が討議を行う「市民会議」を適切に組み合わせることによって、テーマについて問題当事者による論点の深化と、一般市民による検討・とりまとめを行い、テーマについての合意・提言を行うことを目的とした主体的な市民参加を促す会議手法。	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	
16.コンセンサス・ビルディング	何らかの政策案件に対して、利害関係者の代表者が第三者の支援を受け、会議の場で話し合い、参加者全員の合意を得た案（コンセンサス）を作成する直接対話による合意形成手法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きわめて民主的でボトムアップ的な参加の場を市民に提供する試みのため、地域市民の意見に沿った解決策などが示される可能性がある。</li> <li>・ 市民が科学技術や政策への興味関心を持ち、また政策の重要性について認識を深める機会となる。</li> <li>・ 市民は専門知識を深めることができ、専門家はわかりやすい伝達手法について学ぶことができる。</li> <li>・ 問題に対する共通の理解が進み、問題を可視化することができる。</li> <li>・ 行政が市民の意見を真摯に受け止める良い機会。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営主体の正当性と透明な運営を求められるため、運営委員会の委員長は特定の利益に関係のない人間でなければならない。</li> <li>・ ファシリテーター、市民、専門家の3者が必ず必要となる。専門家については、特に、情報をわかりやすく伝えることができる人材が必須となる。</li> <li>・ 参加者自身は問題意識、行政は参加意識をそれぞれ持つことが重要である。</li> <li>・ 会議の内容を、メディアにむけて発信する力、情報発信能力が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 討議しようとするテーマに応じて最もふさわしい問題の当事者（ステークホルダー）が討議を行う。問題に対する立場の違いによる論点を明らかにし、合意点や対立点を明確にすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダーがそれぞれの立場等を意識した意見を十分に出し、意見の違いに関しては、その背景・理由等も含めて明確にすることを可能とするような手法の開発・改良が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダー、専門家、市民の三者協働による社会的意志決定や政策形成が可能となる。</li> <li>・ 的確な情報提供等を行った場合、社会的問題を討議し答えを自ら見いだす「市民力」の形成につながる。</li> <li>・ 参加型会議を用いた市民の主体的参加により生まれた提言を基につくられた政策等は、専門的視点から課題が残る場合もあるが、実際の市民の主体的な行動・実戦につながる効果がある。</li> <li>・ 大学と NPO、事業者、行政等多様な主体が協力し、それぞれのノウハウや能力を統合させることにより、相乗効果を生み出すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダーと市民との間において、会議目標の共有だけでなく、両者の存在を意識しあい、それぞれの異なる役割や分担を理解して議論が進むような雰囲気を持ち、意思疎通を図ることが必要である。。</li> <li>・ ステークホルダーは、各分野におけるテーマに対する専門家であると捉え、お互いに自分の意見を表明し合うなど自由な討議機会を保証することが必要である。</li> <li>・ 一般の市民が関心や意欲を持って討議に参加できるような雰囲気づくりと、潜在的に持った能力が引き出されるような学習機械の提供が重要である。</li> <li>・ ハイブリッド型会議は、一般に長い期間を必要とするため、ステークホルダーや市民の負担を軽減する、効率的・合理的な会議進行の方法について工夫が必要である。</li> <li>・ 会議進行は経験豊富なファシリテーターの参画が必須である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の選定、プロセスの運営を第3者が行うことで、「行政の恣意性」を排除したプロセスとなる。</li> <li>・ 行政が公共事業等を実施する際に、利害調整を行う必要がある場合、透明性や説明責任を確保しつつ、柔軟なプロセスによって利害調整を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップのような自由参加形式ではなく、プロセスの最初にステークホルダー分析を実施し、検討する政策課題に関係する利害関係者を特定し、必ず出席してもらう。</li> <li>・ コンセンサスを得る際には、基本的には全員一致を目標とするが、「ほぼ大多数の合意」となる場合もある。また、同時に参加者が十分な情報を得た状態で合意に至ることが重要となる。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野										
		適用可能な分野					適用可能なコミュニティ					
		公害	自然	都市	循環・温	その他	規模	発展段階	タイプ	都市部	地方	
市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方	
17.参加型戦略計画策定 (Participatory Strategic Planning) *	望ましい将来のビジョンをグループで共有し、参加者自身による詳細な行動計画を策定させるための手法。①グループが望む今後3-5年間のビジョン、②ビジョンの実現化を阻む障壁や課題、③障壁・課題に対処できる戦略的な方法、④グループの具体的な実行計画、の4つのセッションを行う。各セッションでは、ブレインストーミングの後、アイデアを整理し、グループのコンセンサスを得る。					○	○		○		○	○
18.フューチャーサーチ	共有すべき目標像を設定してから、それを実現するための行動プランを考える会議手法。過去の共有、現状分析、将来シナリオの作成、共有ビジョンの特定、行動計画の作成という一連の流れで実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19.シナリオ・プランニング *	将来がどのようになるのか不確実性の高い場合に、複数の未来を想定したシナリオをいくつか作成し、地域計画等の戦略を立てる手法		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20.シナリオワークショップ	将来がどのようになるのかを予測した「シナリオ」を予め用意し、これを何段階かにわたる討論において関係者間で吟味し、皆が共有できる将来像を描くとともにそれを実現するための行動プランを定める会議手法		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21.行動の選択手法 (Choices Method)	地域の生活をより良くするためのアイデアを考え、目標とビジョンを決定し、さらに実行グループを形成することにより計画実行を促進させる、計画策定・行動促進手法。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22.PLA (Participatory Learning and Action) *	地域のステークホルダーが主体となったグループによる話し合いをアプローチの基本とし、地域振興の事業計画形成・実施・評価のプロセスにおいて、絵や地図、フローチャート、timelineなどの手法を使いながら、最新の情報や経験、知識を共有し、全ての人に対して公開討論の場を提供する手法。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者は、戦略の実施のために自身がすることができる具体的な行動を考え始め、自身がそれらを実施することを約束する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリテーターの役割が重要。大規模でより複雑なイベントの場合には、ファシリテーターも複数人で取り組むとよい。</li> <li>適度な照明・音響を完備した会場が必要。広いスペースは参加者の考えをまとめるのに最適である。</li> <li>訓練を受けた2名のファシリテーターが、計画と実際のファシリテーションを行う場合、数千ポンド要する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>対立し、共通の行動ができない状態にある利害関係者たちに、自分たちは共に行動し建設的に働く必要があることを理解する機会、すなわち「学習プロセス」を提供することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少なくとも1名の司会者と、計画を立てたり事前に関人を招待するためのパートナーシップグループが必要。</li> <li>シナリオワークショップのように、包括的な行動プランの作成は難しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>変化に耐える戦略を立てることが可能になり、めまぐるしい周辺環境の変化に迅速に対応できるようになる。</li> <li>シナリオを作成する過程において周辺環境を認識する能力や考える力が養われる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>複数のシナリオを用いて議論することにより、参加者は対立する問題に対してより広く、深く考えることができる。</li> <li>対立する問題に対して、参加者同士が直接批判・対立するのではなく、シナリオという緩衝材を介して議論を行うことができる。</li> <li>話題が発散せず、短時間で議論を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出発点での参加者の見解の違いがありすぎ、鋭い対立が存在するトピックを扱うのには向いていない。</li> <li>具体的な手順を示した「クックブック」というマニュアルも存在する。</li> <li>役割別ワークショップに最も時間を費やす。通常、2日間の開催ならば、そのうち1日半ほどを使い、十分な議論を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人に関わって地域のビジョンを展開させ、実現のための行動を促すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場は、第一段階では図書館のような公共の場、全体会議では大きな会場が必要。</li> <li>予算は、プロジェクトの規模による。Bristolの場合は、約£50,000分のボランティア作業に加え、約£35,000の予算が導入された。プロジェクトの成功に伴い、予算は拡大する。</li> <li>時間と、地元メディア及びボランティアの支援が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚化ツール、ランキングなどの優先順位付けなどにより、具体的な形で現実が見えてくる。このプロセスでは、地元の人々も意見や状況をよりの確に表明しやすく、再認識にもつながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PLAには読み書きができなくても意見表明ができ、公平な参加が可能になるような工夫がされている。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野										
		適用可能な分野					適用可能なコミュニティ					
		公害	自然	都市	循環・温	その他	規模	発展段階	タイプ	規模	発展段階	タイプ
					市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方	
23.行動計画（Action Planning*）	10～15名の専門家を中心としたチームが、課題を抱える都市や地域について、将来ビジョンの構想を作成し、イベントを通じて問題の解決・改善につなげる計画策定手法。									○		
24.社会監査（Social Audit）	組織の社会的、倫理的なパフォーマンスを評価、理解、報告し、最終的に向上させる手法。 利害関係者との対話や、実績を評価する指標・基準の設定とそれによる評価、第三者による検証、評価結果の公表等の一連のプロセスを繰り返すことを通じて、組織の実績を向上させる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25.地域持続可能性モデル（Local Sustainability Model）	地域が現在の状況を評価し、プロジェクトの効果を検証する手法。自然環境、地域社会、文化・経済という持続可能性の3つの側面から評価を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26.PCM（Project Cycle Management）*	プロジェクトの計画、実施、評価をPDM（プロジェクト・デザイン・マトリックス。プロジェクトの概要表）というフォームを通じて一貫して運営、管理する手法。計画立案は、ワークショップ形式で行い、「関係者分析」、「問題分析」、「目的分析」、「プロジェクト選択」というステップを踏まえPDMを作成する。その後PDMに基づき、実施・評価まで行う。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
27.サイエンス・ショップ	大学附属機関やNPOの形態で「サイエンスショップ」を組織し、地域のNPOやNGO、自治体などからの相談・依頼に対し、大学教員の監督・指導を受けながら、学生が主体となり、相談への回答や研究・調査等を行い、相談者の問題解決や社会活動をサポートする仕組み。	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントを発展・フォローアップさせる地元グループ、またそれを円滑に進める専門チームが必要。</li> <li>・ 会場は、発表・ワークショップ等のための十分なスペースが必要。また、これらは実際の計画地域内で実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織自体の目的、ステークホルダーの目的及びより広い社会規範と照らして、組織のパフォーマンスが長期的に向上したかどうかを明らかにすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織内でシニアレベルが関与する契約が不可欠。完全な社会監査は、内部の社会監査人またはチームの莫大な時間に加え、外部検証者も必要。</li> <li>・ 予算は、監査の対象範囲と検証のレベルにより異なる。</li> <li>・ ステークホルダーの要望を満足することが必要であると認識している組織が用いるとよい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開始時に司会役・ファシリテーターが必要。</li> <li>・ 会場施設やトレーニングをカバーできる予算が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術を良く知る専門家、現場を良く知る住民、また資金提供者など関係者全員が参加することで、より現実的なプロジェクトが計画されていく。</li> <li>・ 計画者の意図が実施に正確に伝わるだけでなく、評価の段階でも正確にプロジェクトを理解することで、一貫したマネジメントが可能となる。</li> <li>・ 関係者のコミュニケーションが促進され、プロジェクト開始のための環境作りが促進される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価の際は、単なる目標達成だけでなく、「妥当性」、「目標達成度」、「効率性」、「インパクト」、「自律発展性または持続性」の視点から包括的に評価を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイエンスショップは、大学の付属組織として設置されることが多いため、大学を核とした地域づくりを行う契機となり得る。</li> <li>・ 大学にとっては、社会的責任を果たすことでイメージアップを図れる。</li> <li>・ 教員／研究者は社会的なニーズを研究に反映することができ、学生はOJTの機会を得ることができる。</li> <li>・ 市民が科学的な知識を得ながら、問題への取組を実践できる。</li> <li>・ 参加型の制作過程を経るため、知的リソースを提供する手段となりうる。</li> <li>・ テーマがすでに公的な関心を集めている問題に限定して活用されるコンセンサス会議等の大規模な仕組みより、問題発掘型で多元的な参加を促すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件の目的が非商業的なものであり、成果も公表されなくてはならない（または、案件は公益に資するものでなければならない）こと。</li> <li>・ 利用者自身の課題の達成に役立つような研究成果が挙げられること。</li> <li>・ 財政上の理由から、利用者がサイエンスショップを活用する以外の手段を利用できないような案件であること。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野										適用可能なコミュニティ			
							規模			発展段階		タイプ			
		公害	自然	都市	循環・温	その他	市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方		
28.サイエンスカフェ	科学の専門家と一般の人々が、喫茶店など身近な場所で科学について気軽に語る場を提供する取組。一般市民と科学者、研究者をつなぎ、科学に対する社会的な理解を深め、科学の楽しさと社会貢献の姿を知ってもらう手法。	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
29.手作り自治区*	「手作り自治区」とは新たな地域コミュニティ組織を指し、組織を立ち上げた後は、組織を通じて課題を抽出しながら地域の将来計画を作成し、実践する。中山間地域において、地域の維持・活性化、広域地区による集落機能の維持、住民主体の協働による地域作り、計画策定・実行を行うための手法。	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			
30.住民陪審 (Citizens Juries)*	地域から選出された代表者 16 名が、証人の主張を聴取し、議論を行い、提言（判決）を記載した報告書を上位の委員会へ提出する。意思決定過程に住民を巻き込み、公共団体の責任の所在を明らかかなものとするための手法。														

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独創的な科学技術を生み出す研究者の発想や科学技術の社会への貢献など、科学をいろいろな角度から眺めて議論することができる。</li> <li>・ 議論が活発になるように、また研究者と市民の交流が深まるように、比較的小規模でかつ対面的なコミュニケーションの場を提供することができる。</li> <li>・ 大学という閉空間から飛び出し、市民にとって身近な場所で開催することによって、科学を文化として楽しみむことができる。</li> <li>・ 最先端の科学技術に関する話題について、その研究を進めている本人が話すことによって、研究段階で市民の反応を知り、これからの社会が必要とする科学技術に対する想像力を高めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演では、議題すべてを詳細に紹介するのではなく、質問・議論をしやすい内容とする。</li> <li>・ 参加者がリラックスできるような場所と時間帯を設定し、実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手作り自治区が発展した場合、地域課題の抽出と解決に伴い、コミュニティ・ビジネスが生まれる可能性がある。</li> <li>・ 集落機能の低下による、活動縮小を防ぐ。一方で、集落を統合するのではなく、各集落と役割分担しながら、効率的に課題を解決し、地域作りを行うことができる。</li> <li>・ 地域が広域になることから、地域作りの担い手確保が比較的容易となり、施設や資源を有効に活用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源の確保が課題。自主財源が望ましいが、行政からの助成金に頼る場合は、柔軟な使途に対応するため、交付金化することも必要。</li> <li>・ これまでの集落運営の基本であった「一戸一票制」ではなく、女性、若者、高齢者といった多様な意見を反映させるため、「一人一票制」が必要。</li> <li>・ 行政との関係は、これまでの各集落からの個別要望ではなく、組織単位で対話し、行政と対等な立場で協働による地域作りを推進することが重要。</li> <li>・ 組織のコアメンバーだけでなく、そのほかの内部住民への情報提供を行い、住民全員で地域の情報を共有することが重要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陪審員は、性別や人種、就労者・失業者のバランスがとれている必要がある。</li> <li>・ 陪審を円滑に進めるため、1～2名の仲裁者によるサポートが必要。</li> </ul>

■協働・合意形成ツール 詳細情報

1.村の鑑定調査 (Village Appraisal)

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織～近隣住民  
 発展段階：先進国、途上国  
 タイプ：地方

目的・ねらい

地域の課題や住民のニーズを明らかにし、課題解決のための行動計画や提案をまとめ、自治体の政策に反映させるための、住民主体の包括的な地域の実態把握アンケート調査。

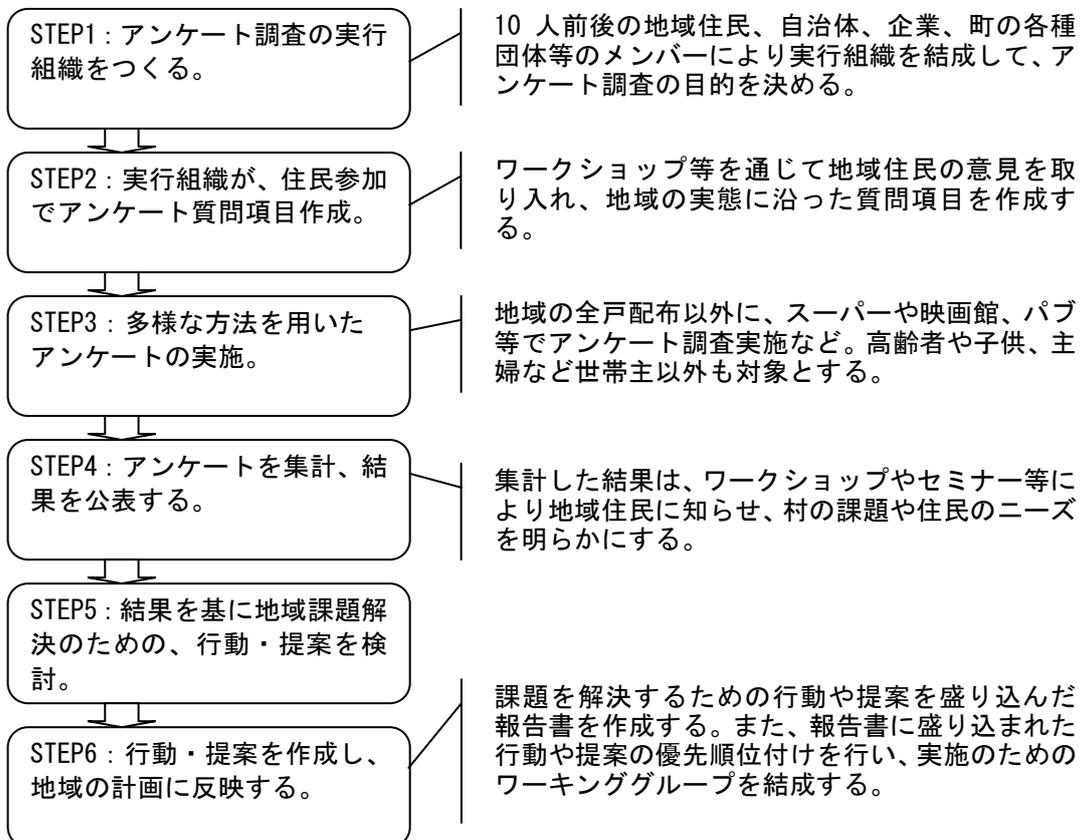
1970年代から英国の1500以上の村や町において、地域住民のニーズに沿ったまちづくりのために活用されている。

ツールの内容・仕組み

■村の鑑定調査の特徴

・アンケートの質問項目の作成、実施、アンケート結果の集計・分析、分析結果に基づく行動計画の作成に至るまで、住民が関与して行う点が大きな特徴である。

■村の鑑定調査の進め方



<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査実施の全ての過程に村の様々な関係者が協働することで、より多くの住民にまちづくりへの関心を喚起できる。</li> <li>・協働作業による課題の共有化により、解決のために行動する活動母体の形成も自発的に行われる。</li> </ul>
<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート項目の作成から実施、集計まで、住民が関与することが重要である。</li> <li>・この調査のプロセスは、少なくとも1年～数年かけて行う。</li> <li>・アンケート集計は、実行グループとともに多くの地域住民と一緒に行うのが良い。</li> </ul>
<b>成果物</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果に基づく地域のニーズや課題</li> <li>・課題解決のための行動案や提言</li> </ul>
<b>適用事例</b>
<p><b>■長野県飯綱町での事例</b></p> <p>長野県飯綱町では、町の総合計画に反映させることを目的として、村の鑑定調査（ビレッジアプレイザル）による住民の意識調査を行った。この意識調査を実施することにより、飯綱町の持つ地域資源（ひと、もの）に関する様々な要素を抽出し、住民の問題意識等を明らかにすることが可能となった。</p> <p>飯綱町では、アンケート項目の抽出・絞り込みや、プレアンケート票の作成段階から住民が関わり、アンケート票を作成した。アンケートは、人口の約1割弱へ発送し、約6割程度の回収率であった。アンケートでは、通常の世帯主のみの回答ではなく、12歳以上の子どもから、主婦や高齢者まで幅広く回答して頂いた。その結果、年齢・出身・居住地域等のばらついた回答者から回答を得られたことで、これまでの町が把握していた住民意見とは異なる結果となった。また、地域の課題とそれに対する解決策が示唆された（例えば、電車の利用率が低いという問題について、アンケートにより「利用しにくい時刻表」が原因であることが明らかになった）。これらの結果を参考に、飯綱町では総合計画を策定している。</p> <p>情報源：川村健一（2007）：「コミュニティとその持続可能性(サステナビリティ)に関する研究序論」，広島経済大学創立四十周年記念論文集，695-725</p> <p>NPO 法人 サステナブルコミュニティ研究所 インタビュー結果 （サステナブルコミュニティ研究所：http://www.susken.org/）</p>
<b>情報源</b>
<p>中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」，学芸出版社，223pp.</p> <p>川村健一（2007）：「コミュニティとその持続可能性(サステナビリティ)に関する研究 序論」，広島経済大学創立四十周年記念論文集，695-725.</p> <p>NPO 法人 サステナブルコミュニティ研究所 インタビュー結果 （サステナブルコミュニティ研究所：http://www.susken.org/）</p>

**2.CSA (コミュニティの持続可能性評価 : Community Sustainability Assessment)**

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

**【適用可能なコミュニティ】**

規模：自治組織～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市、地方

**目的・ねらい**

地域住民へのアンケート調査を通じて、地域の長所・短所を浮き彫りにし、現状の地域が持続するのかどうかの評価を住民自らが行うことによって、持続可能な地域作りを行うことを目指す評価手法。

デンマークに本部をおく GEN(Global Eco-village Network)の米国支部 ENA(Eco-village Network America)が提示した。

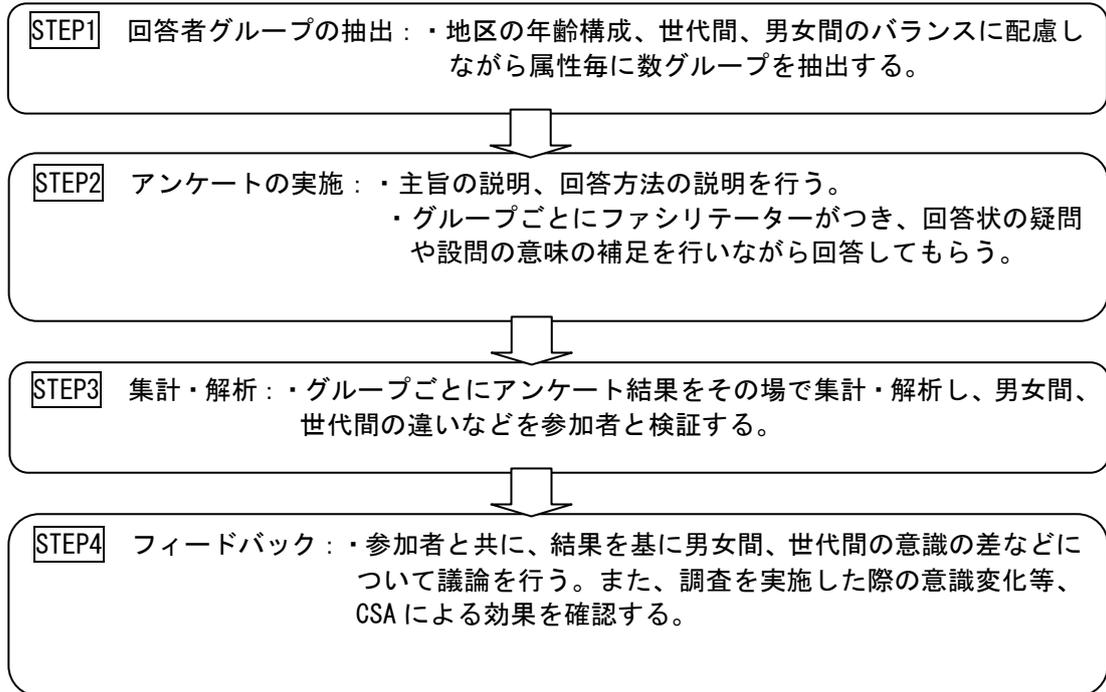
**ツールの内容・仕組み**

CSA は、地域社会がどのくらい持続可能性を持っているかという、基準となるアイデアを得ることができる、包括的なチェックリストである。チェックリストは、3つの視点（環境、社会・経済、精神・文化）の中に7つのテーマがあり、テーマ毎に3～12問の設問が設定されている。参加者はこのチェックリストに回答し、その結果を集計・解析することにより地域の状況を評価する。持続可能な地域作りを目標としているが、環境面だけでなく、社会、経済、文化、精神の側面から包括的に評価を行うツールである。

**■CSAの特徴**

- ① 専門家による科学的手法を用いた調査ではなく、そこに住む住民自らが主体となって自らの地域をチェックする主観的（質的）な方法である。
- ② 環境の一側面だけでなく、社会、経済、精神、文化の側面からの評価が包括的に組み込まれている。
- ③ 住民参加型の評価ツールであり、住民自ら評価することで、評価のプロセスを通じて住民に気づきをもたらすものである。
- ④ 評価後に、住民たちが自らの評価を基に自分たちの長所・短所を理解した上で、コミュニティの持続性を検討することができる。

## ■CSA の進め方の一例



## ■チェックリストの視点とテーマ

1. 環境分野  
テーマ：食物調達可能性、生産&分配、インフラ、建物&交通、排水&水の汚染管理、エネルギー源&利用 etc.
  - ✓ 地元生産の食料品を、普段どの程度購入しているか
  - ✓ 地域の建物は周囲の景観に融合しているか
  - ✓ ゴミのリサイクルはどの程度利用しているか etc.
2. 社会・経済分野  
テーマ：コミュニケーション、社会持続可能性、教育、健康管理、持続可能な経済、健全な地域経済など
  - ✓ 地域内で住民がお知らせをしたり意見交換をするための仕組みはあるか
  - ✓ 地域内または近隣でどのような医療が利用可能か
  - ✓ 地域ではボランティア活動はどのくらい行われているか etc.
3. 精神分野  
テーマ：文化的持続可能性、芸術&レジャー、精神的持続可能性、平和&グローバル意識 など
  - ✓ 地域の歴史についてどのくらいの住民が知っていると思うか
  - ✓ 地域のお年寄りの経験や慣習等に関する知恵を借りているか
  - ✓ 個性や異なる価値観を持った住民にとって、どのくらい住みやすい地域か etc.

中国地方総合研究センター（2004）より抜粋

### 効果・利点、強み

- ・コミュニティや地域の向上へ向けての達成度など重要な見直しを行うことができる。
- ・専門家による評価ではなく多くの住民により議論しながら地域を包括的に評価することができる。

<p>きる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究や計算、詳細な技能は必要ない。</li> </ul>
<p><b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満点を目指すための評価ではなく、評価結果から地域が伸ばすべき活動・視点と、地域にそぐわない活動を見つけ出すための指標である。</li> </ul>
<p><b>成果物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果</li> </ul>
<p><b>適用事例</b></p> <p><b>■広島県高田郡高宮町川根地区におけるケーススタディ</b></p> <p>中山間地域である広島県高田郡高宮町川根地区にて、日本語訳版 CSA を実施した。本来 CSA は、エコピレッジを評価対象としているため、日本の中山間地域にも適応可能かどうか、検証することを目的とした。また、同時に CSA が単なる評価ツールにとどまらず、循環型地域づくりのプロセスとして機能するかどうかを検証することを目的とした。</p> <p>高宮町は、広島県の中北部の江の川中流域に位置し、北部は島根県境に接する町である。高宮町では、8つの地域振興会が結成され、それぞれ特色ある地域活動を展開中である。また、地域振興懇談会により、地域振興会と行政との対話を20年以上続けており、住民と役場が一体となった「協働」によるまちづくりを実践している。実施の際は、調査趣旨説明、チェックリスト記入要領の説明、チェックリスト記入、調査結果の概要報告、調査に関する意見交換を行った。チェックリストに記入された結果それぞれについて、レーダーチャートによる世代、男女別比較などを行い、調査結果をとりまとめた。</p> <p>その結果、中山間地域の長所・短所が指標化され明確になり、地域の魅力が評価できるツールとなることが明らかとなった。一方で、日本語版 CSA では設問がわかりにくいなどの課題が明らかとなり、日本の中山間地域のライフスタイルや固有の課題等に対応した改良版 CSA が開発された。</p> <p>情報源：社団法人 中国地方総合研究センター(2004)：「NIRA 研究報告書 環境評価ツール(CSA)を活用した循環型地域づくりの可能性」, 268pp</p>
<p><b>情報源</b></p> <p>社団法人 中国地方総合研究センター (2004)：「NIRA 研究報告書 環境評価ツール(CSA)を活用した循環型地域づくりの可能性」</p> <p>川村健一;大枝奈美 (2005)：「持続可能な地域作りの評価指標-CSA を中心として-」,環境情報科学 vol34-1,2005,15-20.</p> <p>川村健一 (2007)：「コミュニティとその持続可能性(サステナビリティ)に関する研究 序論」, 広島経済大学創立四十周年記念論文集, 695-725</p> <p>ENA (Eco-village Network America) ホームページ： <a href="http://ena.ecovillage.org/English/index.html">http://ena.ecovillage.org/English/index.html</a></p>

### 3.Planning for Real

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

#### 【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

#### 目的・ねらい

地域の地図または模型を作り、住民が当該地域の「良いところ」、「良くないところ」、「改善のためのアイデア」を記載した提案カードを地図または模型上に置くことにより、住民が考える地域の特徴、課題を視覚的に明らかにしていくための手法。

#### ツールの内容・仕組み

##### 【Planning for Real の実施手順例】

###### ①始めに

対象とする地域を決め、実行グループを作る。地域モデル（模型等）作りのための素材を集める。（3ヶ月）

###### ②地域モデル（模型等）を作る

通常 1：200 又は 1：300 の規模で、地域の立体模型（平面地図等でもよい）を作る。（2日）

###### ③地域への宣伝

人々の関心を集めるため、地域中に地域モデル（模型等）を回覧する。（2週間）

###### ④トレーニングセッション

実行グループでオープンセッションの練習（2時間）

###### ⑤オープンセッション（2時間～3時間）

- ・地域モデル（模型等）の周りに集合し、ファシリテーターが目的やプロセスを説明。（10分）
- ・参加者はそれぞれ提案カードを地域モデル（模型等）の上に置く。専門家が質問に答えるが、加担してはならない。（30分）
- ・参加者は結果について議論し、結果に満足するまでカードを配置し直す。（30分）
- ・参加者は結果を記録する。
- ・参加者は提案カードに対して、優先順位をつけ、行動を起こす順番を特定する。（30分）
- ・次のステップへの議論と主な議題について検討する作業班の構築。（20分）

###### ⑥作業班によるフォローアップ提案（2ヶ月）

###### ⑦フィードバック：広報の配布（1ヶ月）

<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者自身の目でプランやアイデアを視覚的に捉え、良いところと良くないところの共有化を図ることができる。</li> <li>・英国等では既製の提案カードが販売されているが、付箋紙の利用や、独自のものを作ることも可能。</li> <li>・地元住民に地域についての決定（ハード面での地域づくり）に参加してもらうことができる楽しい手法である。</li> <li>・文字に頼らないので、老若男女を問わず、また、まちづくりに関心のない人も参加することが可能である。</li> <li>・1日で多くの情報を提供できる。</li> <li>・ニーズを表現するのに対立的な手段をとらない。</li> </ul>
<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日多くの組織機関や援助を必要とする。</li> <li>・多くの情報を一度に受け取るため、出された結果を整理することが必要である。</li> <li>・組織機関が対応するのに困難な結果が得られることがある。</li> </ul>
<b>成果物</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に関する提案文書、課題解決に関する住民からの提案等</li> </ul>
<b>適用事例</b>
<p><b>■英国東部ロンドンで実施された Planning for Real</b></p> <p>約 1,000 人の人口を抱える東部ロンドンのある地域では、幅広い年齢層が住み、19%を超える失業率を抱えていた。居住者のモラルは低下し、人種問題が高い緊張状態にあるという評判があった。そのような、地域を向上させるために“Planning for Real”が実行された。このイベントでは、地元の子供たちが立体模型を作成し、“Planning for Real”がいくつか行われた。そして、地域再生問題に対するアイデア・提案が多く寄せられた。その結果、住民の実行グループが結成され、地域のバス会社は以前のバスルートを開。地域の設備・規定を調整するため若者グループが結成され、活動を通して小さな助成金が支給され、多くの課外活動なども実施された。</p> <p>情報源：PARTICIPATION WORKS! produced by the New Economic Foundation with members of the UK Community Participation Network</p>
<b>情報源</b>
<p>the community planning website： <a href="http://www.communityplanning.net/methods/method100.htm">http://www.communityplanning.net/methods/method100.htm</a></p> <p>Neighbourhood Initiatives ホームページ： <a href="http://www.nif.co.uk/planningforreal/">http://www.nif.co.uk/planningforreal/</a></p> <p>Partners IN Salford： <a href="http://www.partnersinsalford.org/community-engagement/toolkit-contents/community-engagement-techniques/planningforreal.htm">http://www.partnersinsalford.org/community-engagement/toolkit-contents/community-engagement-techniques/planningforreal.htm</a></p>

## 4. 漏れを防げ (Plugging the Leaks)

【適用可能な分野】 その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

パートナーシップ型の地域再生やコミュニティ戦略の策定等への活用を目的とする。現段階での地域内のお金の流れを明らかにし、お金の地域内循環による「倍増効果※」を得ながら、持続可能な地域づくりを進めていく手法。

英国のシンクタンクである New Economic Foundation が開発した。

※お金の地域内循環による倍増効果とは、地域内でお金を循環させることにより、投入された金額の数倍以上の価値がもたらされることを言う。

ツールの内容・仕組み

■一般的な実施方法 ～地域に入ってくるお金を液体に、地域をバケツに喩えて～

- ・地域においてどの程度のお金が投入され（バケツに液体が投入され）、どの程度地域から漏出（液体がバケツから漏出）しているかについての実態を明らかにする。
- ・地域からどのようにどれぐらいのお金が漏出しているのか（バケツからの各液体の漏出の量）を確認し、その漏出を防ぐ（バケツの穴を塞ぐ）手法を検討する。
- ・お金が地域の中で何度使われ、どれだけの便益をもたらしているかを明らかにする。

■漏れを防げ (Plugging the Leaks) の標準的な実施手順の一例

①準備段階：

- ・実行グループの結成
- ・地域の資金循環形成に関係する人々の明確化と巻き込み
- ・“漏れ”を把握する範囲



②ワークショップの開催：

- ・ワークショップの準備
- ・ワークショップの開催①

模造紙にバケツの絵を書く

参加者は以下の質問に対する答えを付箋紙に記入し、バケツの絵の中に貼っていく

第一段階	地域にどのような漏れがあるか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お金は、どのようにして地域に入ってくるか</li> <li>・お金は、どのようにして地域から出ていくか</li> </ul>
第二段階	漏れを防ぐための方法は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうすればお金を地域内に維持できるか？</li> </ul>
第三段階	第一、二段階で具体的なアイデアが出ない場合に具体的な質問をする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使われていない地域の資源があるか？どうすればそれらを使えるか？ など</li> </ul>

- ・ワークショップの開催②

以下のような観点から議論を行う

- ・“灌漑”の手法で資金を最大限活用する
- ・地域の資金の流れに“漏斗”を作ることにより“漏れ”を防ぐ
- ・資金地域内循環の価値を実感する

<p><b>■漏れを防げ（Plugging the Leaks）の標準的な質問票例</b></p> <p><b>□住民に対する質問</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域内で生産されていないものを買っていますか？（食べ物、日用品、衣類、その他）</li> <li>2.地域内で生産されたものを買いたいですか？（食べ物、日用品、衣類、その他）</li> <li>3.なぜ地域内で生産されていないものを買うのですか？</li> </ol> <p><b>□公的機関に対する質問</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.あなたが所属する組織の予算のうち、地域外のものに予算がどの程度使われていますか（％）？</li> <li>2.地域外の事業者と契約している場合、地域内の事業者と契約することに問題はありますか？</li> </ol> <p><b>□事業者に対する質問</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.あなたの事業の予算のうち、地域外のものに予算がどの程度使われていますか（％）？</li> <li>2.現在地域内のものを活用していない場合、地域内で生産・提供されるもの・サービスを購入・利用したいですか？</li> </ol>
<p><b>効果・利点、強み</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの程度のお金が地域のために使われたのか、資金が誰の手に渡ったのか、外部に出るまでに何回地域の中で同一のお金が使われたのか、の実態を把握することができる。</li> <li>・地域の商店や事業主にとっては、事業の宣伝やマーケティングに、大規模なスーパー等にとっては地域の生産物の流通を拡大し、地域での評判向上に資する可能性もある。</li> </ul>
<p><b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する上で、地域の工業、農業、商業を営む様々な企業や住民など多様なメンバーを巻き込むことが重要となる。</li> <li>・「地域内の資金循環の確保」によって、地域における事業者等の活動に貢献しうるものを作り上げていくという共通認識を持つことが重要となる。</li> </ul>
<p><b>成果物</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資金等の流れの明確化、地域からの資金・資源流出を食い止める方策</li> </ul>
<p><b>適用事例</b></p>
<p><b>■英国南スタフォードシェアでの「漏れを防げ」を活用した取組</b></p> <p>地域における経済的または社会的な「漏れ」はどこにあるのか、その為に何ができるのかについて話しあうことを目的に活動を行った。1回目のワークショップでは、学校関係者、地域の事業家、自治体職員、市民団体等が参加した。地域住民は、他の地域で生産されたものばかりを購入する一方で、農業者は、生産物を地域住民に販売することができない状況にあること、観光によって投入された資金が地域外に漏出していることなどの課題を把握した。2回目のワークショップでは、農業と学校に焦点を当て、地域の農家の状況と、学校において地域で生産されたものや地域事業者のサービスを購入しうる可能性について報告した。その結果、農家や住民の間で、地域の農作物を地域内で販売するための宅配や、コミュニティショップの設置及び学校への販売などの取組が始められることとなった。</p> <p>情報源：中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」。学芸出版社，223pp.</p>
<p><b>情報源</b></p>
<p>中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」。学芸出版社，223pp  New Economic Foundation ホームページ：http://www.neweconomics.org/gen/</p>

## 6.地元学

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織、近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

### 目的・ねらい

地域に住む人（「土の人」）と地域外部の人（「風の人」）が地域をともに見つめ直し、意見交換することを通じて、地域の自然資源、人材、文化、技術等地域の資源を発見するとともに、地域の人間関係を再構築し、地域を活性化させる。

1990年代に、熊本県水俣市や宮城県仙台市において発祥し、全国に活動が広がった。

### ツールの内容・仕組み

「土の人」が「風の人」とともに、地域を実際に散策して地域の調査を実施する。「地元学」は、「土の人」による「土の地元学」が基本である。しかし、「風の人」による「風の地元学」も、土の人が気づいていなかった地域にあるものを認識するきっかけになり、外部からの刺激や変化をもたらすが、風の人たちは地域と人の持っている力を質問により引き出すことに徹することが望ましい。



#### ■調査の進め方の一例

##### 調査事前準備：

- ・ 地元学の実践者からのレクチャー
- ・ 各自の調査の動機づけ、大まかな調査のテーマ、調査地区の対象範囲の決定
- ・ 調査に必要なカメラ、筆記用具、現地の地図などの用意

##### 班分け：

- ・ 目的、日程を確認のうえ、「土の人」と「風の人」を組み合わせ、参加者を複数の班にわける。

##### 調査（散策）：

- ・ 班ごとに地域を散策し、散策中に見つけたものの写真を撮影
- ・ 地域特有の住まい方、食べ方、言い伝えなどを聞いて地域資源カードに記入

##### 調査結果の統合：

- ・ 散策後、班ごとに地図を完成させ、全部の班の地図を一つに貼り合わせる
- ・ 地域資源カードをテーマごとに分類

##### 結果の共有：

- ・ 絵地図と地域資源カードを並べて、参加者全員で気づいたことなどを、発表・共有。

- ・ 新たな行事づくり、地域計画や事業への反映・見直し、環境教育への活用等

<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地域に居住すると、外部地域の人とが共に調査を行うことで、相互コミュニケーションが図られ、地元の人があたりまえとっていたものが実は地域の宝であり文化であることを再確認できる。また、住民の間で共有できる。</li> <li>・手法が簡易であり、費用が安価である。</li> <li>・地域の人が調査の主体となることで、地域の情報が地域に蓄積され、地域固有性の自覚が生じる。</li> <li>・地元地域の個性や魅力を再発見し、住民が地域づくりへの関心を向上させ、資源を活かした循環型社会を自ら作り出すことができる。</li> </ul>
<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>人員の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元学の実践には、地域に長く住んでいる人の協力が必要となる。</li> <li>・地元以外の人（外部専門家等）や外部から移住してきた人を積極的に募ることが必要となる。</li> <li>・地域の抱える困難な問題を創造的に解決していく社会起業家が望ましい。</li> </ul> </li> <li>■<b>情報共有の仕組みの構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な地元学推進のためには、調査日以外の日常的な情報交換が必要となる。</li> </ul> </li> <li>■<b>地元学の実施における留意点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や地元、NPO等が協働で行い、また専門家の協力の下調査を行うことが大切である。</li> <li>・一定の参加者に負担が偏り、参加者の興味・関心と内容との間にすれ違いが生じている場合、活動を継続していくことが困難になる。</li> <li>・地域にあるものを発掘する際には、地域の暮らしや特性がどのように変化したか、またなぜ変化したのかという要因を明らかにすることが重要である。</li> <li>・実施の際は、役割分担を明確にすることが重要であり、事務局は全体を把握し適切に進行を促すことが大切な役割となる。</li> <li>・継続的な実施のためには、人のつながりが必要となる。調査開催の設定や参加者募集、調査内容の改善等を担う組織は、中心のないネットワーク型が望ましい。自己完結せずにつながって実施することが大事になる。</li> <li>・調査、まとめの際は、可能な限り地域の課題に基づいたとりまとめを行う。</li> </ul> </li> <li>■<b>結果の活用方法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果から地域の個性を把握し、成果物となった地図等をどのように活用するか、参加者も含め考えることが重要となる。</li> <li>・明らかとなった地域社会のかかわりを元に、住民が地域に住むことを楽しんだり、地域を元気にしていくことに役立てていく。</li> <li>・調査結果を地域計画や事業計画等へ反映・見直しを行うことも考えられる。</li> <li>・調査結果を基に、環境教育プログラムやグリーンツーリズム等への活用も考えられる。</li> </ul> </li> </ul>
<b>成果物</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元学の実践により作成された地元の資源などを記したレポート類</li> </ul>

- ・地域資源マップ、水の経路図、地域人材マップ 等
- ・地域資源カード

## 適用事例

### ■群馬県片品村越本地区における地域資源マップの作成

群馬県地域創造課の地元資源活用促進事業に、「越本 21 世紀委員会」が応募して実現した。1 回目は、「水のゆくえ」や「食文化」、「あるもの探し」をテーマに調査を実施。地元住民が地元を見つめなおし、若い後継者や子どもたちに地元を誇りをもってもらうことなどを目的として 2 回目には本地区に多い「土蔵」に注目し、土蔵と「山との関わり」、「暮らしとの関わり」の 2 班で調査し、越本マップをつくりあげた。情報源：ローカルジャンクション 21 ホームページ <http://www28.cds.ne.jp/~localj/map/katashina.html>

### ■三重県大台町浦谷集落の事例

三重県大台町浦谷集落では、集落機能の低下が進んでおりいた。そこで行われた地元学では、風の人として JICA の研修生の協力を仰ぎ、住民は何もないと思っていたのに多くの資源があることに気づくことができた。その結果、都市住民との交流の一環で山菜を利用したイベントの開催等を行うことができた。また、外部の人を受け入れる文化が根付き、都市部からの移住で 4 軒の空き屋が埋まった。現在では、浦谷集落の将来像を話し合ったり、民間企業が社会貢献の一環として有休農地の活用等に協力するなど、新たな取り組みが始まっている。

### ■三重県大紀町野原地区

野原地区は、集落機能の低下が進み、子どもの数も減りつつあった。この状態が続くと地区は消滅するという危機感から 2006 年、地域活性化を目的とし地元学に取り組むこととなった。大瀬東作という地域振興に力を入れていた偉人に学んだ。その結果、2007 年女性グループが中心となり、地区の有休農地を活用し、子どもと一緒に収穫体験を行うなど活動を開始した。現在では地区全体で取組が進められている。

### ■宮崎県川南町の事例

宮崎県川南町の認定農業者の会は、地元学であるもの探しを行った。その結果、役場の職員と住民 3 人が土曜日の朝早く川の掃除を始めた。それを見ていた地区の人たちも手伝い始め、今は浜の清掃に広がった。また、漁協ともつながり、持ち寄りパーティで自分たちの食の文化の力に驚くこととなる。それが隣の高鍋町といっしょに鍋合戦というユニークな取り組みにつながった。ちなみに費用はゼロである。自分たちでやる力が発揮されてきた。

## 情報源

- ・中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」．学芸出版社，223pp．
- ・岩手県（2001）：「釜石市エコミュージアム構想策定に係る地元学による地域資源調査報告書」
- ・「地元学パンフレット」（里地ネットワーク：[http://satochi.net/research\\_0112.html](http://satochi.net/research_0112.html)）
- ・「現代農業五月増刊号(52号)」2001年，社団法人農山漁村文化協会
- ・吉本哲朗氏インタビュー結果より

## 7.参加型演劇（Participatory Theatre）

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

### 【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織、近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

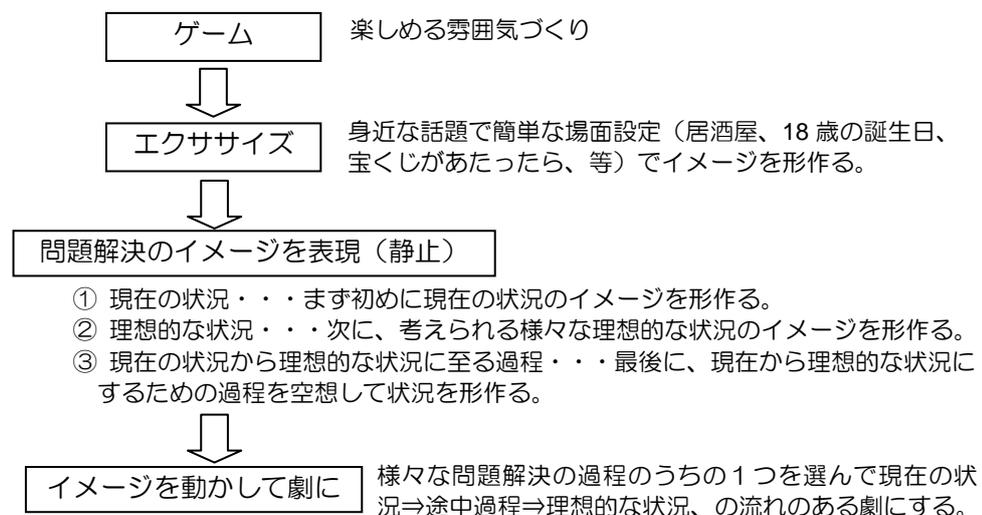
### 目的・ねらい

演劇の中で問題の解決策を考えることで、問題を様々な視点で考えることを学び、実際に解決策を実行する力を身につける。

### ツールの内容・仕組み

#### 1.イメージシアター

イメージシアターでは、参加者がイメージや場面を表現するためのエクササイズである。参加者が他の参加者の体を用いて、自分の現在の状況、理想的な将来、そして現在の状況から理想的な将来までの過程を表現する。



#### 2.フォーラムシアター

①まず 10-15 分程度で、主人公が目標に取り組むが失敗する劇を演じる。

②同じ劇をもう一度演じる。観客は「主人公がどう演じればより良い結果になったか」を考えてアイデアが浮かんだら、劇の途中に登場人物に成り代わって舞台上に上がることができる。様々なアイデアを試してみるため、できるだけ多くの観客を促すことがポイントである。

<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーマルな参加型手法や言葉を使った参加型手法では参加しづらい人々に有効である。</li> <li>・問題解決の過程を演じたり、または演じるのを見ることにより、実際の生活において類似の問題解決方法を行うことができる。</li> <li>・様々な課題（紛争、地域医療、環境問題、学校でのいじめ問題等）の解決に適用される。</li> </ul>
<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・演劇スキルの学習やイベントの実施のために、演劇技術の訓練を積んだ人材が地域の人々と一緒に活動を行う必要がある。</li> <li>・上演のリハーサルを行う場所が必要である。道路や公園で上演する場合には経費を抑えることができる。</li> </ul>
<b>成果物</b>
—
<b>適用事例</b>
<p>■英国 <b>Cardboard Citizens</b> による参加型演劇</p> <p>○活動目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演劇を通してホームレス問題を共有化し、人々を巻き込んでいく。</li> </ul> <p>○活動内容</p> <p>Cardboard Citizens はホームレスの人々による劇団。</p> <p>ホームレス問題を扱った公演では、ホームレスの人が様々な抑圧に立ち向かう問題に取り組んだ。劇団は 1991 年ロンドンの Bubble Theatre でのプロジェクトで設立され、ホステルやロンドン周辺の老人憩いの家でワークショップを開いた。興味を持った人は一緒になって協力し、数々のショーを考案した。</p> <p>○活動成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演から 6 年後、劇団は独立し、ホームレスである又はホームレスであったメンバーは公演に対し報酬を受けた。</li> <li>・現在プロジェクトでは、主要な公共住宅機関を備えたホームレスの人々のカルチャーセンターの設立を模索している。</li> </ul>
<b>情報源</b>
The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network (1998) : 「PARTICIPATION WORKS! 21 techniques of community participation for the 21st century」

### 13. コンセンサス会議

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

政治的、社会的利害をめぐる論争状態にある科学的もしくは技術的な話題等に関して、その話題についての専門家ではない一般の人々からなるグループ（以下「市民パネル」という。）が、専門家と対話しながら、合意（コンセンサス）の形成を図り、最終的にグループの意見を取りまとめて、公の場で発表する会議手法。

1980年代半ばにデンマークで生まれた、市民参加によるテクノロジー・アセスメントの一種の方式。デンマークでは国会の下にあるデンマーク技術委員会がコンセンサス会議を開催している。

ツールの内容・仕組み

会議では、一般からの公募などで選ばれた10名前後の「市民パネル」が、話題に詳しい複数の専門家と対話しながら、市民パネルとしての合意（コンセンサス）を目指して議論を進める。そして、最終的に合意した意見を、公に発表・提案する。

■会議の進め方の一例

計画・準備段階：

①計画・準備

- ・計画は会議の6ヶ月前から計画を開始し、運営委員会、事務局を決定する。
- ・会議開催までのスケジュール、市民パネルの司会（ファシリテータ）の選考、関係する専門家のリスト作成、市民パネルにテーマを説明する文書の準備などを行う。

②市民パネルの構成

- ・新聞の公告を通じて市民パネルを募集する。
- ・応募者は自己紹介、テーマについて持っている知識、参加したい理由を紙1枚に書いて申し込む。年齢・性別・教育程度・職業・地域を考慮して10～15人程度の市民パネルを選ぶ。

③専門家パネルの構成

- ・事務局長は候補となった専門家にコンタクトを取り、専門家パネルに参加する意思を確認する。

④準備会合

- ・会議の2,3ヶ月前から1ヶ月前までに準備会合を開催する。
- ・その会合において市民パネルは「鍵」となる質問を決め、どのような専門家たちに答えて欲しいかを決める。
- ・この後、事務局長は専門家パネルを作り、会議の最終プログラムを決める。
- ・市民パネルは専門家パネルの構成を承認する。
- ・「鍵」となる質問を最終的に決めて文書化し、事前に専門家パネルに送付する。



**会議開催：****第1日（公開）**

- ・ 専門家パネル（10～15人）（会議の特性に合わせて人数は柔軟に変更可能）はそれぞれ2～30分で市民パネルの出した質問に答え、見方・知識を提示する。

**第1日夜**

- ・ 市民パネルは1日目の専門家パネルからの説明に基づいて、第2日にどのように専門家に質問するかを決める。

**第2日午前（公開）**

- ・ 専門家パネルへの質疑応答。

**第2日午後及び夜**

- ・ 市民パネルは最終文書（合意文書）を用意する。パネルは始めいくつかのグループに分かれて議論し、それを持ち寄ってさらに議論してコンセンサスを作る。

**第3日午前（公開）**

- ・ 市民パネルは最終文書を発表する。専門家は技術的誤りや誤解を訂正する（内容にはコメントできない）。その後、会場全体で議論する。

**効果・利点、強み**

- ・ 中央のトップダウンな政策に対して、きわめて民主的でボトムアップ的な参加の場を市民に提供する試みのため、地域市民の意見に沿った解決策などが示される可能性がある。
- ・ 市民が科学技術や政策への興味関心を持ち、また政策の重要性について認識を深める機会となる。
- ・ 参加者同士の連帯感、仲間意識が形成される。
- ・ 専門家と市民の対話が進むことにより、市民は専門知識を深めることができ、専門家はわかりやすい伝達手法について学ぶことができる。
- ・ 問題に対する共通の理解が進み、問題を可視化することができる。
- ・ 行政が、市民の意見を真摯に受け止める良い機会となる。

**課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点**

- ・ 運営主体の正当性と透明な運営を求められるため、運営委員会の委員長は特定の利益に関係のない人間でなければならない。
- ・ 市民パネルの選択基準（年齢・職業・性別）を運営委員会が公開にしておくことは最低限でも必要である。
- ・ ファシリテーター、市民、専門家の3者が必ず必要となる。専門家については、特に、情報をわかりやすく伝えることができる人材が必須となる。
- ・ 参加者自身は問題意識、行政は参加意識をそれぞれ持つことが重要である。
- ・ 会議の内容を、メディアにむけて発信する力、情報発信能力が必要である。

**成果物**

- ・ コンセンサスを記載した文書・提言など

## 適用事例

### ■遺伝子組換え作物コンセンサス会議スペース～北海道の取り組み～

遺伝子組換え作物については、様々な議論と評価がなされていることから、広く道民に遺伝子組換え作物に関する情報を提供するとともに、道内で栽培される場合の課題等の明確化や道民意識の把握を図り、道の施策検討への参考として活用することを目的に、リスクコミュニケーションの一環として「遺伝子組換え作物の栽培について道民が考える『コンセンサス会議』」を開催したほか、コンセンサス会議手法の北海道における活用の可能性について検討した。

情報源：コンセンサス会議実行委員会（平成19年）：「遺伝子組み換え作物コンセンサス会議評価報告書－遺伝子組換え作物の栽培について道民が考える「コンセンサス会議」－」

： <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/gm-consensus>

## 情報源

科学技術への市民参加を考える会（AJCOST ホームページ）：

： [http://www.ajcost.jp/material\\_h\\_2.htm](http://www.ajcost.jp/material_h_2.htm)

北海道庁遺伝子組換え作物コンセンサス会議ホームページ：

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/gm-consensus.htm>

「持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ 第2回：協働・合意形成ツールに関するワークショップ」内容より

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/02/index.html>

## 15.ハイブリッド型会議

【適用可能な分野】 循・温、自然、公害、都市、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

## 目的・ねらい

議論しようとするテーマの問題当事者が討議を行う「ステークホルダー会議」と、多様な意見を持つ一般市民が討議を行う「市民会議」を適切に組み合わせることによって、テーマについて問題当事者による論点の深化と、一般市民による検討・とりまとめを行い、テーマについての合意・提言を行うことを目的とした主体的な市民参加手法。

JST（独立行政法人科学技術振興機構）の社会技術研究（2002~05）にて開発された。

## ツールの内容・仕組み

ハイブリッド型会議は、「ステークホルダー会議」と「市民会議」を組み合わせる。それぞれの方法・利点は以下の通りである。

会議	方法	利点
ステークホルダー型会議	議論しようとするテーマに応じて最もふさわしい問題の当事者（ステークホルダー※）が討議を行う。	問題に対する立場の違いによる論点を明らかにし、合意点や対立点をはっきりさせることができる。
市民会議	多様な意見を持つ一般の市民が討議を行う。	あるテーマに関して、市民が知識や情報を共有した上で議論した結論は、政治等の場面での意思決定に対して有用な情報となる。
<b>ハイブリッド型会議</b>	ステークホルダー型会議と市民会議を適切に組み合わせる。	2種類の会議の長所を引き出すことが可能である。

※ここでは、扱う問題に対して何らかの形で関わりのある当事者、すなわち「問題当事者」の意味で用いている。

## ■ハイブリッド型会議の流れ

①ステークホルダー会議 → ②専門家によるシナリオ作成 → ③市民会議

## ①ステークホルダー会議

議論するテーマに対して情報提供・情報共有を行った後、自由討議やアンケート調査等を行い、ステークホルダーが重視する論点を明らかにする。さらに論点について討議を深め、テーマに対する今後の方向性や課題等を集約する。以上のステークホルダーによる議論の結果を集約し、専門家によるシナリオ作成のための「指示事項」のとりまとめを行う。

## ②専門家によるシナリオ作成

専門家は、ステークホルダーの提示した「指示事項」を前提に、市民会議での議論のたたき台となる「シナリオ(案)」を作成する。複数シナリオを作成し、シナリオ間の違いを十分に比較検

討できるように、環境負荷、費用等に関する定量的な情報の提供に努める。

③市民会議

一般市民が参加し、テーマに関する事前学習、情報提供を受けた上で、作成されたシナリオに関して検討・議論を行い、シナリオを選択する。選択シナリオの市民による評価が分かれたときには、優位のシナリオを中心に必要な修正作業を行う。検討結果は、公表・提案する。

**効果・利点、強み**

- ・ステークホルダー、専門家、市民の三者協働による社会的意志決定や政策形成が可能となる。
- ・的確な情報提供等を行った場合、社会的問題を討議し答えを自ら見いだす「市民力」の形成につながる。
- ・参加型会議を用いた市民の主体的参加により生まれた提言を基につくられた政策等は、専門的視点から課題が残る場合もあるが、実際の市民の主体的な行動・実戦につながる効果がある。
- ・大学とNPO、事業者、行政等多様な主体が協力し、それぞれのノウハウや能力を統合させることにより、相乗効果を生み出すことができる。

**課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点**

- ・ステークホルダーと市民との間において、会議目標の共有だけでなく、両者の存在を意識しあい、それぞれの異なる役割や分担を理解して議論が進むような雰囲気を持続し、意思疎通を図ることが必要である。
- ・ステークホルダーは、各分野におけるテーマに対する専門家であると捉え、お互いに自分の意見を表明し合うなど自由な討議機会を保障することが必要である。
- ・一般の市民が関心や意欲を持って討議に参加できるような雰囲気づくりと、潜在的に持った能力が引き出されるような学習機械の提供が重要である。
- ・ハイブリッド型会議は、一般に長い期間を必要とするため、ステークホルダーや市民の負担を軽減する、効率的・合理的な会議進行の方法について工夫が必要である。
- ・会議進行は経験豊富なファシリテーターの参画が必須である。
- ・ハイブリッド会議は、普遍的な社会的重要課題でありかつ、関係者間で利害が錯綜し、価値観や意見の多様化が見られるような課題を対象とする。ただし、棄物処理施設の立地問題等で直面する特定化された個別利害調整の場面等には適していない可能性がある。

**成果物**

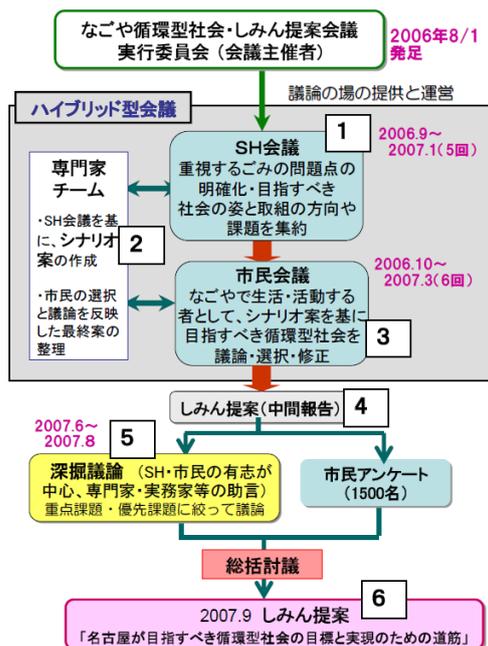
- ・会議により得られたビジョンや提案等。

**適用事例**

**■名古屋市におけるごみ問題に関するハイブリッド型会議**

名古屋市では、JSTによる社会研究の成果を受けて、2006～2007年にかけてごみ減量化・リサイクル推進を進めてきた名古屋市民・NPO・企業・行政・研究者が結集して実行委員会を設け、実行委員会主催の下に「名古屋が目指すべき循環型社会」について様々な意見を出し合い、討議を重ね、目指すべき将来シナリオを創りあげ、社会への提案を行うために、ゴミ問題に関する「なごや循環型社会・しみん提案会議」を開催した。会議の手法として、ハイブリッド型会議を

採用した。ハイブリッド型会議の結果は「しみん提案（中間報告）『名古屋が実現したい循環型社会の目標と道筋』として公開された。その後、循環型社会の実現にむけての具体的検討（深堀会議）とアンケートが実施され、総合討議を経て、2007年9月「しみん提案」のとりまとめを行った。その後、「しみん提案」を、名古屋市第4次一般廃棄物処理基本計画へ反映するよう、市への要請を行った。尚、ハイブリッド型会議の要素である「ステークホルダー会議」は、行政、企業や業界団体、ごみ回収業者、市民団体・消費者団体など、名古屋のごみ問題に深い関わりをもつ主体がメンバーとなった。また、「市民会議」は無作為抽出を基盤に選出された一般の市民がメンバーとなった。



図：なごや循環型社会・しみん提案会議の進行フローチャート 柳下(2008)より

情報源：柳下正治(2008)：「名古屋・循環型都市づくりへの市民主体による政策提案の総括」, 上智大学大学院地球環境学研究科ディスカッションペーパー No.0801

<http://www.genv.sophia.ac.jp/society/>

情報源

柳下正治（2008）：「名古屋・循環型都市づくりへの市民主体による政策提案の総括」, 上智大学大学院地球環境学研究科ディスカッションペーパー No.0801

<http://www.genv.sophia.ac.jp/society/>

柳下正治・石川雅紀・杉浦淳吉（2007）：「市民の主体的参加による循環型社会の提案」, 田中勝編著『循環型社会への処方箋』, 中央法規, pp140-171

柳下正治（2004）：「循環型社会形成における市民参加～名古屋における廃棄物減量化の実績からの検証～」, 財団法人堺都市政策研究所, 機関誌 Urban：Vol.16

<http://www.sakaiupi.or.jp/yagisita.html>

## 16. コンセンサス・ビルディング

【適用可能な分野】 都市、自然、公害、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織、近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

課題となる政策案件に対して、関係する利害関係者間で直接対話により合意形成を図るための手法。

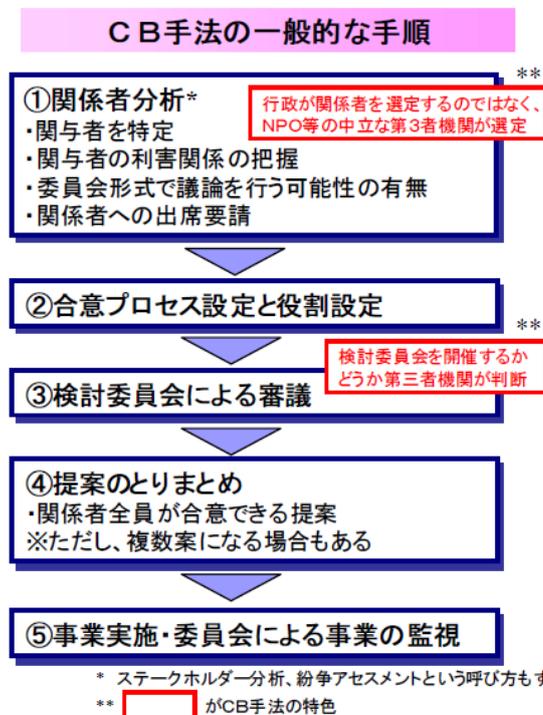
主に公共性の高い計画づくり、規制策定への適用を目的に、米国ハーバード大学、マサチューセッツ工科大学などを中心に検討、実践されてきた方法論の一つ。

ツールの内容・仕組み

課題となる政策案件の利害関係者を分析し、それらの代表者を集めた会議を実施する。会議の場で話し合いを行い、利害関係者全員が同意できる案（コンセンサス）を検討・作成する。

実施事務局は、政策案件を有する行政ではなく、中立的な第三者機関が担い、議論の進行や利害関係者の特定、プロセス設計、合意草案のとりまとめ、非公開の場での合意形成などすべてのプロセスに関与する。

### ■ 一般的なコンセンサス・ビルディングのながれ



図：長山達哉(2006)より

<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の選定、プロセスの運営を第3者が行うことで、「行政の恣意性」を排除したプロセスとなる</li> <li>・行政が公共事業等を実施する際に、利害調整を行う必要がある場合、透明性や説明責任を確保しつつ、柔軟なプロセスによって利害調整を行うことができる。</li> </ul>
<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップのような自由参加形式ではなく、プロセスの最初にステークホルダー分析を実施し、検討する政策課題に関係する利害関係者を特定し、必ず出席してもらう。</li> <li>・コンセンサスを得る際には、基本的には全員一致を目標とするが、「ほぼ大多数の合意」となる場合もある。また、同時に参加者が十分な情報を得た状態で合意に至ることが重要となる。</li> </ul>
<b>成果物</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合意文書（コンセンサス）、それに基づく提言など</li> </ul>
<b>適用事例</b>
<p><b>■徳島県北常三島町交差点交通安全方策検討委員会</b></p> <p>国土交通省徳島河川国道事務所が主催となり、国道11号北常三島町交差点での交通事故を減らし、安全で利便性を高める改善方策を検討することを目的とし、「北常三島町交差点交通安全方策検討委員会」が設置された。この委員会は、委員会の運営や合意にあたって、あらゆる関係者（施設を管理する行政担当や交差点を利用する人々など）が納得できる改善方策を検討するために、コンセンサス・ビルディングを試行した事例である。</p> <p>ステークホルダーの特定は、土木学会四国支部が評価者となり行われた。また、NPO法人コモンズが行政機関とは独立した中立的な立場の第三者機関として、委員会運営を行った。委員会は、第5回まで開催され、第1～2回目において、現状や前提条件を把握し、共通理解を図った。第3～4回目において、改善メニューの検討と影響評価を行い、第5回では、最終的に全員が合意したコンセンサスによる提言案「早期に実現可能と考えられる交通方策」がまとめられた。現在は、その結果に基づき交差点整備が行われている。</p> <p>情報源：北常三島交差点交通安全方策検討委員会ホームページ：  <a href="http://www.jyosanjimacb.v-or.jp/">http://www.jyosanjimacb.v-or.jp/</a></p>
<b>情報源</b>
<p>コンセンサス・ビルディング推進協議会ホームページ：<a href="http://www.acbj.org/documents/index.html">http://www.acbj.org/documents/index.html</a></p> <p>長山達哉（2006）：「第三者機関の運営による住民参加型の交通安全方策検討委員会について」、平成18年度国土交通省 国土技術研究会建設技術研究開発平成17年度成果発表会資料</p> <p><a href="http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/h18giken/program/kadai/pdf/account/acc-05.pdf">http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/h18giken/program/kadai/pdf/account/acc-05.pdf</a></p> <p>ローレンス・E.サスカインド他（2008）：「コンセンサス・ビルディング入門ー公共政策の交渉と合意形成の進め方」、城山英明・松浦正浩訳、239pp.</p> <p>北常三島交差点交通安全方策検討委員会ホームページ：<a href="http://www.jyosanjimacb.v-or.jp/">http://www.jyosanjimacb.v-or.jp/</a></p>

## 18.フューチャーサーチ

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市、地方

目的・ねらい

将来のビジョンを共有し、それを実現するために関係者の合意の得られた行動プランを作成するための手法。

ツールの内容・仕組み

多くの利害関係者が、2日半程度かけて以下のステップを実施する。

**STEP1** 過去の状況を把握する：各参加者は、参加者自身、コミュニティ及び世界についての過去の主な出来事を、それぞれ3つの平行した時間軸上に書き込んでいく。



**STEP2** 現状の調査：地域コミュニティに影響を及ぼすトレンドは何か、それについてどうするか、どうしていきたいかを特定し、コミュニティの長所と短所についてグループ内で共有する。



**STEP3** 理想的な将来シナリオの作成：各グループの意見を集約し、ビジョンに向けての障害を特定した上で、各グループはそのビジョンを他の参加者に示す。



**STEP4** 共有ビジョンの特定：共有ビジョンは何か、プロジェクトは何を達成するのか、未解決な問題は何かについて、最初は小グループで、その後は全体で分析を行う。



**STEP5** 行動計画の作成：自発的に組織される行動グループでプロジェクトを計画し、その行動を公に表明する。

効果・利点、強み

・対立し、共通の行動ができない状態にある利害関係者たちに、自分たちは共に行動し建設的に働く必要があることを理解する機会、すなわち「学習プロセス」を提供することができる。

<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくとも 1 名の司会者と、計画を立てたり事前に人を招待するためのパートナーシップグループが必要。</li> <li>・シナリオ・ワークショップのように、包括的な行動プランの作成は難しい。</li> </ul>
<b>成果物</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来ビジョン、行動プラン</li> </ul>
<b>適用事例</b>
<p><b>■ケニア・ナイロビにおけるフューチャーサーチ</b></p> <p>ユニセフが支援する取組である「Operation Lifeline Sudan」では、1999 年、ケニア・ナイロビで、内戦の混乱により子供世代を失う危機に取り組むために、子供たちと大人を招いてフューチャーサーチを行った。子供たちの意見が聞けるように、メインのフューチャーサーチに先立ち、子供たちだけのフューチャーサーチが行われた。</p> <p>子供たちの参加者は、13 歳から 17 歳までの約 40 人。彼らの多くは戦争による家族との離別に苦しみ、戦争で自ら戦った子供もいた。子供たちは自身の過去と現在の分析、将来ビジョンの構築のために協力しあい、平和と公共医療サービスへのアクセスを望み、学校に行き勉強することを望むというメッセージを出した。</p> <p>メインのフューチャーサーチでは、大人の参加者は、会議の目的と、フューチャーサーチと従来の会議との違いを理解して、課題に熱心になった。メイン会議で子供達の将来の夢として挙げられた内容は、子供たちのメッセージと似た内容となった。平和と和解が非常に強く打ち出され、また、教育と医療サービスへの喫緊のニーズも示された。また、大人たちは、南スーダンの子供たちのためによりよい将来を守ることは大人にとっても重要であることを認識した。</p> <p>フューチャーサーチでは、スーダン国外在住のスーダン人が今後 2 年間のカリキュラム開発と村へのそれらの配布の計画に参加したり、教育技術を有するコミュニティメンバーを特定していくことを話したりした。子供たちのグループではナイロビでの経験を家に帰って話したいと話などの動きがあり、フューチャーサーチが南スーダンの子供たちの生活を政治的な混乱から離すプロセスの端緒になることが望まれる。</p> <p>情報源：PROSPEROUS COMMUNITIES PROSPEROUS NATION：  <a href="http://www.futuresearch.net/method/applications/world/africa/dream_of_peace.cfm">http://www.futuresearch.net/method/applications/world/africa/dream_of_peace.cfm</a></p>
<b>情報源</b>
<p>The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network (1998)：「PARTICIPATION WORKS!21 techniques of community participation for the 21st century」</p> <p>PROSPEROUS COMMUNITIES PROSPEROUS NATION ホームページ：  <a href="http://www.futuresearch.net/method/applications/world/africa/dream_of_peace.cfm">http://www.futuresearch.net/method/applications/world/africa/dream_of_peace.cfm</a></p> <p>平川秀幸（2002）：「デンマーク調査報告書-シナリオワークショップとサイエンスショップに関する聞き取り調査」,<a href="http://hideyukihirakawa.com/sts_archive/index.html">http://hideyukihirakawa.com/sts_archive/index.html</a></p>

## 20.シナリオ・ワークショップ

【適用可能な分野】 自然、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織、近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

ある技術を用いたり開発プロジェクトを実施した結果生じる社会的影響・効果を考慮し、将来がどのようになるのかを予測した「シナリオ」を予め用意し、これを、何段階かにわたる討論を経て、この社会変化に関わる人々からなる参加者によって吟味し、それぞれの立場から見て望ましく皆が共有できる将来像を描くとともに、それを実現するための行動プランを定めるための会議手法。

デンマークで生まれた参加型テクノロジーアセスメント（PTA）の手法のひとつで、欧州では頻繁に利用されている。

ツールの内容・仕組み

シナリオ・ワークショップは、共通の問題・課題に対して、地域の利害関係者が、専門家等により準備された複数のシナリオを基にワークショップで議論し、シナリオを選択すると共に、共通のビジョンについて合意を図る。また、ビジョンについて合意したあとはビジョンに到達するための方策として「行動計画案」を作成する。

### ■シナリオ・ワークショップで扱うトピックの条件

シナリオ・ワークショップは、すべての問題・課題に対して適用可能ではなく、一定の条件を満たしたトピックに対して効果を発揮する。その条件は、以下の通り。

- ・トピックの検討対象範囲が狭すぎないこと
- ・複数の技術からの選択や評価ができること
- ・参加者が、状況に対して働きかけて影響力を行使でき、あらゆる決定がすべて為された段階には至っていないこと
- ・社会的に重要なトピックであること
- ・地域における行動が必要だということについて合意が存在していること
- ・当該技術に関する専門家の洞察と、ユーザー側の経験の交換を通じて、新たな知識が生み出されなければならないこと

### ■シナリオ・ワークショップを実施する際の必須ルール

- ・全ての参加者が発言の機会をもてること
- ・あらゆるアイデアが議論のテーブルに載せられること
- ・作業は、1つの最終的な行動計画の策定を目的とすること

## ■シナリオ・ワークショップの進め方の一例

**STEP1** シナリオの作成：企画グループを組織し、複数の専門家と協議、ブレインストーミング後、ジャーナリスト単独または専門家と共同でシナリオを作成する。

**STEP2** 役割別ワークショップ（参加者を行政、NPO、産業界等グループ化して議論）：  
・グループ毎に全てのシナリオを批評し、批評カタログを作る。  
・グループ毎に批評カタログから論点に優先順位をつけ、絞り込みを行う。  
・グループ毎に、それぞれの立場から望ましい未来像として論点毎にビジョンを作る。  
・グループ毎に、ビジョンに優先順位をつけ、絞り込みを行う。

**STEP3** 混成ワークショップ（グループが解体され、全てのメンバーで議論）：  
・各グループの選択したビジョンについて、他の立場からの利害等様々な条件を検討し、十分な議論の後、ビジョンの評価・検討・優先選択を行う。  
・合意されたビジョンを実現するための具体的な行動プランを策定する。  
・合意されたビジョンと行動プランを公表する。（プレス発表）

**STEP4** 報告書の作成：ワークショップの内容、最終ビジョン、行動プランについて、企画・運営スタッフが報告書を作成する。

### 効果・利点、強み

- ・複数のシナリオを用いて議論することにより、参加者は対立する問題に対してより広く、深く考えることができる。
- ・シナリオを用いることにより、対立する問題に対して、参加者同士が直接批判・対立するのではなく、シナリオという緩衝材を介して議論を行うことができる。
- ・シナリオに関して話し合うことにより、話題が発散せず、短時間で議論を行うことができる。

### 課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点

- ・出発点での参加者の見解の違いがありすぎ、鋭い対立が存在するトピックを扱うのには向いていない。
- ・具体的な手順を示した「クックブック」というマニュアルも存在する。  
(<http://cordis.europa.eu/cip/index.html>)
- ・役割別ワークショップに最も時間を費やす。通常、2日間の開催ならば、そのうち1日半ほどを使い、十分な議論を行う。

### 成果物

- ・明確なヴィジョンや行動プラン案

## 適用事例

### ■三番瀬の未来を考えるシナリオ・ワークショップ

三番瀬では2003年の5月、将来はこうありたいという状況を関係者が協議しながら構想し、そこから現在の私たちがなすべきことを決めていくことを目的に「三番瀬の未来を考えるシナリオ・ワークショップ」を3日間に渡り開催した。このワークショップは、JST（日本科学技術振興事業団）の社会技術研究の一環として、「三番瀬とそれを巻き巻く町の未来」という現実の課題を扱い、広く社会から参加者を募って行った。参加者は、専門家、産業界、行政・議員、意見団体、一般公募市民という5つのセクターから参加した。利害対立のある課題に対して、関係する多様な参加者を得て、ゆるやかではあるが、一定の合意に向けて議論した。その結果、三番瀬の将来像を共有イメージとした「未来像(ビジョン)」、それに基づいた5つの「行動計画」が採択された。これらの結果は、三番瀬の円卓会議(三番瀬再生計画円卓会議)へ提供された。

情報源：「三番瀬の未来像を考えるシナリオ・ワークショップ」事務局ホームページ、「開かれた科学技術政策形成支援システムの開発」研究プロジェクトチーム：「三番瀬の未来を考えるシナリオ・ワークショップ」の成果について」<http://sw.sys.mgmt.waseda.ac.jp/pre/data01.html>

## 情報源

平川秀幸(2002)：「デンマーク調査報告書-シナリオワークショップとサイエンスショップに関する聞き取り調査」,[http://hideyukihirakawa.com/sts\\_archive/index.html](http://hideyukihirakawa.com/sts_archive/index.html)

「三番瀬の未来像を考えるシナリオ・ワークショップ」事務局ホームページ、「開かれた科学技術政策形成支援システムの開発」研究プロジェクトチーム：「三番瀬の未来を考えるシナリオ・ワークショップ」の成果について」<http://sw.sys.mgmt.waseda.ac.jp/pre/data01.html>

三番瀬の未来を考えるシナリオ・ワークショップホームページ：

<http://sw.sys.mgmt.waseda.ac.jp/index.html>

<b>21.行動の選択手法（Choices Method）</b>	
<b>【適用可能な分野】</b>	自然、都市、循・温、その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：自治組織、近隣住民 発展段階：先進国、途上国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b>	地域の生活をよりよくするためのアイデアを考え、目標とビジョンを決定し、さらに実行グループを形成することにより、計画実行を促進させるための、計画策定・行動促進手法。
<b>ツールの内容・仕組み</b>	<p>この方法は、以下の4つの段階から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域全体のミーティング…将来の生活をより良くするためのアイデアを考える。</li> <li>2. 目標の確立…出されたアイデアは、ミーティングやビジョンワークショップにおいて提示され、その特定の項目に関心のある人々によって目標として集約される。その後、場合によっては「ビジョン声明」としてまとめられる。</li> <li>3. ビジョンフェア…どの目標に対して注力したいのか投票し、その目標とビジョンを公表する。</li> <li>4. 選ばれたアイデアを遂行するための実行グループの形成</li> </ol> <p>これまで英国では Bristol が唯一の事例である。アメリカでは Chattanooga、New Haven においてこの手法が用いられている。</p>
<b>効果・利点、強み</b>	・多くの人に関わって地域のビジョンを展開させ、実現のための行動を促すことができる。
<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場は、第一段階では図書館のような公共の場、全体会議では大きな会場が必要。</li> <li>・予算は、プロジェクトの規模による。Bristol の場合は、約£50,000 分のボランティア作業に加え、約£35,000 の予算が導入された。プロジェクトの成功に伴い、予算は拡大する。</li> <li>・時間と、地元メディア及びボランティアの支援が必要。</li> </ul>
<b>成果物</b>	ビジョン及び行動計画

## 適用事例

### ■英国 Bristol で用いられた行動の選択手法

#### ○活動内容

Bristol の事例では、7,000 部ものディスカッションガイドのコピーが配布された。

ガイドを利用したグループの他、図書館・ヘルスセンター・スーパー等での Vision Bristol Roadshows からアイデアが出され、町を改善させるため 2,032 のアイデアが提示された。

#### ○活動成果：

- ・成人向けと若者向けの 2 つのビジョン会議が開催され、アイデアは達成可能な目標と 6 つのビジョン声明としてまとめられた。
- ・声明とアイデアは 1997 年に公表され、5 年間掲示された。
- ・Choices for Bristol が開始され、現在、図書館、ユースフォーラム、水路及び輸送に係る活動等を支援している。

## 情報源

The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network (1998) : 「PARTICIPATION WORKS!21 techniques of community participation for the 21st century」

## 24.社会監査(Social Audit)

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

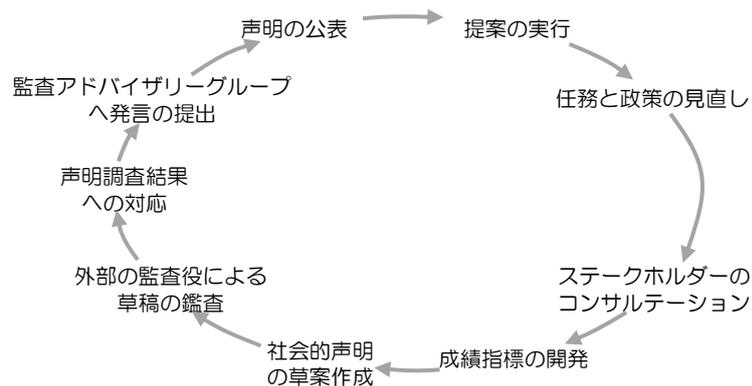
タイプ：都市、地方

ねらい・目的

組織の社会的、倫理的パフォーマンスを計測、把握、報告し、最終的には向上させるための評価手法。

ツールの内容・仕組み

利害関係者（ステークホルダー）との対話や、実績を評価する指標・基準の設定とそれによる評価、第三者による検証、評価結果の公表等の一連のプロセスを繰り返すことを通じて、組織の実績を向上させる。利害関係者には、従業員、ボランティア、政府、出資者、サプライヤー、顧客、投資家、地域、環境、利益団体等が含まれる。



監査の循環プロセス

■ 社会監査における4つの基礎的要素。

### 1.ステークホルダー・ダイアログ：

有意義かつ一貫性があり、意志決定に役立つ言葉で、ステークホルダーに関係する価値、課題及び指標を導き出す。インタビュー、アンケート等により行う。

### 2.指標と基準

定量的・定性的な指標を設定する。可能であれば、比較できる他の組織、過去の実績、社会規範、関連する手続や政策等の基準に基づき評価する。

### 3.外部による検証

会計処理においてもステークホルダーとしての視点が確保されることにより、正当性が保証される。

<p>4.コミュニケーション</p> <p>結果は公表される必要がある。</p>
<p><b>効果・利点、強み</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的、継続的に行われるため、組織の目的とステークホルダーの目的及び社会規範との関係の中で、組織のパフォーマンスが長期的に向上しているかどうかを明らかにすることができる。</li> </ul>
<p><b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内でシニアレベルが関与する契約が不可欠。完全な社会監査は、内部の社会監査人またはチームの莫大な時間に加え、外部検証者も必要。</li> <li>・予算は、監査の対象範囲と検証のレベルにより異なる。</li> </ul> <p>ステークホルダーの要望を満足することが必要であると認識している組織が用いるとよい。</p>
<p><b>成果物</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査結果</li> </ul>
<p><b>適用事例</b></p>
<p><b>■アイルランド IFTN の社会監査</b></p> <p>○活動内容</p> <p>アイルランドフェアトレードネットワーク（IFTN）という非政府組織の社会監査の例では、IFTN は、南部諸国の生産者グループの経済的・社会的地位を向上させるため、国内消費者によるフェアトレード商品の購入を推進している。</p> <p>組織が及ぼす影響や、目標達成のために直面する課題を明らかにするための方法として、社会監査プロセスを実施した。手法は、出資者、支援者、スタッフ及び他組織とのステークホルダー・ダイアログとした。</p> <p>IFTN にとってこれは意義のある意見交換への第一歩であり、将来的には南の生産者グループ・北の消費者グループまで対話を広めていきたいと考えている。</p> <p>情報源：The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network（1998）：「PARTICIPATION WORKS!21 techniques of community participation for the 21st century」</p>
<p><b>情報源</b></p> <p>The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network（1998）：「PARTICIPATION WORKS!21 techniques of community participation for the 21st century」</p>

**25.地域持続可能性モデル (Local Sustainability Model)**

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

**【適用可能なコミュニティ】**

規模：市区町村、自治組織、近隣住民  
 発展段階：先進国、途上国  
 タイプ：都市、地方

**目的・ねらい**

地域が現在の状況を評価し、プロジェクトの効果を検証する方法。

**ツールの内容・仕組み**

自然環境、地域社会及び文化・経済という持続可能性の3つの側面を列に、それらの状態（丈夫である、安定している、壊れやすい）を行に並べたマトリックス表を作成し、プロジェクトの影響について評価する。例えば、環境と地域社会は壊れやすいが、経済は安定している状態は、右のようなマトリックス表で表すことができる。

	環境	地域社会	経済
丈夫…			
安定…			
壊れ…			

■評価の流れ

1) 各側面を構成する要素を質、多様性の視点から決定する。

要素の例	環境	地域社会	経済
質	水、大気、土	健康、教育、犯罪	資源、財産
多様性	植物相、動物相、生息地	文化、施設、スキル	活動、インフラ

- 2) これらの要素を評価するための指標を作成する。
- 3) その地域にとっての「丈夫である、安定している、壊れやすい」の意味を決定する。
- 4) 3つの側面について、複数の要素から成る質と多様性への影響の観点からプロジェクトを評価する。さらに、その際は影響の種類を以下の3つに分ける。
  - (a)現在の状態のままだと、側面を改善又は悪化させるもの
  - (b)別の状態に変化するための前提条件を作り出すもの
  - (c)側面を別の状態に変化させるもの
- 5) 作業グループを組織し、グループ毎にマトリックス表に影響の種類（a~c）と、その影響がプラス方向かマイナス方向かを記入する。
- 6) 参加者全員で、結果について議論し、プロジェクトに対して共通の評価結果を導き出す。

**効果・利点、強み**

<b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開始時に司会役・ファシリテーターが必要。</li> <li>・会場施設やトレーニングをカバーできる予算が必要。</li> </ul>
<b>成果物</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの評価結果を示したマトリックス表</li> </ul>
<b>適用事例</b>
<p><b>■HPCP による地域持続可能性モデル（英国）</b></p> <p>○HPCP とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Highland Perthshire Community Partnership (HPCP) は経済・環境・地域社会に関して一致協力する、地元の 19 のボランティア組織の代表者から成る組織である。地方の不便に取り組むため、地域ごとのパートナーシップの編成を推進するスコットランド政府のイニシアティブに基づき設立された。</li> </ul> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPCP は始め、経済・環境・地域社会の観点から地域の現況についての共通認識を持つためモデルを活用した。その後モデルはプロジェクトにより起こりうる影響を評価するために活用された。現在 HPCP は自身を分析、また今後の方向性を明らかにするため、モデルを活用している。</li> </ul> <p>情報源：The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network（1998）：「PARTICIPATION WORKS!21 techniques of community participation for the 21st century」</p>
<b>情報源</b>
The New Economics Foundation with members of the UK Community Participation Network（1998）：「PARTICIPATION WORKS!21 techniques of community participation for the 21st century」

## 27.サイエンスショップ

【適用可能な分野】 自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：自治組織～近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

地域の NPO や NGO、自治体などからの相談・依頼に対して、大学教員の監督・指導の下、学生が主体となり相談への回答や研究・調査等を行い、相談者の問題解決や社会活動をサポートする。

1)市民社会に知識と技能を提供、2)経済的に賄いきつる価格でサービスを提供、3)科学技術に対する市民のアクセスと影響力の促進を支援、4)市民社会組織（NGO/NPO など）との平等で助けになるパートナーシップを創造、5)研究・教育に対する市民社会のニーズについて、政策決定者や教育研究機関の理解を深める、6)学生、地域社会の代表者、研究者の間で移転可能な技能と知識を強化する、といった使命を持つ。

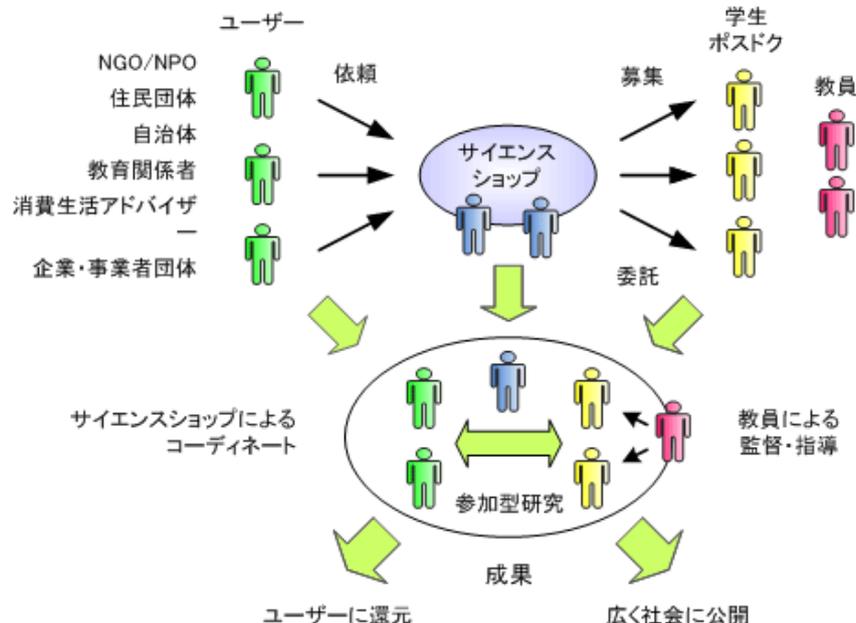
1970 年代にオランダの学生運動から生まれ、その後欧州諸国を中心に世界に広がり、欧州だけで現在 70 箇所以上あるといわれている。

ツールの内容・仕組み

### ■サイエンスショップの特徴

- ・形態は、大学の付属組織または、NPO（非営利組織）をとる。
- ・原則として研究・調査の専門家へのマッチングをすることが主であり、自ら研究・調査は行わない。
- ・原則として一般市民や NPO のような利用者から人件費や研究費は徴収しない。
- ・学生が研究・調査を行うこともあり、学生にとっては OJT の機会となる。
- ・研究・調査を依頼した利用者自身も研究に参加する「参加型の研究」が行われる場合もある。

■サイエンスショップの仕組み ～大阪大学サイエンスショップ～



□運営財源

・サイエンスショップ（大学やNPO）の準備財源、財団、国や地方自治体等からの資金等。

□研究の人員

・採択されたプログラムにつき2名から数名の専従研究員を研究期間の間雇用する。

□準備すべき事項

・専従研究員は、大学におけるマッチング対象となる大学教員（1～2名）を探す。マッチングに応諾した大学教員は、特定のサイエンスショップ事業に従事できる大学院博士課程の学生あるいは博士修了者数名をショップ専従の研究員に紹介。打合せを行い、調査研究の計画を検討する。

効果・利点、強み

- ・サイエンスショップは、大学の附属組織として設置されることが多いため、大学を核とした地域づくりを行う契機となり得る。
- ・大学にとっては、社会的責任を果たすことでイメージアップを図れる。
- ・教員／研究者は社会的なニーズを研究に反映することができ、学生はOJTの機会を得ることができる。
- ・市民が科学的な知識を得ながら、問題への取組を実践できる。
- ・参加型の制作過程を経るため、知的リソースを提供する手段となりうる。
- ・テーマがすでに公的な関心を集めている問題に限定して活用されるコンセンサス会議等の大規模な仕組みより、問題発掘型で多角的な参加を促すことができる。

課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点

■サイエンスショップの案件の採択基準

・案件の目的が非商業的なものであり、成果も公表されなくてはならない（または、案件は公益

<p>に資するものでなければならない) こと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者自身の課題の達成に役立つような研究成果が挙げられること。</li> <li>・財政上の理由から、利用者がサイエンスショップを活用する以外の手段を利用できないような案件であること。</li> </ul>
<p><b>成果物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果、研究成果（報告書等）</li> </ul>
<p><b>適用事例</b></p> <p><b>■大阪大学サイエンスショップ</b></p> <p>大学と社会の連携、人材育成、社会ニーズ主導型研究の促進を目的として、2007年4月に設立された。2008年より本格運営を行っている。ユーザー（地域のNGO/NPO、住民グループ等）からの依頼による調査やニーズ調査を行い、サイエンスショップで実施するプロジェクト（調査・研究）を決定、実施する。プロジェクトは、原則として、学生（学部生・大学院生）や博士号取得後のポストドクターが主体となって行い、成果の質を高めるために教員が監督・指導する。また、学生や教員だけでなく、ユーザーも一緒に行う「参加型研究」スタイルで行う。運営体制は、大学と、NPOなど市民セクターの関係者や有志の個人、CSR活動の一環として応援してくれる企業との「産学民連携」となっている。</p> <p>情報源：大阪大学サイエンスショップホームページ：<a href="http://handai.scienceshop.jp/">http://handai.scienceshop.jp/</a></p>
<p><b>情報源</b></p> <p>「サイエンスショップとは何か」、大阪大学 2004 年公開授業「科学と社会」資料（春日匠）：  <a href="http://skasuga.talktank.net/diary/archives/000111.html">http://skasuga.talktank.net/diary/archives/000111.html</a>  大阪大学サイエンスショップホームページ：<a href="http://handai.scienceshop.jp/">http://handai.scienceshop.jp/</a>  「日本におけるサイエンスショップの可能性～市民社会が担う公共性のために～」春日匠,2007,  科学技術コミュニケーション；1: 36-46.</p>

## 28.サイエンスカフェ

【適用可能な分野】自然、公害、都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：近隣住民

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

科学技術の分野で従来から行われている講演会・シンポジウムとは異なり、科学の専門家と一般の人々が、科学について気軽に語り合う場を作ることにより、市民の科学に関するコミュニケーションを促進させる。

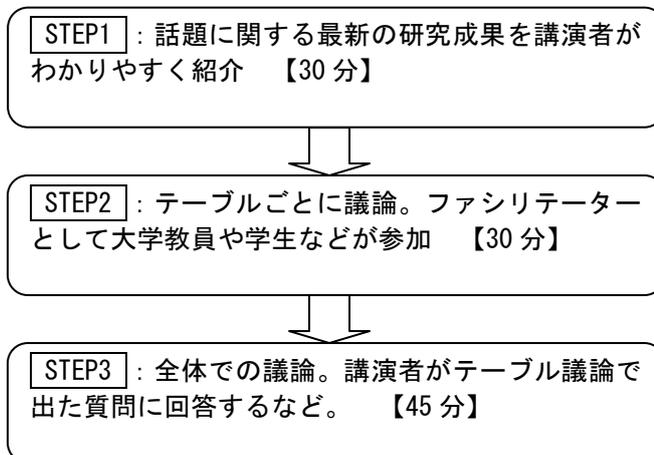
活動は 1998 年に英国で始まり、ヨーロッパ・米国で急速に普及しつつある。

ツールの内容・仕組み

### ■サイエンスカフェの仕組み

- ・科学の専門家と一般市民が、喫茶店など身近な場所でコーヒー等を飲みながら、科学に関する双方向のコミュニケーションを図る。一般的には、講演者（科学者）が話題提供を行い、その後一般市民と共に議論を行う。

### ■サイエンスカフェの進め方の一例（東北大学の場合）



効果・利点、強み

- ・独創的な科学技術を生み出す研究者の発想や科学技術の社会への貢献など、科学をいろいろな角度から眺めて議論することができる。
- ・議論が活発になるように、また研究者と市民の交流が深まるように、比較的小規模でかつ対面的なコミュニケーションの場を提供することができる。
- ・大学という閉空間から飛び出し、市民にとって身近な場所で開催することによって、科学を文

<p>化として楽しみむことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端の科学技術に関する話題について、その研究を進めている当人が話すことによって、研究段階で市民の反応を知り、これからの社会が必要とする科学技術に対する想像力を高めることができる。</li> </ul>
<p><b>課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演では、議題すべてを詳細に紹介するのではなく、質問・議論をしやすい内容とする。</li> <li>・参加者がリラックスできるような場所と時間帯を設定し、実施する。</li> </ul>
<p><b>成果物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンスカフェの様子を伝えるレポート、ホームページ、ケーブルテレビなどへの発信等</li> </ul>
<p><b>適用事例</b></p> <p><b>■三省堂サイエンスカフェ in 京都～京都のおいしさを科学する</b></p> <p>おいしさは料理や食品を考える上で非常に重要だが、おいしさを科学的に説明するのは困難である。しかし、おいしさを 4 つの要因に分解することによって、それぞれが十分に科学的に説明できることを、実例を挙げて説明するため、「三省堂サイエンスカフェ in 京都～京都のおいしさを科学する」を開催した。サイエンスカフェでは、おいしさの要因について実例を挙げて説明し、さらに会場である京漬物「西利」社長の平井達雄さんもゲストに招き、京都の料理に欠かせないお漬物のおいしさについて科学的な分析を試みた。</p> <p>情報源：サイエンスカフェレポート ホームページ：  <a href="http://www.books-sanseido.co.jp/event/sc/sc_200704_kyoto.html">http://www.books-sanseido.co.jp/event/sc/sc_200704_kyoto.html</a></p>
<p><b>情報源</b></p> <p>独立行政法人 科学技術振興機構ホームページ：  <a href="http://scienceportal.jp/contents/guide/0801/080111.html">http://scienceportal.jp/contents/guide/0801/080111.html</a></p> <p>東北大学サイエンスカフェホームページ：<a href="http://cafe.tohoku.ac.jp/index.html">http://cafe.tohoku.ac.jp/index.html</a></p> <p>サイエンスコミュニケーション国際シンポジウム「科学を語り合う」報告レポート  <a href="http://www.life-bio.or.jp/topics/pdf/topics212report.pdf">http://www.life-bio.or.jp/topics/pdf/topics212report.pdf</a></p>



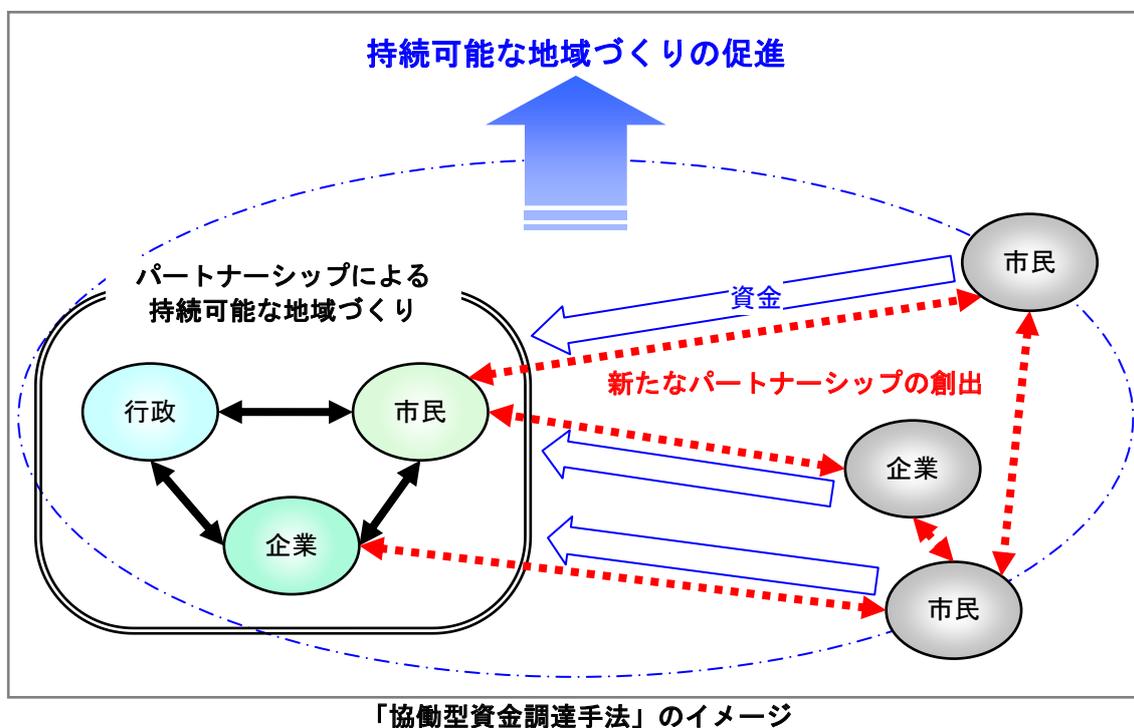
### 3. 協働型資金調達手法

#### ■「協働型資金調達手法」とは

ここでは、持続可能な地域づくりのための「協働型資金調達手法」を、次の3つの側面からとらえています。

- パートナーシップによる持続可能な地域づくりゆえに活用することができる
- 公的資金のみに依存しないで自立した活動を形成していくことに資する
- 資金の調達を通じて、資金の出し手と受け手の間に、活動推進に資する新たなパートナーシップが構築される

持続可能な地域づくりを進めるためには、様々な主体が連携・協働していくことが重要です。このような活動を進めるためには資金が必要となりますが、持続可能な地域づくりや環境保全を目的とした活動だからこそ、活動主体自身とは異なる主体（一般の市民等）から意志をもったお金を集めることも可能です。そして、そのような資金調達では、単にお金を調達して終わるのではなく、資金を出す人と受ける人との間に、新たなパートナーシップが創出され、持続可能な地域づくりが促進される可能性があります。



## ■「協働型資金調達手法」としてとりあげている手法

以下の手法を「協働型資金調達手法」としてとりあげています。

- NPOバンク
- 市民投資ファンド
- 擬似私募債
- 環境付加価値付証券、環境付加価値付商品
- 地域通貨・エコマネー
- オーナー制度
- 不動産証券化
- グリーンシート
- マイクロクレジット
- 住民参加型市場公募債
- 市民ファンド活用型 PFI
- 1%支援制度

## ■「協働型資金調達手法」の分類・整理

### ○資金を使う活動の主体別の整理

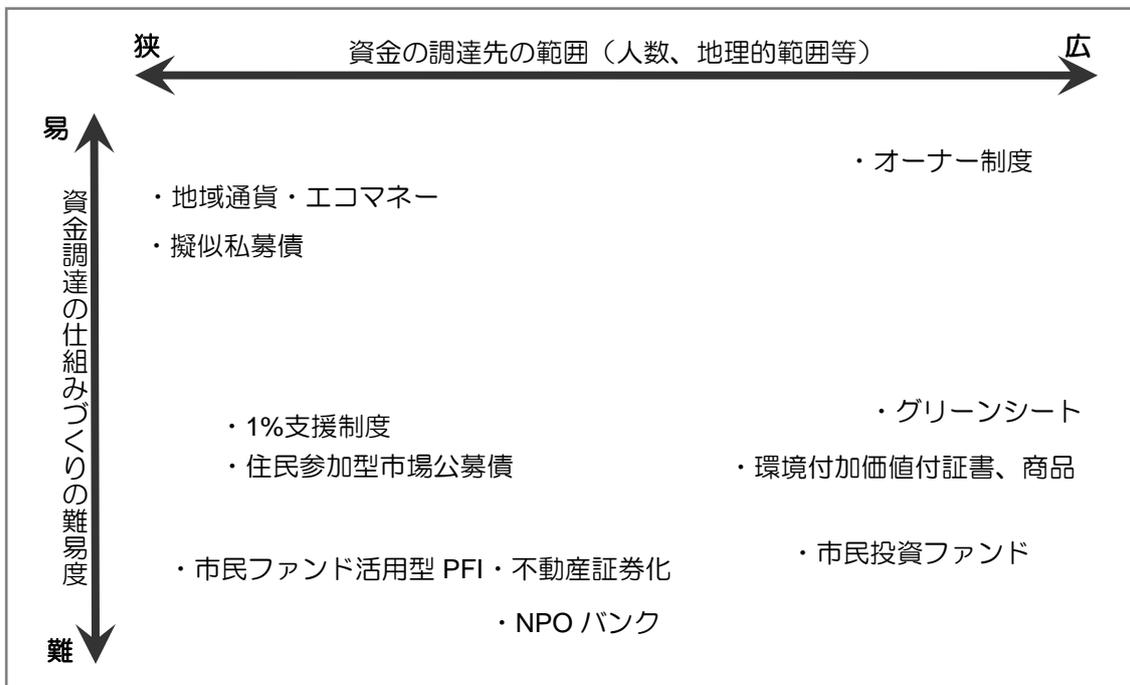
「協働型資金調達手法」は、お金を使う活動の主体によって、以下のように大きく 2 つに分けることができます。

資金を使う活動の主体別の整理

市民等が主体となる手法	行政が主体となる手法
<ul style="list-style-type: none"><li>• NPO バンク</li><li>• 市民投資ファンド</li><li>• 擬似私募債</li><li>• 環境付加価値付証券、環境付加価値付商品</li><li>• 地域通貨・エコマネー</li><li>• オーナー制度</li><li>• 不動産証券化</li><li>• グリーンシート</li><li>• マイクロクレジット</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 住民参加型市場公募債</li><li>• 市民ファンド活用型 PFI</li><li>• 1%支援制度</li></ul>

○資金の調達先の範囲（人数、地理的範囲等）と、資金調達の仕組みづくりの難易度

資金の調達先の範囲（人数、地理的範囲等）や、資金調達の仕組みのつくりやすさは、以下のように手法によって異なります。範囲が広ければ広いほど、より多くの金額が集められる可能性が高まります。



協働型資金調達手法の資金の調達先の範囲と、仕組みづくりの難易度

※上図は一般的なイメージを示したものであり、上記に該当しない場合もあります。

○調達者側が調達時に特定の資源等を保有する必要性と、資金提供者が受ける対価

調達者があらかじめ特定の資源・資源等を保有している必要があるかどうかや、資金提供者が受ける対価は、以下のように手法によって異なります。

調達者側が調達時に特定の資源等を保有する必要性と、資金提供者が受ける対価

調達者側が調達時に資源等を保有する必要性	資金提供者が受ける対価	物・サービス	金 (必ずしも配当等が保証されない場合も多い)
必要性が高い (例えば、不動産や、何らかの付加価値のある有形物・無形物)		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境付加価値付証券/商品</li> <li>オーナー制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産証券化</li> </ul>
必要性が低い		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域通貨・エコマネー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOバンク</li> <li>市民投資ファンド</li> <li>擬似私募債</li> <li>グリーンシート</li> <li>住民参加型市場公募債</li> <li>市民ファンド活用型 PFI</li> </ul>

※上表は一般的なイメージを示したものであり、上記に該当しない場合もあります。

～持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ～  
**第1回：協働型資金調達手法に関するワークショップ**

平成20年2月20日、環境パートナーシップオフィス会議室において、「協働型資金調達手法に関するワークショップ」を開催しました。約30名の方々にご参加いただき、活発なご議論が行われました。

ワークショップでは、まず、次の方々にご発表をいただきました。

**○坂本忠弘氏（地域共創ネットワーク株式会社 代表取締役、  
 構想日本 政策担当ディレクター）**

金融をとりまく最近の潮流と、コミュニティファンド等の具体的な事例についてご説明・ご紹介いただき、参加型直接金融の可能性についてご発表いただきました。

**○鈴木亨氏（北海道グリーンファンド 事務局長）**

エネルギー事業における協働型資金調達手法の事例として、北海道グリーンファンドと自然エネルギー市民ファンドの成果や、市民出資の課題をご発表いただきました。

**○中澤幸介氏（新建新聞社 まちづくり編集部 主任記者）**

「愛ある者は金を出す 金縁で社会が変わる！」と題して、様々な市民出資の事例をご紹介いただき、市民ファンド活用型PFI手法に関する調査結果をご発表いただきました。

ご発表後は、参加者全員で、「地域金融・コミュニティファンド」、「市民投資」、「市民出資型PFI」に関して、それぞれの手法の「利点・強み」、「利用条件」、「課題」について議論を行いました。参加者からは、これらの手法について、市民と投資先との関わりが増すことで市民と事業者の双方においてリスク低減が可能となること等の利点が挙げられました。また、利用条件や課題としては、市民の共感を得られる事業とすること、情報開示を行っていくこと等が挙げられました。

	利点・強み	利用条件	課題
地域金融・コミュニティファンド	・市民にとって身近であり、かつ参加型である	・小規模の取組に適している ・投資先への共感性、参加が重要	・地域の独自性を担える人材の育成 ・情報開示
市民投資	・出資したお金が与える影響を目に見える効果で表せる	・プロジェクトの収益性が見込めること	・情報開示
市民出資型PFI	・市民のニーズにあった公共施設の建設に有効	・法的課題が未整理	・実事例がない

※第1回ワークショップの発表資料等は以下のウェブサイトにおいて公表しています。

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/01/index.html>

■協働型資金調達手法 一覧表

名称	概要	適用可能な分野					適用可能なコミュニティ						
		公害	自然	都市	循環・温	その他	規模			発展段階		タイプ	
							市区町村(数百名以上)	自治組織(数十名程度)	近隣住民(十名程度)	先進国	途上国	都市部	地方
NPOバンク	NPO等による地域の取組を支援することなどの趣旨を持ったNPOバンクが、その趣旨や活動に賛同する市民等から出資金を集め、それを原資として趣旨に合致する活動を実施する団体等に融資を行う仕組み。	○	○	○	○	○	○			○		○	○
市民投資ファンド	自然エネルギー発電事業や地域の起業等の公共性の高い事業に対し、市民等の出資者から資金を集め、投資を行う。地域の起業等への投資を行う場合、投資事業有限責任組合の形態をとる場合が多い。また、市民等の資金により風力発電所を建設する市民風車の場合、匿名組合契約の形態をとる場合が多い。	○	○	○	○	○	○			○		○	○
擬似私募債	NPO法人等が特定の人々を対象に勧誘を行い、債券を発行し、資金を得る。出資を募ることができないNPO法人であっても、また物的担保が無くても、資金を直接的に調達することができる。	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
環境付加価値付証書、商品	環境配慮商品・サービス等の生産者が、購入者が当該商品等の環境的付加価値を認識して、その価値に対する費用を負担することを通じて、環境配慮商品・サービス等を生産する資金等を調達する。		○	○	○	○	○			○		○	○
地域通貨・エコマネー	地域通貨は、ある特定の地域やコミュニティで利用できる価値の媒体である。法定通貨では表現されにくい社会的価値や、コミュニティ独自の価値を交換・流通させることを狙いとする場合が多い。			○	○	○	○	○		○		○	○
オーナー制度	棚田、森林、里山等のオーナー（権利保有者）を募集し、オーナーからの資金やオーナーによる作業等を通じて、安定的な収入源の確保と棚田等の保全を行う。オーナーには棚田等から得られる収穫物や農作業体験等が提供される。		○			○	○	○	○				○

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のお金を地域の中にとどめ、地域の中で投資をすることで、雇用が創出され、経済効果も望むことができる。</li> <li>・ 既存の金融機関から融資を受けにくいNPO法人や市民団体等が、低利子・無担保で資金の融資を受けることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法人の場合は出資を募ることができないため、NPO バンクとしての活動を行うためには他の形態の組織が必要となる。</li> <li>・ 日本では非営利の市民金融に対する法制度がないため、NPO バンクは貸金業者として出資金等を原資として融資を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分のお金を地域や社会のために投資して役立たせたいと考える市民から、出資を集めることができる。</li> <li>・ 市民風車の事例では、雇用効果や地元への経済的効果、地元特産品の販売など、地域の自立に向けた動きにもつながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出資を集めるポイントとしては、市民が共感できるような事業目的や事業計画を示すこと、配当以外のリターンの工夫、出資を募っていることを広く知らせる工夫などが挙げられる。</li> <li>・ NPO 法人の場合は出資を募ることができないため、他の形態の組織が必要となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出資を募ることができないNPO法人であっても、直接的に資金を調達することができる。</li> <li>・ 物的担保がなくても資金を調達することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社組織ではなければ少数私募債が発行できないため、擬似私募債となる。法的には民法の「金銭消費貸借契約」となる。</li> <li>・ 少数私募債に做ったルールがあり、購入者は50人未満で特定の人々、1口の最低金額が1/50未満となっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境意識の高い市民・企業からの購入が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境付加価値付き証書、商品の付加価値の信頼性の確保に留意する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域通貨を様々な人が使うことにより人的交流が図られ、コミュニティ活動の促進や、自律的なコミュニティ形成など、コミュニティの再生に効果がある。</li> <li>・ 誰でも比較的容易に導入することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入は容易であるが、継続させることが難しい。地域通貨を広く認知し、利用してもらうための情報伝達や広報活動が重要である。</li> <li>・ 多様な需要と供給のマッチングを図るため、多様な主体が参加することが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オーナーを募集する側には、地域にとどまらず、地域外からも資金を募ることができるというメリットがある。また、作業人員の確保につながる場合もある。オーナーが収穫等で地域を訪れることは地域振興にもつながる。</li> <li>・ オーナーにとっては、オーナーとなった棚田等において農作業等を体験することにより、農村域で自然に触れ、人と交流をする手段にもなりうる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々なオーナー制度が出てきている中では、オーナーを募集する側の企画力が重要となる。</li> </ul>

■協働型資金調達手法 一覧表（続き）

名称	概要	適用可能な分野										
		適用可能な分野					適用可能なコミュニティ					
		公害	自然	都市	循環・温	その他	規模	発展段階		タイプ		
					市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方	
不動産証券化	賃貸収入等、不動産活用に伴う収益を分配することを前提に、不動産を証券化することで流動化し、市民等の出資者から不動産取得等のための資金を調達する。			○		○	○	○	○		○	○
グリーンシート	日本証券業協会が、非上場企業の株式を売買するために開始した制度。証券取引所市場に上場されていない未公開企業の有価証券をグリーンシート銘柄として売買可能とする。	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
住民参加型市場公募債	地方債の一種。地方公共団体が事業を行うための資金を、地域住民による公募債の購入により提供してもらう。	○	○	○	○	○			○		○	○
市民ファンド活用型PFI	PFI 事業に必要な資金調達に不動産証券化手法等を導入し、地域住民からの出資により（直接金融）資金を捻出する。			○		○			○		○	○
1%支援制度	納税者が自身の納税額の1%に相当する額を市民活動団体への支援金とすることを届け出て、一定の条件を満たした団体の中から支援する団体を選ぶ。自治体は届出に基づき支援額を決定し、各団体に支援金を交付する。	○	○	○	○	○			○		○	○
マイクロクレジット	銀行等が行う、貧困層を対象にした低金利の無担保融資。バングラデシュのグラミン銀行が開始し、現在では様々な国において実施されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、ポイント、留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産の活用・保全を図るためには有効な方法となる。</li> <li>・社会的必要性の高い事業であれば、多くの出資を得ることが可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は不動産に限定される。</li> <li>・不動産活用による収入が見込まれることが必要となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未公開企業が、銀行等による間接金融ではなく、直接金融で資金調達することが可能となる。</li> <li>・社会的必要性の高い事業であれば、多くの出資を得ることが可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムリーなディスクロージャー（決算短信、業績修正、新株発行等といった証券取引所市場の規則に基づく企業情報の適時・適切な開示）が投資家の判断基準として重要となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にとっては、地域の特定の事業に対して自身が少額から出資することが可能になる。</li> <li>・地方公共団体にとっては、資金調達手段を多様化することができ、また、金融機関からの資金調達よりも金利負担が少ない。</li> <li>・住民の行政への参加と関心が高まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本手法の適用対象は、地方公共団体が行う事業に限られる。</li> <li>・募集残額が生じる可能性がある。</li> <li>・住民参加型市場公募債発行のノウハウ習得や、継続的な公募債の発行が困難である場合がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが利用する公共施設等に関する PFI 事業であれば、当該施設に関心をもつ市民による出資が期待できる。</li> <li>・地方公共団体にとっては、資金調達手段を多様化することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象が公共施設・インフラに限定される。</li> <li>・公共事業の種別によって市民の出資意欲に差がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者意識の高揚と、市民活動への支援・促進・活性化が制度の目的となっている。</li> <li>・通常の補助金と異なり、行政、市民活動団体、市民の3者間に新たな関係が生まれる。</li> <li>・市民活動に対する資金的支援の継続性が確保される。</li> <li>・市民活動団体が自身の活動を PR する機会が飛躍的に増える。</li> <li>・市民活動団体が活性化される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治体が、自治体内の市民活動の状況をふまえて、市民のニーズに合った当該自治体独自の仕組みをつくることが重要である。</li> <li>・市民と市民活動団体、行政とが顔の見える関係の中で一緒に制度をつくっていくことが重要である。</li> <li>・市民活動団体の申請書類は、申請しやすいように可能な限り簡単な内容で、かつ、市民に対して活動内容等の情報が伝わるように工夫することがポイントである。</li> <li>・市民からの選択届出数を増加させることが課題である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困層の人々が法外な高利の貸金業者に依存することなく、小規模のビジネスを開始・拡大することができる。これによる収入増加によって、貧困からの脱出を促すことができる。</li> <li>・女性を対象としたクレジットの場合、世帯生活水準の向上、女性の家庭内地位の変化、子どもの就学率の改善などが報告されている。</li> <li>・多くの実績がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資金が確実に最貧困層に行き渡ることを確保するために、貧困測定ツールの開発が求められる。</li> <li>・マイクロクレジットの効果を測定する調査が十分ではない。</li> <li>・マイクロクレジット拡大のためには、世界銀行等の国際機関や各国開発機関による資金援助の拡大が必要である。</li> </ul>

■協働型資金調達手法 詳細情報

<b>NPO バンク</b>	
【適用可能な分野】 公害、自然、都市、循・温、その他	
【適用可能なコミュニティ】 規模：市区町村、自治組織 発展段階：先進国 タイプ：都市部、地方	
<b>目的・ねらい</b>	
<p>地域のための活動等を行う NPO 法人や市民団体等が、既存の金融機関から融資を得られにくい状況を踏まえ、それらの団体に対して、市民等から集めた出資金を元に必要な資金を低利子・無担保で供給することを目的としている。</p>	
<b>手法の内容・仕組み</b>	
<p>趣旨に賛同する市民等から 1 口数万円程度の出資金を集め、それを原資として事業者に対して融資を行う。出資金は、元本や配当が保証されない。融資先は融資審査委員会が審査する場合が多く、融資は低利子・無担保で行われる。融資先は出資を行った個人・法人等に限定される場合が多い。</p> <p>組織形態としては、以下に示すように、出資を募る団体と融資を行う団体とが異なる場合と、1 つの団体が両方の機能を有する場合がある。なお、NPO 法人の場合は出資を募ることができないため、出資を募る組織は民法 667 条に基づく任意組合の形態をとる場合が多い。融資を行うためには都道府県に貸金業登録を行うことが必要である。</p>	
<p>■出資を募る団体と融資を行う団体が異なる場合</p> <pre> graph TD     A([任意組合 (民法 667 条)])     B([NPO 法人、株式会社、 有限責任中間法人 等 (都道府県に貸金業登録)])     C([市民、法人、 その他団体 等 (各団体の規定 により異なる)])     B -- 出資 --&gt; A     A -- 融資 --&gt; B     </pre>	
<p>■1 つの団体が出資と融資の両方を行う場合</p> <pre> graph TD     D([任意組合 (民法 667 条)、 投資事業有限責任組合 等 (都道府県に貸金業登録)])     E([市民、法人、 その他団体 等 (各団体の規定 により異なる)])     E -- 出資 --&gt; D     D -- 融資 --&gt; E     </pre>	
<b>調達資金の提供主体・活用用途</b>	
<p>調達資金の提供主体は、趣旨に賛同する市民等となる。活用用途は NPO バンクにより規定が異なるが、地域のための活動を行う団体に対して融資が行われることが多い。</p>	

<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の金融機関から融資を受けにくい NPO 法人や市民団体等が、低利子・無担保で資金の融資を受けることができる。</li> <li>・地域のお金を地域の中にとどめ、投資をすることで、雇用が創出され、経済効果も望むことができる。</li> </ul>
<b>活用していくためのポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資先を出資者に対して公開していき、預金の使途が明確で社会に役立っている実感を持たせることが重要である。</li> </ul>
<b>課題・制約・留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法人の場合は出資を募ることができないため、NPO バンクとしての活動を行うためには上述したような他の形態の組織が必要となる。</li> <li>・銀行免許等がない組織が預金を集めることは銀行法等で禁じられているので、出資金等を原資として貸出を行う。</li> <li>・日本では非営利の市民金融に対する法制度がないため、貸金業規制法に基づく貸金業として融資を行うことになる。非営利の市民金融に適した法律の制定が望まれる。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
<p><b>■NPO バンク（北海道 NPO バンク・NPO バンク事業組合）</b></p> <p>北海道民による道民のための市民活動を相互に支援する金融システム。出資を募る NPO バンク事業組合と、融資を行う NPO 法人 北海道 NPO バンクから構成される。NPO バンク事業組合員であること、NPO またはワーカーズ・コレクティブであること、事業目的に社会性があることを条件として融資を行っている。一般融資、三ヶ月ローン（短期小口融資サービス）、出せ払いローン「支払猶予型ローン」、人づくりローン「人材育成資金ローン」がある。</p> <p>情報源：NPO バンク <a href="http://npobank.dosanko.org/">http://npobank.dosanko.org/</a></p> <p><b>■コミュニティ・ユース・バンク momo</b></p> <p>東海地方初の NPO バンク。「こんな街や未来にしてほしい」という思いが込められた市民のお金を、地域に根ざした社会性の高い事業に届けることにより、出資する人、融資を受ける人、momo に関わるすべての人が「お金の地産地消」を通してつながり、よりよい地域をともにつくっていくことを目的としている。民法 667 条に基づく任意組合である「コミュニティ・ユース・バンク momo」が出資の受入れと融資の両方を行っている。</p> <p>情報源：コミュニティ・ユース・バンク momo <a href="http://www.momobank.net/index.html">http://www.momobank.net/index.html</a></p>
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤井良広（2007）：「金融 NPO—新しいお金の流れをつくる」。岩波書店，241pp.</li> </ul>

## 市民投資ファンド

【適用可能な分野】 循・温、その他、公害、自然、都市

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織

発展段階：先進国

タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

市民等の資金を活用して、自然エネルギー発電事業や地域の起業等、公共性の高い事業を実現することを目的としている。

手法の内容・仕組み

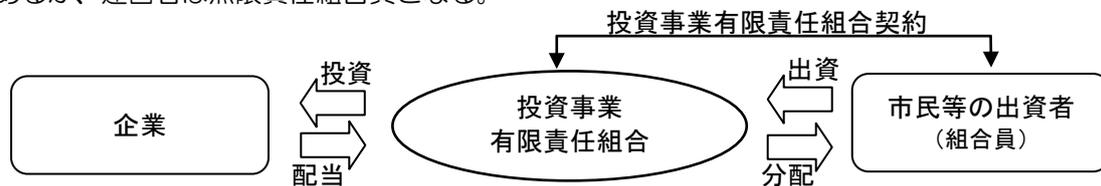
自然エネルギー発電事業や地域の起業等、公共性の高い事業に対し、市民等の出資者から資金を集め、投資を行う。

地域の起業等への投資を行う場合、投資事業有限責任組合の形態（下図参照）をとっている場合が多い。1口10万円程度の個人のリスクの範囲内で資金を集める1,000～2,000万円程度の規模のファンドが多い。

風力発電所を建設する市民風車の場合、匿名組合契約の形態をとっている事例が多い。

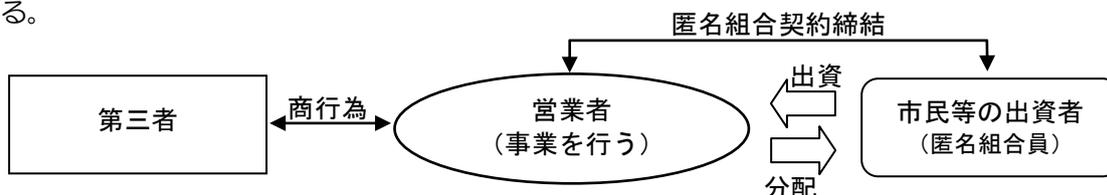
#### ■投資事業有限責任組合の仕組み

投資事業有限責任組合は、投資事業有限責任組合契約法に基づく。出資者は有限責任組合員であるが、運営者は無限責任組合員となる。



#### ■匿名組合の仕組み

匿名組合契約とは、事業を行う営業者と資金を出資する匿名組合員（出資者）が事業から生じる損益の分配を約束する商法第535条から542条に規定された契約の仕組みである。匿名組合員は営業者の営業に対して指図等を行うことはできない。出資金の用途は契約書に定められた営業に限定される。営業の結果による損益の分配請求権及び契約終了時の出資金返還請求権がある。



調達資金の提供主体・活用用途

調達資金の提供主体は、主旨に賛同する市民等となる。活用用途は団体により規定が異なるが、地域のベンチャー企業、自然エネルギー発電事業等である。

<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分のお金を地域や社会のために投資して役立たせたいと考える市民から、出資を集めることができる。</li> <li>・ 出資する市民と投資先との関わりが増すことで、市民と事業者の両者においてリスクの低減が図られる可能性がある。</li> <li>・ 市民風車の事例では、雇用効果や地元への経済的効果、地元特産品の販売など、地域の自立に向けた動きにもつながっている。</li> </ul>
<b>活用していくためのポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出資を集めるポイントとしては、市民が共感できるような事業目的や事業計画を示すこと、配当以外のリターンの工夫、出資を募っていることを広く知らせる工夫などが挙げられる。</li> <li>・ 情報を適切に開示していくことが重要である。</li> </ul>
<b>課題・制約・留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法制定の過程で、出資を必要とする市民活動は NPO 法の対象から外されたため、NPO 法人では出資を募ることができない。</li> <li>・ 資金は集まるが、投資する対象となる案件が少ない場合がある。投資案件を増やすためには、地域を担う人材の育成も重要である。</li> <li>・ 現状の市民出資は、みなし有価証券の自己募集となり、金融商品取引法に基づく規制（第二種金融商品取引業者の登録、出資者 500 人以上の場合は財務局への契約締結前交付書面の届出等）が適用される。</li> <li>・ 商品設計における課題として、自己募集には限界があること、流動性がないこと、リスクのさらなる低減化などが挙げられる。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
<p><b>■株式会社 自然エネルギー市民ファンド</b></p> <p>NPO 法人環境エネルギー政策研究所と NPO 法人北海道グリーンファンドが出資・設立した有限責任中間法人自然エネルギー市民基金が全額出資している会社。匿名組合契約により出資者から出資金を集め、風力発電事業者への融資を行っている。これまで 11 基の風車に対して、一般市民約 3,600 人から約 21 億円の出資参加があった。</p> <p>情報源：株式会社 自然エネルギー市民ファンド <a href="http://www.greenfund.jp/">http://www.greenfund.jp/</a></p>
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤井良広（2007）：「金融 NPO—新しいお金の流れをつくる」。岩波書店，241pp.</li> <li>・ コミュニティファンド育成ステーション ホームページ <a href="http://www.socio.gr.jp/cf/about.htm">http://www.socio.gr.jp/cf/about.htm</a></li> <li>・ 特定非営利活動法人北海道グリーンファンド（2005）：「～広がれ自然エネルギー～ 市民風車の手引き」。特定非営利活動法人北海道グリーンファンド，55pp.</li> <li>・ 「持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ 第 1 回：協働型資金調達手法に関するワークショップ」坂本忠弘氏、鈴木亨氏 発表資料等</li> </ul> <p><a href="http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/01/index.html">http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/01/index.html</a></p>

擬似私募債	
<b>【適用可能な分野】</b>	公害、自然、都市、循・温、その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：自治組織、近隣住民 発展段階：先進国、途上国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b>	出資を募ることができないNPO法人であっても、また、物的担保が無くても、擬似私募債を発行することにより資金を直接的に調達することができる。
<b>手法の内容・仕組み</b>	<p>NPO法人等が特定の人々を対象に勧誘を行い、民法の金銭貸借契約により債券を発行し、資金を得る。債券であるため、返済が前提である。</p> <p>会社組織の場合には、社債の一種である少数私募債を発行することができる。少数私募債は法的には明確な定義はないが、商法や証券取引法などの規定により、50人未満に発行するなどの一定の要件を満たせば社債発行にかかる複雑な手続きの一部を免除される。</p>
<b>調達資金の提供主体・活用用途</b>	調達資金の提供主体は、勧誘を行った特定の人々となる。
<b>効果・利点、強み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人であっても容易な手続きで直接的な資金調達が可能である。</li> <li>・ 物的担保が無くても、資金を調達することができる。</li> <li>・ 応募者が顧客になっていく可能性がある。</li> </ul>
<b>活用していくためのポイント</b>	・ 募集要項の作成、募集に当たっての事業計画の作成、返済計画の作成などを行った上で、現実的な計画に基づいて募集を行うことが重要である。
<b>課題・制約・留意点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金を調達する主体が会社組織ではない場合には、少数私募債が発行できないため、擬似私募債となる。法的には民法の「金銭消費貸借契約」すなわち個人的な金銭の貸し借りの同じで、借用証に相当するものが債権（金銭消費貸借契約書）となる。</li> <li>・ 少数私募債に倣ったルールが用いられる場合、購入者は50人未満で特定の人々、1口の最低金額が1/50未満となる。</li> <li>・ 償還（返済）期限を見据えた事業展開・資金計画を立てていく必要がある。</li> </ul>

## 活用事例

### ■環境まちづくり NPO エコメッセ エコ債券

自然との共生を優先したまちづくりを実践し、環境に負荷をかけない循環型社会をつくりだす環境まちづくり NPO。緑が豊かで、誰もが歩きたくなる街並みや、自然エネルギーの普及で環境負荷のない暮らしの実現を目指している。1口10,000円、5年償還の「エコ債券」を発行している。

情報源：環境まちづくり NPO エコメッセ <http://www.npo-ecomesse.org/>

## 情報源

- ・特定非営利活動法人日本 NPO センター・特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ(2006)：「知っておきたい NPO のこと 2 資金編 -5つの資金ガイダンス -NPO 基礎知識 Q&A [資金編]」, 55pp.
- ・全国商工会連合会(2004)：「中小企業のための直接金融による資金調達マニュアル」, 58pp.

## 環境付加価値付き証書、環境付加価値付き商品

【適用可能な分野】 都市、循・温、自然

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織

発展段階：先進国

タイプ：都市部、地方

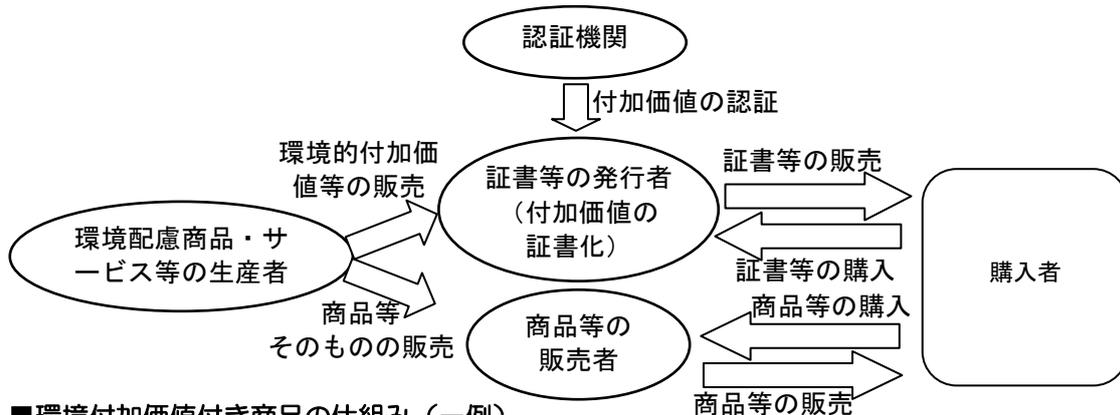
目的・ねらい

環境配慮商品・サービス等の生産者は、購入者が、当該商品等の環境的付加価値を認識して、その価値に対する費用を負担することを通じて、環境配慮商品・サービス等を生産する資金等を調達することができる。

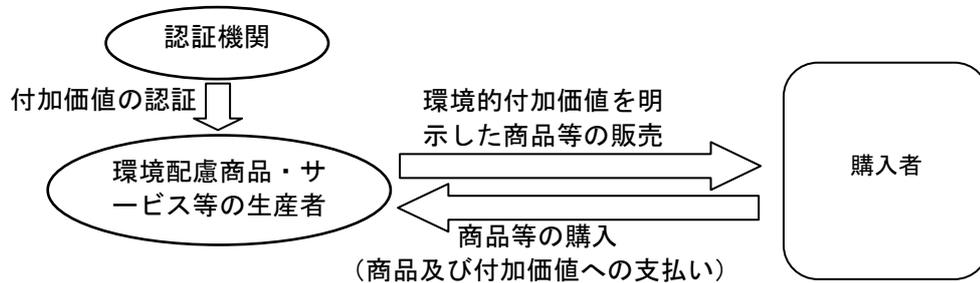
手法の内容・仕組み

環境付加価値付き証書では、商品等（財・サービス）にある環境的な付加価値を認証し、その付加価値を証明する証書を発行し、商品とは別途、購入者に販売する。環境付加価値付き商品では、商品等にある環境的な付加価値を認証してそれを商品等に明示し、購入者に販売する（商品そのものに対する支払いに加え、環境的付加価値にも支払いをする）。

■環境付加価値付き証書の仕組み（一例）



■環境付加価値付き商品の仕組み（一例）



調達資金の提供主体・活用用途

調達資金の提供主体は、環境付加価値付き証書や環境付加価値付き商品の購入者となる。活用用途は環境付加価値のある商品等の生産等に用いられる。

効果・利点、強み

- ・ 環境意識の高い市民・企業からの購入が期待できる。

### 活用していくためのポイント

- ・ 環境付加価値のある商品等があることが必要となる。
- ・ 社会において環境に対する意識が高まることが普及のポイントとなる。

### 課題・制約・留意点

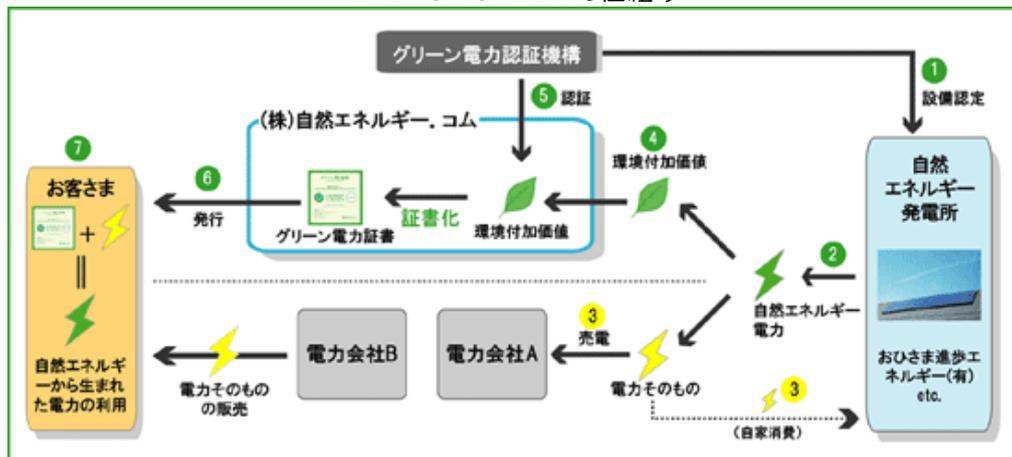
- ・ 環境付加価値付き証書、商品の付加価値の信頼性の確保に留意する必要がある。

### 活用事例

#### ■おひさま進歩エネルギー株式会社のグリーン電力証書

長野県飯田市にあるおひさま進歩エネルギー株式会社は、市民投資ファンドを活用し、太陽エネルギー事業や省エネ事業などを行う企業。「おひさま発電所」(太陽光発電設備)で発電されたクリーンな電力を、株式会社自然エネルギー・コムを通じて、グリーン電力証書"ENERGY GREEN"として顧客のニーズに応じて提供する。風力、バイオマスなど、他の自然エネルギーから生まれたグリーン電力証書も選択することが可能。なお、おひさま発電所は地域での環境教育にも利用されている。

ENERGY GREEN の仕組み



出典：<http://www.energygreen.co.jp/system3.html>

情報源：おひさま進歩エネルギー株式会社 <http://www.ohisama-energy.co.jp/index.html>

ENERGY GREEN ウェブサイト <http://www.energygreen.co.jp/>

#### ■森の町内会（環境 NPO オフィス町内会、岩手県岩泉町）

森と企業を結びつけることによって、間伐の実施から間伐材の利用までをつなぐ間伐促進の仕組み。「間伐サポーター企業」が、環境貢献の一環として「間伐に寄与した紙」を購入する際に、従来の用紙代に加えて、「間伐促進費」として用紙代の約 10%を追加的に支払うことを通じて間伐事業を支援する。「間伐に寄与した紙」を使った印刷物には、「森の町内会」ロゴクを表示することができる。

情報源：森の町内会 <http://www.mori-cho.org/>

### 情報源

- ・ おひさま進歩エネルギー株式会社 ホームページ <http://www.ohisama-energy.co.jp/index.html>
- ・ ENERGY GREEN ウェブサイト <http://www.energygreen.co.jp/>
- ・ 森の町内会 ホームページ <http://www.mori-cho.org/>

## 地域通貨・エコマネー

【適用可能な分野】 都市、循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織

発展段階：先進国

タイプ：都市部、地方

## 目的・ねらい

法定通貨では表現されにくい社会的価値や、コミュニティ独自の価値を交換・流通させることを狙いとする場合が多い。

## 手法の内容・仕組み

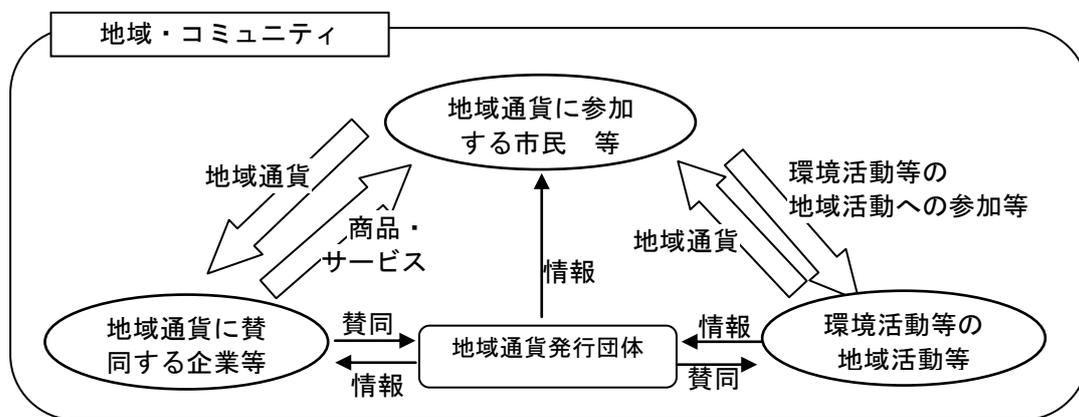
地域通貨は、ある特定の地域、またはコミュニティの範囲に限り流通するお金である。

地域通貨に参加する市民は、何らかの活動の見返りに地域通貨を取得できる。取得した地域通貨は参加する他の個人団体から財・サービスを受け取る、あるいは寄付に利用するなどの使い道がある。

地域通貨の運営方式は、(1)紙幣・コイン方式、(2)通帳方式、(3)口座方式に分類することができる。口座方式の導入に有効な CCSP (Community Currency Service Provider (地域通貨サービスプロバイダー)) が開発されている。

なお、エコマネーは、地域通貨の一種であり、加藤敏春氏が提唱しているものである。

## ■地域通貨の仕組みの例



## 調達資金の提供主体・活用用途

地域通貨に参加する市民が環境活動等の地域活動に参加し、また、地域通貨に賛同する企業等が地域通貨の代わりに商品・サービス等を提供する。地域通貨において価値が認められた活動に対して、地域通貨に参加する市民の労働等が提供されることになる。

## 効果・利点、強み

- ・ 地域通貨の発行・流通により、地域やコミュニティにおける特定の価値が認められ、地域づくりなどのある目標の実現を後押しすることができる。
- ・ 地域通貨を様々な人が使うことにより人的交流が図られ、コミュニティ活動の促進や、自律

<p>的なコミュニティ形成など、コミュニティの再生に効果がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも比較的容易に導入することができる。</li> </ul>
<p><b>活用していくためのポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が地域通貨に参加するようにすることが重要である。これにより、多様な需要と供給のマッチングが可能となる。</li> <li>・地域に地域通貨を根付かせ、活発な流通を促すことが必要である。</li> <li>・定期的に公開イベントを開催することが重要である。同じ場を共有して顔が見える関係となり、新しい参加者が増え、また既に参加している人々の意識が高まり、交流も促進される。</li> <li>・目に見えるゴールを設定することや、わかりやすい交換価値を提供すること等が、地域通貨への参加を促し、地域通貨を流通させるポイントとなる。</li> </ul>
<p><b>課題・制約・留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入は容易であるが、継続させることが難しい。地域通貨を広く認知し、利用してもらうための情報伝達や広報活動が重要である。一方で、広報活動等のための事務局の出費や手間等の負担を極力軽くすることも地域通貨の継続のために重要である。</li> <li>・チケット方式は手軽に始められるが、予想外にコストと手間がかかる。CCSP（Community Currency Service Provider（地域通貨サービスプロバイダー））の利用により、口座方式の導入が容易になるだろう。</li> </ul>
<p><b>活用事例</b></p> <p>■アースデイマネー（特定非営利活動法人アースデイマネー・アソシエーション）</p> <p>東京・渋谷等で使われている地域通貨「r」（アール）。特定非営利活動法人アースデイマネー・アソシエーションが運営している。NPO のプロジェクトやイベントへの参加や寄付によりアースデイマネーを手に入れることができ、それを街のお店やイベント等で割引やプレゼント等の特典が受けられる。</p> <p>情報源：アースデイマネー <a href="http://www.earthdaymoney.org/">http://www.earthdaymoney.org/</a></p> <p>■アトム通貨</p> <p>東京都新宿区の早稲田・高田馬場で使用できる地域通貨（単位は「馬力」）。人と人とが関わり合うことができるネットワーク作りを支援することを目的とする。社会貢献活動をした人に対して支払われ、約 180 店舗の加盟店で 1 馬力＝1 円として使うこともできる。</p> <p>情報源：アトム通貨公式サイト <a href="http://www.atom-community.jp/08/index.html">http://www.atom-community.jp/08/index.html</a></p>
<p><b>情報源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域通貨全リスト <a href="http://cc-pr.net/list/">http://cc-pr.net/list/</a></li> <li>・CCSP.jp（Community Currency Service Provider） <a href="https://ccsp.jp/">https://ccsp.jp/</a></li> <li>・嵯峨生馬（2004）：「地域通貨」。日本放送出版協会，217pp.</li> <li>・加藤敏春（2001）：「エコマネーの新世紀―“進化”する 21 世紀の経済と社会」。勁草書房，357pp.</li> <li>・加藤敏春（2002）：「エコマネーはマネーを駆逐する一環境に優しい「エコマネー資本主義」へ」。勁草書房，424pp.</li> </ul>

オーナー制度
【適用可能な分野】 自然、その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b> 規模：市区町村、自治組織、近隣住民 発展段階：先進国 タイプ：地方
<b>目的・ねらい</b>
棚田、森林、里山等のオーナー（権利所有者）を募集し、オーナーからの資金やオーナーによる作業等を通じて、安定的な収入源を確保し、棚田等を保全し、もって地域の活性化を図る。
<b>手法の内容・仕組み</b>
棚田や森林、畑等の所有者が、収穫物や樹木、土地等の貸借等の権利を購入するオーナーを募る。購入者となったオーナーは、棚田等から得られる収穫物を得たり、農作業体験等することができる。
<b>調達資金の提供主体・活用用途</b>
調達資金の提供主体は、非農林業従事者や都市域の住民など、オーナーとなる市民等である。
<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーナーを募集する側にとっては、地域にとどまらず、地域外からも資金を募ることができる。</li> <li>・農作業をする人の確保につながる場合もある。</li> <li>・オーナーが収穫等で地域を訪れることが地域振興にもつながる。</li> <li>・オーナーにとっては、オーナーとなった棚田等において農業作業を体験することにより、農村域で自然に触れ、人と交流をする手段にもなりうる。</li> </ul>
<b>活用していくためのポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・棚田、森林、農地などへの市民の関心を高めることが重要である。</li> </ul>
<b>課題・制約・留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なオーナー制度が出てきている現状では、オーナーを募集する側の企画力が重要となる。</li> </ul>

## 活用事例

### ■香川県里山オーナー制度

オーナーが里山の所有者に、里山を利用する料金を支払い、森林の維持・造成と、積極的な活動を図ることを目的として、樹木の植栽・伐採、山菜及びきのご等特用林産物の採取・栽培などの森づくり活動を行うもの。

利用料は、1区画（約1,000m<sup>2</sup>）で年間5,000円（森林所有者が管理）または2,000円（オーナー会が管理）。現在、県内6地区で81人のオーナーが活動中。

地区ごとにオーナー会が結成され、オーナー会主催の里山体験活動の実施や、森林所有者をはじめとする地域住民とオーナーとの交流が行われている。

情報源：香川県 <http://www.pref.kagawa.jp/midoriseibi/satoyama/index.htm>

## 情報源

- ・オーナー制度の総合紹介サイト Let's Enjoy Owner <http://www.enjoy-owner.com/>
- ・全国水土里ネットホームページ 全国棚田オーナー制度情報  
<http://www.inakajin.or.jp/tanada/tanada.html>

## 不動産証券化

【適用可能な分野】 都市、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織、近隣住民

発展段階：先進国

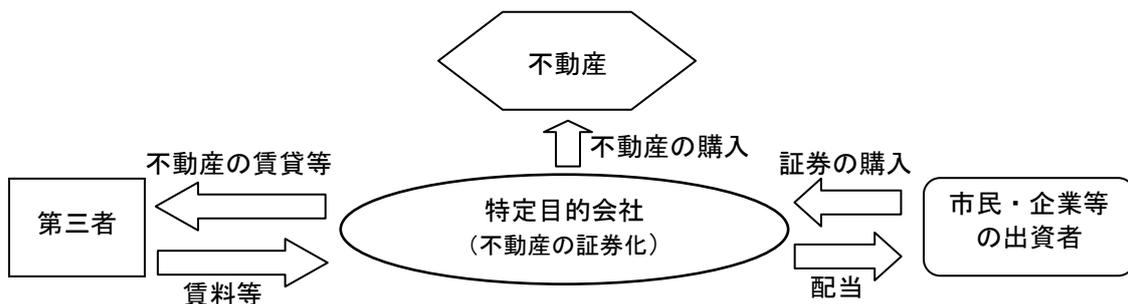
タイプ：都市部、地方

### 目的・ねらい

不動産を証券化することにより、証券の販売を通じて多くの出資者から資金を調達し、不動産を取得し、活用・保全等を行う。併せて、事業化の過程において証券化の政策的・運動的な側面をPRすることによって、出資者をはじめ広範な層に訴え、理解を得ることができる。

### 手法の内容・仕組み

賃貸収入等、不動産活用に伴う収益を分配することを前提に、特定目的会社、組合、ファンドなどを設立し、不動産を証券化することにより流動化させ、不動産取得のための資金調達を行う。特定資産と証券を対応させる「資産対応証券」と、特定資産とは対応せずにファンドへの出資・貸付による「ファンド型証券」とに区分される。



### 調達資金の提供主体・活用用途

・ 調達資金の提供主体は、証券を購入する市民・企業等となる。

### 効果・利点、強み

- ・ 不動産の活用・保全を図るためには有効な方法となる。
- ・ 社会的必要性の高い事業であれば、多くの出資を得ることが可能である。

### 活用していくためのポイント

- ・ 市民の共感できるような事業目的や事業運用計画を示すことが重要である。
- ・ 広く出資を集めるためには、安全な金融商品に資する事業・資金計画を立てることも重要である。

### 課題・制約・留意点

- ・ 対象が不動産に限定される。
- ・ 不動産活用による収入が見込まれることが必要となる。
- ・ 事業の成行きによっては、配当がなくなるなど、高リスクな金融商品となりうる。

## 活用事例

### ■京町家の不動産証券化

有限責任中間法人京都不動産投資顧問業協会が母体となった京町家証券化特定目的会社（SPC）が、3軒の京町家の保全・再生を図る取組を実施している。京町家の賃料等から生じる将来の収益を裏付けに SPC が投資家に証券を売却し、その資金で京町家の購入代金を支払い、不動産管理業務を行っている。

情報源：

有限責任中間法人 京都不動産投資顧問業協会

財団法人京都市景観・まちづくりセンター<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/>

### 情報源

・有限責任中間法人 京都不動産投資顧問業協会

・財団法人京都市景観・まちづくりセンター ホームページ <http://machi.hitomachi-kyoto.jp/>

グリーンシート	
<b>【適用可能な分野】</b>	自然、公害、循・温、その他、都市、
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：市区町村、自治組織、近隣住民 発展段階：先進国 タイプ：地方、都市部
<b>目的・ねらい</b>	非上場企業への資金調達を円滑にし、投資家の換金の場を確保することを目的としている。
<b>手法の内容・仕組み</b>	<p>証券取引所市場に上場されていない未公開企業が、企業内容の開示（ディスクロージャー）等を行い、一定の条件を満たした未公開企業の有価証券をグリーンシート銘柄（店頭取扱有価証券）として売買可能とするもの。これにより、限られた知り合い等からのみならず、広く市民等から直接資金調達を行うことが可能となる。日本証券業協会が平成9年7月から開始した制度。</p>
<b>調達資金の提供主体・活用用途</b>	調達資金の提供主体は、証券を購入する市民・企業等となる。
<b>効果・利点、強み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未公開企業が、銀行等による間接金融ではなく、直接金融で資金調達することが可能となる。</li> <li>社会的必要性の高い事業であれば、多くの出資を得ることが可能である。</li> </ul>
<b>活用していくためのポイント</b>	・ タイムリーなディスクロージャー（決算短信、業績修正、新株発行等といった証券取引所市場の規則に基づく企業情報の適時・適切な開示）が投資家の判断基準として重要となる。
<b>課題・制約・留意点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場企業並みの企業情報のディスクロージャーが必要である。そのためには、公認会計士または監査法人による監査を受け、監査報告書において適正または適法である旨の総合意見が表明されている必要がある。ただし、グリーン銘柄となるまで証券取引法に基づいて有価証券報告書または有価証券届出書を財務局に提出したことがない企業については、大会社監査に順ずる監査でも構わない等の扱いがあり、グリーン銘柄となるための必要費用は上場に係る費用に比べると比較的少額で済む。</li> <li>グリーンシート銘柄の投資勧誘は、一部を除き、そのグリーンシートの売り・買い気配を提示している証券会社の取扱部店でなければ行うことができない。そのため、発行企業は継続的なディスクロージャーが必要となる。</li> </ul>

## 活用事例

### ■株式会社 日本ホームспан

厳選された原毛を手で染め、手で紡ぎ、手で織り、一枚の布に仕上げるホームспанを地場産業として行っている株式会社 日本ホームспанは、工場設備増強等のための融資を銀行から受けることが難しかったため、グリーンシート市場での直接的な資金調達を行った。これにより、知人や顧客等を含めた市民等の出資者約 240 名から約 5,400 万円を調達した。

情報源：日本証券業協会 ホームページ

<http://www.jsda.or.jp/html/greensheet/toukei/finance.html>

日本ホームспан ホームページ <http://www.homespun.co.jp/index.html>

「持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ 第 1 回：協働型資金調達手法に関するワークショップ」中澤幸介氏 発表資料

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/01/index.html>

## 情報源

・日本証券業協会 ホームページ <http://www.jsda.or.jp/html/greensheet/index.html>

住民参加型市場公募債	
【適用可能な分野】	自然、公害、都市、循・温、その他
【適用可能なコミュニティ】	規模：市区町村 発展段階：先進国 タイプ：都市部、地方
目的・ねらい	住民参加型市場公募債は地方債の一種であり、地方債の個人消化及び公募化を通じた資金調達手法の多様化、住民の行政への参加意識の高揚を図ることをねらいとしている。地域を限定した少額でも発行可能な債券とすることで、地域住民の参加をねらっている。
手法の内容・仕組み	<p>地方債の一種であり、地方公共団体が事業を行うための資金を、地域住民による公募債の購入により提供してもらうもの。</p> <p>償還期間は3～10年程度、券面金額は1万円、10万円、100万円等である。</p> <p>購入者には当該目的関連の施設等の見学会に招待されることが特典となっている場合がある。</p> <div style="text-align: center;"> <p>地方公共団体が 行う事業</p> <p>公募債の購入</p> <p>地域住民、 地域の法人等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募債の発行</li> <li>・満期に償還</li> <li>・対象事業の見学等</li> </ul> </div>
調達資金の提供主体・活用用途	<p>調達資金の提供主体は、地域の住民や法人等である。</p> <p>活用用途は当該地方自治体が行う事業に特定される。</p>
効果・利点、強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にとっては、地域の特定の事業に対して、自ら少額から出資することが可能となる。</li> <li>・住民の行政への参加と関心が高まる。</li> <li>・地方公共団体にとっては、資金調達手段を多様化することができ、また、金融機関からの資金調達よりも金利負担が少ない。さらに、証券を発行しなくてもよくなったため、コストが減少した。</li> </ul>
活用していくためのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供した住民の期待に応えるよう、行政は、使途を明示するとともに、事業の各段階の情報を適切に公表する必要がある。さらに、公募債は借り入れであるため、管理を適切に行うことが重要となる。</li> </ul>

<b>課題・制約・留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体が行う事業に限られる。</li> <li>・ 募集残額が生じる可能性がある。</li> <li>・ 住民参加型市場公募債発行のノウハウ習得や、継続的な公募債の発行が困難である場合がある。</li> <li>・ 金融機関からの融資と市民からの出資とのバランスを検討する必要がある。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
<p>■古利根沼用地取得事業を対象とした第1回「オオバンあびこ市民債」（千葉県我孫子市）</p> <p>「オオバンあびこ市民債」は千葉県我孫子市が発行する住民参加型市場公募債。第1回は、古利根沼用地取得事業を対象として2004年11月に発行された。古利根沼は同市の貴重な自然環境で、昔の利根川の風情を今にとどめているが、埋め立ての危機に直面していたこともあり、古利根沼の保全を確実にするために用地取得費（約4億3000万円）の一部とする目的で市民債が発行された。年0.58%という低い利率にもかかわらず、発行額である2億円を大きく上回る多数の応募があった。</p> <p>情報源：我孫子市ホームページ  <a href="http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,0,80,60,html">http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,0,80,60,html</a>  <a href="http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,30994,c,html/30994/04100101.pdf">http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,30994,c,html/30994/04100101.pdf</a>  <a href="http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,30989,c,html/30989/04101601.pdf">http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15,30989,c,html/30989/04101601.pdf</a></p>
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省 地方債に関するウェブサイト <a href="http://www.soumu.go.jp/c-zaisei/chihosai/index.html">http://www.soumu.go.jp/c-zaisei/chihosai/index.html</a></li> <li>・ 財団法人 地方債協会（2007）：「協議制移行期における地方債の市場化推進と基盤整備 「地方債に関する調査研究委員会」報告書」。80pp.</li> </ul>

## 市民ファンド活用型 PFI

【適用可能な分野】 都市、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村

発展段階：先進国

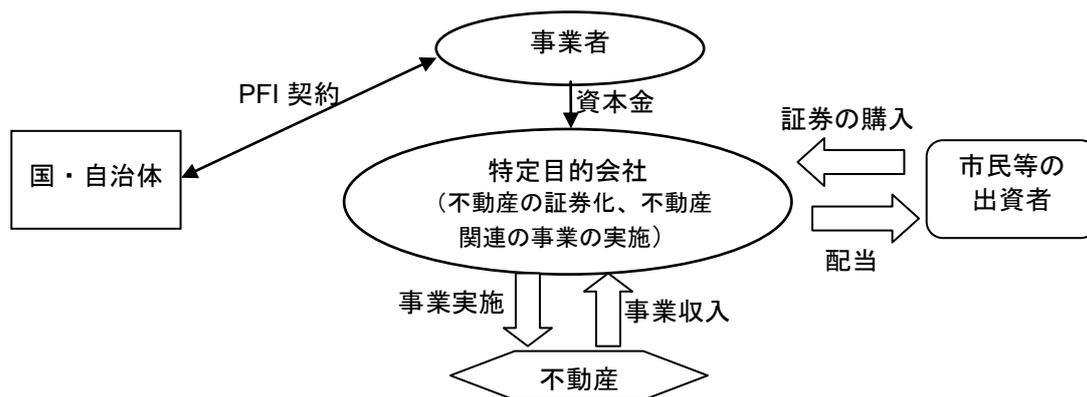
タイプ：都市部、地方

目的・ねらい

PFI 事業に必要な資金調達に、不動産証券化手法などを導入し、地域住民からの出資により（直接金融）資金を捻出する。地域が求める公的施設などを地域住民が自らの出資により整備をする。

手法の内容・仕組み

自治体と不動産関連の PFI 契約を結んだ事業者が、不動産証券化手法を導入し、地域住民から資金を調達して施設を建設する。維持管理に対する市町村からのサービス対価等で出資者への配当を行う。



調達資金の提供主体・活用用途

PFI 事業を担う特定目的会社に出資をする市民・団体が調達資金の提供主体となる。活用用途は、不動産関連の PFI 事業に限定される。

効果・利点、強み

- ・ 自らが利用する公共施設等に関する PFI 事業であれば、当該施設に関心をもつ市民による出資が期待できる。逆に、市民が公共事業に出資をすることで、公共事業への関心が高まる。
- ・ 公共事業の利益が市民に幅広く配分される。
- ・ PFI 事業者は市民からお金を集められる運用計画を策定しなければならないため、創意工夫をするようになる。
- ・ 地方公共団体にとっては、資金調達手段を多様化することができる。
- ・ PFI 事業において、金融機関からの評価という面で大手企業よりも不利な立場にある中小企業であっても、市民出資をとり入れることで資金調達の問題が解決できる可能性がある。

<b>活用していくためのポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の共感できるような事業目的や事業運用計画を示し、出資意欲を高めることが出資を集めるポイントである。</li> <li>・ 出資に対する配当を用意できるだけの事業収益がある事業を対象にすることが重要である。</li> <li>・ 広く出資を集めるためには、安全な金融商品に資する事業・資金計画を立てることも重要である。</li> </ul>
<b>課題・制約・留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象が公共施設・インフラに限定される。</li> <li>・ 行政からのサービス対価や、市民の施設利用料などを、配当にまわすことができるか制度上のルールを整理する必要がある。</li> <li>・ PFI 法に則って市民ファンドを行う場合、公募段階から市民出資を条件付けすることは難しい。</li> <li>・ 公共事業の種別によって市民の出資意欲に差がある。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
なし。
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省住宅局（2007）：「平成 18 年度都市再生プロジェクト推進調査費 市民ファンド活用型 PFI 手法による公営住宅の建替え調査報告書 市民出資が公共事業を変える」。（社）長野県環境保全協会・新建新聞社まちづくり編集部，108p.</li> <li>・ 「持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ 第 1 回：協働型資金調達手法に関するワークショップ」中澤幸介氏 発表資料等</li> </ul> <p><a href="http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/01/index.html">http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/01/index.html</a></p>

1%支援制度
【適用可能な分野】 公害、自然、都市、循・温、その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b> 規模：市区町村 発展段階：先進国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b>
納税者意識の高揚と、市民活動への支援・促進・活性化を目的としている。
<b>手法の内容・仕組み</b>
<p>納税者が自身の納税額の1%に相当する額を市民活動団体への支援金とすることを届け出て、一定の条件を満たした団体の中から支援する団体を選ぶ。自治体は届出に基づき支援額を決定し、各団体に支援金を交付する。</p> <pre> graph LR     A[市民活動団体] -- "活動計画の提案" --&gt; B(地方自治体)     B -- "納税額の1%相当を支援金として交付" --&gt; A     B -- "支援対象団体の公表" --&gt; C[市民]     C -- "支援したい団体の届出" --&gt; B   </pre>
<b>調達資金の提供主体・活用用途</b>
市民が納めた税金の一部が、地方自治体を通じて市民活動団体への支援金として交付される。支援対象となる市民活動団体の活動は、各自治体の条例等によりある程度の規定はあるが、詳しい規定はない。
<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の補助金と異なり、行政、市民活動団体、市民の3者間に新たな関係が生まれる。</li> <li>・ 1%支援制度の効果としては、①市民活動に対する資金的支援の継続性が確保されること、②市民活動団体が自身の活動をPRする機会が飛躍的に増えること、③市民活動団体が活性化されることが挙げられる。②については、1%支援制度を通じて市民団体の活動内容を知った市民が、新たに活動に参加するケースなどもあり、市民活動が地域に広がり、発展していく効果もある。</li> </ul>
<b>活用していくためのポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各自治体が、自治体内の市民活動の状況をふまえて、市民のニーズに合った当該自治体独自の仕組みをつくることが重要である。</li> <li>・ 市民と市民活動団体、行政とが顔の見える関係の中で一緒に制度をつくっていくことが重要である。</li> <li>・ 市民活動団体の申請書類は、申請しやすいように可能な限り簡単な内容で、かつ、市民に対して活動内容等の情報が伝わるように工夫することがポイントである。</li> </ul>

<b>課題・制約・留意点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民からの選択届出数を増加させることが課題である。届出方法の多様化や、市民活動団体の活動のPRの機会の増加等の工夫が必要である。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
<p><b>■市川市 市民活動団体支援制度（1%支援制度）</b></p> <p>納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動を支援し、促進していくことを目的とした「1%支援制度」が、日本で初めて平成 17 年度から開始された。地域づくりの主体であるボランティア団体やNPOなどの活動に対して、個人市民税納税者等が支援したい団体を選び、個人市民税額の1%相当額等（団体の事業費の2分の1が上限）を支援する制度。平成 19 年度からは、納税者以外の方も地域ポイントにより届出ができるようにする等の改正が行われた。</p> <p>情報源：市川市 <a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/pla06/1111000002.html">http://www.city.ichikawa.lg.jp/pla06/1111000002.html</a></p>
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市川市 いちかわボランティア・NPO Web</li> </ul> <p><a href="http://www.genki365.com/ichikawa/ichikawa_volunteer/nouzei.htm">http://www.genki365.com/ichikawa/ichikawa_volunteer/nouzei.htm</a></p>

マイクロクレジット	
<b>【適用可能な分野】</b>	公害、自然、都市、循・温、その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：市区町村～近隣住民 発展段階：途上国、先進国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b>	貧困層が、銀行等からの融資を受けにくく、高金利の融資を受けざるを得ない状況をふまえ、貧困層を対象に、低金利の無担保融資を行うことで、貧困層の自立的事業の発展を目指す。
<b>手法の内容・仕組み</b>	<p>貧困層に対して、銀行等が低金利の無担保融資を行う。債権保全として複数人でグループをつくり、他者の債務に対して連帯して責任を負う仕組みが代表的である。このような相互保証と一種の「相互監視」の効果もあり、返済率は高い。バングラデシュのグラミン銀行で始められた。</p>
<b>調達資金の提供主体・活用用途</b>	<p>マイクロクレジットは、大きく分けて以下の4つの形態に分類される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイクロファイナンス特化金融機関の設立：銀行型、信用組合理</li> <li>・ 農村組織のなかに組み込まれたマイクロファイナンス機関（農村開発の一環）：村銀行、農協・漁協の金融部門</li> <li>・ 低所得層や女性だけをターゲットとした所得向上プログラムの一環としての NGO や政府銀行による融資プログラム</li> <li>・ 既存の銀行や在来金融（講組織など）とのリンク</li> </ul>
<b>効果・利点、強み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資によって、貧困層の人々が法外な高利の貸金業者に依存することなく、小規模のビジネスを開始または拡大することができる。これにより収入が増えることで、貧困からの脱出を促すことができる。また、女性を対象としたクレジットの場合、世帯生活水準の向上、女性の家庭内地位の変化、子どもの就学率の改善などが報告されている。</li> <li>・ 他の開発プログラムとは比較にならない参加者の拡大や、実施組織の数10年にわたる持続の実績がある。</li> </ul>

<p><b>活用していくためのポイント</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の補助金や資金貸付が存在すると返済しないことへのインセンティブになる可能性がある。低インフレと財政赤字削減に焦点を当てたマクロ経済・金融政策がマイクロクレジットを効率的に機能させる。金利の自由化、金融市場の競争や安定した環境が貧困層に対する金利を低下させ、また借入のアクセス可能性を高める。</li> <li>・ マイクロクレジット事業者への資金援助よりも、免許・規制についての法的枠組を適切に整備することがその成長と持続性にとって重要である。</li> <li>・ 途上国政府は、道路、水道、教育といったインフラ作りに焦点を当てることで、地方経済を強化し、貸付を促進することができる。外国からの援助がある場合、それらの方針にとらわれず、地域差や借入者の特徴に合わせた制度を設計する必要がある。</li> </ul>
<p><b>課題・制約・留意点</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資金が確実に最貧困層に行き渡ることを確保するために貧困測定ツールの開発が求められる。</li> <li>・ マイクロクレジットの効果を測定する調査が十分ではない。</li> <li>・ マイクロクレジット拡大のためには世界銀行の国際機関や各国開発機関による資金援助の拡大が必要である。</li> <li>・ グループ貸付制度については、1)個人貸付と返済率が変わらない、2)グループの連帯責任が強いほど返済率が悪くなるといった調査結果も報告されている。また、マイクロクレジット機関が増加することにより、1)銀行が収益力維持のために優良な顧客のみを選ぶようになる、2)他の金融機関で借りることができることから返済率が低下する、などの懸念が考えられる。</li> </ul>
<p><b>活用事例</b></p>
<p><b>■グラミン銀行</b></p> <p>バングラデシュにて最貧困層に無担保・低金利で融資を行う銀行。融資を受けるためにはまず5人グループを編成し、その中の2人のみが最初に融資を受ける。この2人が6週間に渡り元金と利子の返済を続けた場合、他のメンバーも融資を受けることができるようになる。このような仕組みは、グループ内の相互監視によるプレッシャーとなり、高い返済率を達成している。2007年12月現在、741万人の借主がおり、その97%が女性である。また、バングラデシュの村落の96%に当たる80,678村落にサービスの提供を行っている。2006年に創立者のモハマド・ユヌスと共にノーベル平和賞を受賞した。</p> <p>情報源：<a href="http://www.grameen-info.org/">http://www.grameen-info.org/</a></p>
<p><b>情報源</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本リザルツ（RESULTS JAPAN） ホームページ <a href="http://www.results.jp/">http://www.results.jp/</a></li> <li>・ 日本貿易振興機構アジア経済研究所 金融・マイクロファイナンス <a href="http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Eco/Mic/">http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Eco/Mic/</a></li> <li>・ マイクロファイナンスへのJICAの支援事例分析 <a href="http://www.jica.go.jp/kokusouken/enterprise/chosakenkyu/kyakuin/200407_03.html">http://www.jica.go.jp/kokusouken/enterprise/chosakenkyu/kyakuin/200407_03.html</a></li> </ul>





## ■人材育成手法 詳細情報

講座・ワークショップ
<b>【適用可能な分野】</b> 自然、都市、その他、公害、循・温
<b>【適用可能なコミュニティ】</b> 規模：広域組織～近隣住民 発展段階：先進国、途上国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b> 地域活動に必要な知識やノウハウを講師から直接話を聞くことで学ぶ。地域活動に関わる者同士の情報交換やステークホルダー間の意見交換を目的とする場合もある。
<b>手法の内容・仕組み</b> 地域活動を推進する講座・ワークショップは中間支援 NPO や公的機関により多く開催されている。講義に加えて、実際に企画づくりやファシリテーションを体験するワークショップ形式のものが多い。1日の講座から5～10回程度の連続講座等形式は様々である。内容としてはファシリテーションや地域活動に関して、様々な講座・ワークショップが開催されている。 <b>(a) 地域活動のリーダー的人材育成のための講座・ワークショップ</b> 地域活動に興味を持つ人を対象に、課題の設定、企画づくり、プレゼンテーション、起業準備、事例研究等の内容で講座・ワークショップが開催されている。 <b>(b) ファシリテーター育成のための講座・ワークショップ</b> 地域活動の話し合いの場で、参加者の意見を引き出し、合意形成を行うための進行役であるファシリテーター育成のための講座・ワークショップが多数開催されている。参加者が話しやすい雰囲気づくり、意見を引き出す会話手法、合意形成ワークショップ手法、話し合いの流れの設計等を学ぶ。また、実際に活動しているファシリテーター間の情報交換を目的とするワークショップも開催されている。 <b>(c) 組織運営を行う人材育成のための講座・ワークショップ</b> NPO等の市民活動団体で活動を行う人を対象に、資金調達、会計、労務、プロジェクト管理等の組織運営に必要な情報を提供する。 <b>(d) 行政とNPOの協働促進のための講座・ワークショップ</b> 行政とNPOの協働促進のため、行政職員を対象にNPOを理解するための講座や研修会が開催されている。また、行政とNPOが協働で事業を行うための意見交換会を行っている自治体もある。
<b>効果・利点、強み</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域活動で活躍している講師から直接話を聞くことができる。</li><li>・ワークショップ形式の場合には、一方的に講義を聴くだけでなく、企画作成やファシリテートの演習を行うことで、より実践的な能力が身につく。</li><li>・他の参加者との交流により刺激を得ることができる。</li></ul>

課題・制約・留意点		
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の習熟度が様々である場合には、全参加者のニーズに完全に応えることは難しい場合がある。</li> <li>参加人数が予定よりも少なく、参加者の確保が必要である場合がある。</li> <li>内容や参加者の習熟度により、講座の時間を適切に設定する必要がある。参加者に馴染みが薄い内容で講座時間も短い場合には、事前資料の配布等の工夫が必要である。</li> </ul>		
事例		
事例	概要	主催者
Be-Nature School ファシリテーション講座	<p>Be-Nature School では、市民活動の他、企業・行政・学校など様々な分野の受講者を対象に、「参加型の場づくり」の技法を学ぶファシリテーション講座を開催している。2008 年度には、受講者に応じて、「入門セミナー」、「集中講座」、「スキル講座」、「企画とプログラムデザイン講座」、「特別講座」の 5 種類の講座が開催されている。</p> <p>■情報源：  <a href="http://www.be-nature.jp/facilitation/index.html">http://www.be-nature.jp/facilitation/index.html</a></p>	<p><b>有限会社ビーネイチャー</b>  〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-15-9 美竹ビル 506  TEL:03-5774-5801  FAX:03-5774-5803  e-mail: letit@be-nature.jp</p>
地球環境基金における研修事業	<p>民間における環境保全活動の振興を図るため、環境 NGO スタッフや環境 NGO の活動を積極的に支援する人々を対象に、様々な講座を実施している。</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境 NGO 活動発展のための組織運営講座</li> <li>環境 NGO 活動入門講座</li> <li>国際協力講座</li> <li>海外派遣研修（実践手法スタディコース、活動体験コース）</li> </ul>	<p><b>独立行政法人環境再生保全機構</b>  <b>地球環境基金</b>  <a href="http://www.erca.go.jp/">http://www.erca.go.jp/</a>  〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー8F  Tel: 044-520-9505  Fax: 044-520-2190</p>
地域協働促進事業  ※18・19 年度に実施	<p>市町村職員等を対象とした「NPO に関する研修会」の実施を通じて市町村職員等の NPO に関する理解の向上を支援することで、市町村における NPO との協働の促進を図り、もって NPO 活動の活発化を図ることを目的として実施された。</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の職員等に対する研修会の実施（下記プログラムの中から市町村の希望にあわせて実施）</li> <li>(A) NPO と行政が共に考える(実務者級)協働促進のための研修会</li> <li>(B) 「協働からはじまる自治体改革—協働促進のための研修会」</li> <li>(C) 「『協働のマスターキー』をつかもう！『パートナーシップへの扉』研修」</li> <li>(D) 「『市民参加の政策づくり』入門講座」</li> <li>(E) 「わがまちづくりに効く！NPO・行政の協働促進セミナー」</li> <li>事業実施市町村 NPO 担当課に対する本事業実施に関するヒアリングの実施</li> <li>県及び受託 NPO による「打ち合わせ会」への参加</li> </ul> <p>■情報源：<a href="http://aichi.npo.gr.jp/kyodo/kyodotop">http://aichi.npo.gr.jp/kyodo/kyodotop</a></p>	<p><b>あいち NPO 交流プラザ(愛知県社会活動推進課)</b>  <a href="http://aichi.npo.gr.jp/">http://aichi.npo.gr.jp/</a>  〒461-0016 名古屋市東区上野杉町 1 番地 ウィルあいち 2 階  TEL:052-961-8100  FAX:052-961-2315  e-mail:npo-plaza@pref.aichi.lg.jp</p>

インターンシップ
<p><b>【適用可能な分野】</b> 自然、その他、公害、都市、循・温</p>
<p><b>【適用可能なコミュニティ】</b>                      規模：広域組織～近隣住民                      発展段階：先進国、途上国                      タイプ：都市部、地方</p>
<p><b>目的・ねらい</b></p> <p>地域活動を行う NPO やコミュニティビジネス事業者等の団体へ人材を短期派遣することにより、地域活動の現場で実践的な人材育成を行う。</p>
<p><b>手法の内容・仕組み</b></p> <p>地域活動を行う NPO やコミュニティビジネス事業者等の団体へ短期派遣を行うことにより人材の育成を行う。</p> <p><b>(a) 地域活動の立ち上げを行う人材の育成</b></p> <p>大学生等の若者を地域活動を行う NPO やコミュニティビジネス事業者等の団体へ派遣するインターンシッププログラムが自治体、中間支援 NPO 団体等により行われている。インターンシップでは参加者がインターンシップ先の社員やメンバーと同様の仕事を行うことにより、地域活動に関するノウハウ等を学ぶ形が多い。また、起業家や社長と行動をとることににより学ぶ「社長の鞆持ち」のような形もある。</p> <p>また、地域活動を行う際に、まず類似の活動を行っている団体の現場で学び、次に実際に取組を行う段階で経験者がサポートを行う方法がとられることがある。これらも現場で学ぶという視点で広義のインターンシップに含まれると考えられる。</p> <p><b>(b) 行政と NPO のパートナーシップ</b></p> <p>行政職員を NPO へ派遣することにより行政職員の理解を促進し、その後のパートナーシップを円滑にすることを目的とした短期研修が行われている。短期研修の期間は 7～20 日程度で、自治体の事業として行われる例が多い。</p>
<p><b>効果・利点、強み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実地研修により地域活動の実践的な知識・ノウハウの習得が可能である。</li> <li>・ 実地研修を通して、参加者同士また参加者と事業者間の人的ネットワークが構成される。</li> </ul> <p>(行政職員の研修の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政職員が NPO 活動の現場を知ること、NPO に対する理解を深めることができる。</li> <li>・ NPO と行政職員の交流の場を設けることで、NPO と行政の相互理解を深めることができる。</li> <li>・ インターンシップ後の業務において、NPO と行政の協働事業の企画・提案が促進される。</li> <li>・ NPO の組織風土に触れることにより、行政職員の意識改革が促される。</li> </ul>
<p><b>課題・制約・留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者の関心の度合いに応じてインターンシップの期間やプログラム内容を適切に設定する必要がある。</li> </ul>

- ・ インターンシップ実施後に交流会や意見交換の場があると、地域活動や行政と NPO の協働がさらに促進されると考えられる。
- ・ 地方都市のインターンシップでは、インターンシップの参加者がその後に都市域で起業を行うことがある。地方の起業家を増やし、地方の地域活性化につなげるためにはインターンシップの対象となる若者の育成だけでなく、主婦等の地域活動や地場産業の活性化も同時に行っていく必要がある。
- ・ インターンシップを実現するための活動費を企業からの報酬でまかなうスキームの場合、立ち上げ時には資金が必要であるため、行政からの支援が必要となる。
- ・ 地域のネットワークは持ちつ持たれつであり、相互に助け合う関係が構築される方が結果的に長続きする。インターンシップのコーディネーター・運営を行う人は、才能があっても何でもこなせてしまう人よりも、愛嬌があって人に好かれる性格の人の方が向いている。

## 事例

事例	概要	主催者
ETIC. インターンシップ・プログラム	<p>NPO 法人 ETIC.は、地域の起業家と大学生と一緒にプロジェクトを行うことで相互に成長することを目的として、長期実践型インターンシップを行っている。期間が3ヶ月～半年と長いため、大学生は「体験」だけでなく責任を持って仕事を行うことができ、また企業側にとっては新しい事業への意欲のある若者の参画により、事業推進、若手社員への刺激、社内における人材育成の手法や文化の定着などにつながる。</p> <p>なお、ETIC.では、「チャレンジ・コミュニティ・プロジェクト」として、下欄 NPO 法人 G-net の取組など全国各地のインターンシップ事業の支援を行っている。</p> <p>■情報源：  <a href="http://www.etic.or.jp/inte/index.html">http://www.etic.or.jp/inte/index.html</a> (ETIC. インターンシップ・プログラム)  <a href="http://www.challenge-community.jp/">http://www.challenge-community.jp/</a> (チャレンジ・コミュニティ・プロジェクト)</p>	<p><b>特定非営利活動法人エティック (ETIC.)</b>  <a href="http://www.etic.or.jp/index.php">http://www.etic.or.jp/index.php</a>            〒150-0041 渋谷区神南 1-5-7            APPLE OHMI ビル4階            TEL: 03-5784-2115            FAX:03-5784-2116            e-mail:info@etic.or.jp</p>
ホンキ系インターンシップ	<p>NPO 法人 G-net は、地域の起業家的人材の育成を目的として、長期型インターンシップを行っている。上記、NPO 法人 ETIC.と同様の取り組みであり、G-net が学生と企業のコーディネーターを行う。</p> <p>また比較してベンチャー企業より、地域の地場産業や伝統産業の現場でのインターンプログラムに特化をしており地域課題を意識した取組となっている。加えて、金融機関や教育機関との連携が特徴である。</p> <p>■情報源：<a href="http://www.honki-i.net">http://www.honki-i.net</a></p>	<p><b>NPO 法人 G-net(ジーネット)</b>  <a href="http://www.gifist.net/Default.aspx">http://www.gifist.net/Default.aspx</a>            〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町 6-2 プラザビル 2階            TEL: 058-263-2162            FAX:058-263-2164            e-mail:info@gifist.net</p>
NPO への短期派遣研修	<p>県職員が NPO 活動の現場を知ることで、NPO に対する理解をより深めることを目的として、職員 10 名を1週間程度 NPO へ派遣する。派遣先となる NPO (10 団体程度) を公募し、派遣職員と NPO の双方の意向を踏まえて、派遣職員を決定する。</p> <p>■情報源：<a href="http://aichi.npo.gr.jp/kyodo/kyodotop">http://aichi.npo.gr.jp/kyodo/kyodotop</a></p>	<p><b>あいち NPO 交流プラザ(愛知県社会活動推進課)</b>  <a href="http://aichi.npo.gr.jp/">http://aichi.npo.gr.jp/</a>            〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地 ウィルあいち2階            TEL:052-961-8100            FAX:052-961-2315            e-mail:npo-plaza@pref.aichi.lg.jp</p>

人材紹介・人材派遣		
【適用可能な分野】 都市、公害、自然、循・温、その他		
【適用可能なコミュニティ】		
規模：広域組織～近隣住民		
発展段階：先進国、途上国		
タイプ：都市部、地方		
目的・ねらい		
地域活動に必要な人材を派遣または紹介することにより、地域活動を支援する。		
手法の内容・仕組み		
地域活動に必要な人材を派遣または紹介することにより、地域活動を支援する。中間支援 NPO や財団法人がファシリテーター、専門家、会計専門家等の派遣を行う事例と、人材派遣会社が NPO に人材派遣または紹介を行う事例がある。人材派遣・人材紹介は有料で行われる事例が多いが、助成事業として公募を行っている例もある。		
効果・利点、強み		
・ 組織の運営能力、会計等の事務処理が整わない小規模 NPO や立ち上げ直後の NPO を支援することができる。		
事例		
事例	概要	主催者
まちづくり人材派遣支援事業  *本事業は 2002～2004 年度に実施された事業である。	日本都市計画家協会は、2002～2004 年度に NPO の自主的なまちづくり活動支援のため、専門家の派遣を行う「まちづくり人材派遣支援事業」を実施した。派遣された専門家は、支援先の活動に応じて、企画、プロモーション、取りまとめ支援、アドバイス、コーディネート等、様々な活動を行った。2005 年度以降は、現場でのまちづくり支援を主眼とした『まちづくり企画支援事業』に衣替えをし、継続的に支援か活動を行っている。  ■情報源： <a href="http://jsurp.net/xoops/modules/tiny07/index.php?id=3">http://jsurp.net/xoops/modules/tiny07/index.php?id=3</a>	特定非営利活動法人 日本都市計画家協会 <a href="http://jsurp.net/xoops/">http://jsurp.net/xoops/</a> 〒105-0002 東京都港区愛宕1-1-9 愛宕チャンピオンビル4F TEL:03-5401-3359 FAX:03-5401-3389
人材派遣システム	環境関連の企業・団体はもとより環境系 NGO・NPO などへも、専門性の高い職種から一般職まで、社会貢献や環境貢献に対する意識の高い人材の派遣・紹介を行っている。 また、急速に拡大する、環境関連の人材ニーズに対応するために、東京・名古屋・大阪にて「環境の仕事と働き方講座」等のセミナーを行い、新たな人材の発掘と人材教育も行っている。  ■情報源： <a href="http://www.grace-e.co.jp/050107/2006rp.html">http://www.grace-e.co.jp/050107/2006rp.html</a> <a href="http://www.grace-e.co.jp/education/index.shtml">http://www.grace-e.co.jp/education/index.shtml</a>	株式会社グレイス <a href="http://www.grace-e.co.jp/">http://www.grace-e.co.jp/</a> 〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目4番 セタニビル5階 TEL:03-3263-0871 FAX:03-3263-0872 E-mail info@grace-e.co.jp
会計ボランティア派遣事業	専従の会計担当を置くことができない草の根 NPO や、立ち上げ直後で会計のしくみが整っていない NPO などの支援を目的として、会計ボランティア派遣事業を行っている。NPO 会計の専門家や会計ボランティアを派遣し、団体の実情に合わせて、科目設定、記帳の仕方、会計ソフトの導入支援などを行っている。	ボランティアネイバース <a href="http://www.vns.or.jp/">http://www.vns.or.jp/</a> 〒461-0005 名古屋市東区東桜2-18-3、コープ野村702 Tel:052-979-6446 Fax:052-979-6448 e-mail:vns@npj-net

	■情報源： <a href="http://www.vns.or.jp/B_npo_support/kaikei-sien/kaikei-sien.htm">http://www.vns.or.jp/B_npo_support/kaikei-sien/ kaikei-sien.htm</a>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

情報提供		
【適用可能な分野】 公害、自然、都市、循・温、その他		
【適用可能なコミュニティ】		
規模：広域組織～近隣住民		
発展段階：先進国、途上国		
タイプ：都市部、地方		
目的・ねらい		
地域活動を行うにあたり必要な知識やノウハウについて書籍やホームページ上で提供する。		
手法の内容・仕組み		
地域活動を行うにあたり必要な知識やノウハウについて書籍やホームページ上で提供する。中間支援 NPO がファシリテーションや会計業務等についての知識やノウハウをまとめて書籍として出版したり、ホームページ上で情報を提供している例が多い。		
効果・利点、強み		
・ 実際に地域活動で活躍している著者のスキルやノウハウを網羅的に学ぶことができる。		
事例		
事例	概要	主催者
書籍出版「力を引き出すもりもりファシリテーション」	ファシリテーターとして実践を繰り返してきた著者が、ファシリテーターの技能を身につけるためのステップを解説したファシリテーター入門書を書籍として出版している。巻末にはワークショッププログラムの事例集も掲載されている。 ■情報源： <a href="http://www12.ocn.ne.jp/~ecom/book/index.html">http://www12.ocn.ne.jp/~ecom/book/index.html</a>	エコ・コミュニケーションセンター代表 森良 <a href="http://www12.ocn.ne.jp/~ecom/">http://www12.ocn.ne.jp/~ecom/</a> 〒171-0014 東京都豊島区池袋3-30-8 みらい館大明108 TEL:03-5957-1301 FAX:03-5957-1305 E-mail:ngo-ecom@gaea.ocn.ne.jp
会計支援基本事業	NPO の会計業務の支援を目的に書籍やホームページ上で情報を提供している。 <主な内容> ・会計テキスト・・・初心者にもわかりやすく会計の基礎から解説している。「初めの一步編」「簿記・仕訳編」「NPO 会計編」「決算編」「税務編」をそれぞれ「分冊」で提供している。 ■情報源： <a href="http://www.vns.or.jp/B_npo_support/kaikai-sien/kaikai-sien.htm">http://www.vns.or.jp/B_npo_support/kaikai-sien/kaikai-sien.htm</a>	ボランティアネイバース <a href="http://www.vns.or.jp/">http://www.vns.or.jp/</a> 〒461-0005 名古屋市東区東桜2-18-3, コープ野村702 Tel:052-979-6446 Fax:052-979-6448 e-mail:vns@npo-jp.net
書籍出版	NPO と企業の協働の進め方を、パートナーシップ大賞受賞事例をもとに解説している。「CSR に効く！～企業&NPO 協働のコツ～」等の書籍。 ■情報源： <a href="http://www.psc.or.jp/06_1.html">http://www.psc.or.jp/06_1.html</a>	パートナーシップ・サポートセンター <a href="http://www.psc.or.jp/">http://www.psc.or.jp/</a> 〒464-0067 名古屋市千種区池下1-11-21 ファースト池下ビル4F TEL: 052-762-0401 FAX: 052-762-0407

マッチング		
<b>【適用可能な分野】</b> 公害、自然、都市、循・温、その他		
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>		
規模：広域組織～近隣住民		
発展段階：先進国、途上国		
タイプ：都市部、地方		
<b>目的・ねらい</b>		
NPO 団体や行政、企業、市民、大学、起業家、商店街等のマッチングにより新たな事業の創出や発展を目的としている。		
<b>手法の内容・仕組み</b>		
マッチングを行う形態は、インターネット上で企業や NPO がそれぞれの活動等を掲載することができるポータルサイト、実際の専任コーディネーターによるマッチング、説明会や懇親会といった形でのマッチング等、様々である。		
<b>効果・利点、強み</b>		
・ NPO と企業の協働が促進される。		
<b>課題・制約・留意点</b>		
・		
<b>事例</b>		
事例	概要	主催者
コラボレーション事業	中部 5 県の NPO（法人格の有無不問）から企業との協働アイデアを募集し、NPO と企業の協働の促進を図ることを目的に開催されている「企業&NPO 協働アイデアコンテスト」など、企業、その他諸団体のメンバー間を中心に、パートナーシップを構築・促進・強化する活動を行う。 ■情報源： <a href="http://www.psc.or.jp/03_7.html">http://www.psc.or.jp/03_7.html</a>	<b>パートナーシップ・サポートセンター</b> <a href="http://www.psc.or.jp/">http://www.psc.or.jp/</a> 〒464-0067 名古屋市千種区池下 1-11-21 ファースト池下ビル 4F TEL: 052-762-0401 FAX: 052-762-0407
環境ボランティア見本市	環境ボランティア見本市は、2006 年より NPO や市民団体と、ボランティアを始めたい市民のマッチングを目的として開催されている。各団体からの発表、ブースでの説明会、テーマを設けて話し合う「車座トーク」、懇親会等が行われる。 ■情報源： <a href="http://www.geic.or.jp/geic/2007/support/vol/">http://www.geic.or.jp/geic/2007/support/vol/</a>	<b>地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）</b> <a href="http://www.geic.or.jp/geic/index.html">http://www.geic.or.jp/geic/index.html</a> 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 1F TEL: 03-3407-8107 FAX: 03-3407-8164

コンテスト	
<b>【適用可能な分野】</b>	公害、自然、都市、循・温、その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：広域組織～近隣住民 発展段階：先進国、途上国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b>	<p>コンテストの開催を通じて人材育成や人材支援を行うことを目的としている。</p> <p>コンテストを開催するねらいは場合によって異なるが、次の3つが考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① コンテストによって優れた事業計画を持つ人材または団体を選出し、資金提供やアドバイス等の支援を行う。</li> <li>② コンテストによって優れた事業を選出し、選出した事例をケース・スタディとして公表することにより、地域活動や協働のモデルを示す。</li> <li>③ コンテストの中で専門家からのアドバイスの機会を設けることにより人材育成を行う。</li> </ol>
<b>手法の内容・仕組み</b>	<p><b>(a) 社会的起業家の育成・支援</b></p> <p>社会的起業家の育成・支援を目的としたビジネスプランコンテストでは、応募者の事業計画や活動結果が審査される。コンテストが対象とする参加者の段階により内容は異なる。事業計画を持っていない初期段階の参加者を対象とするコンテストでは、参加者がコンテストのプログラム中で専門家のアドバイスを受けながら事業計画の作成を行う、起業のための学習・体験の色合いが強いものとなる。事業計画を持つがまだ起業に至っていない参加者を対象とするコンテストでは、専門家のアドバイスを受けた事業計画のブラッシュアップ等、事業計画を起業につなげる支援に力点を置いたコンテストとなる。既に事業を実施している個人または団体を対象としたコンテストでは、選出された事業に対する資金提供やアドバイス等の実際の事業運営への支援が行われる。</p> <p><b>(b) その他</b></p> <p>社会的起業家の育成・支援のためのコンテスト以外には、NPO と企業のパートナーシップ事例の選出・表彰を行う例（パートナーシップ大賞）、高校生を対象とした例（森の”聞き書き甲子園”）等がある。</p>
<b>効果・利点、強み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンテストにより優れた事業計画を持つ個人または団体の事業運営を援助することができる。</li> <li>・ コンテストのプログラム中に専門家からのアドバイス等の機会を設けることで、事業計画を起業へつなげる支援ができる。</li> </ul>

事例		
事例	概要	主催者
ETIC. ソーシャルベンチャー・グラント *本事業は2008年に実施された事業である。	NPO 法人 ETIC.は、2008 年に社会的課題を事業で解決する「ソーシャルベンチャー」の育成を目的としたビジネスプランコンテストを開催した。参加者の段階に応じて、ソーシャルベンチャーのスタートアップ（設立前～設立 3 年以内）をサポートする支援プログラム「ソーシャルベンチャー・スタートアップ・グラント」と事業活動のさらなるステージアップや社会インパクトの拡大への取組に対して資金提供を行う「NPO イノベーション・グラント」の 2 つに分けて実施された。選出された参加者・団体は支援資金提供を受けられるほか、共感したベンチャー企業経営者・起業家による他企業・専門家などのネットワーク提供、自社の販売網などのリソース提供、事業運営・組織体制作りなどの面での経験知の提供を受けることができる。 ■情報源： <a href="http://www.etic.or.jp/incu/esvg/">http://www.etic.or.jp/incu/esvg/</a>	<b>特定非営利活動法人エティック (ETIC.)</b> <a href="http://www.etic.or.jp/index.php">http://www.etic.or.jp/index.php</a> 〒150-0041 渋谷区神南 1-5-7 APPLE OHMI ビル 4 階 TEL: 03-5784-2115 FAX:03-5784-2116 e-mail:info@etic.or.jp
全国学生環境ビジネスコンテスト em factory	em factory は、環境ビジネスの創出を行う人材の育成を目的として 2004 年から開催されている。主催、参加者ともに学生で、多数の企業の協力を得て実施している。参加者はチームを作り、それぞれのチームにはベンチャー企業または大企業がアドバイスをを行う。参加者は、企業訪問、セミナーの後に経営コンサルタントや環境専門家によるアドバイスを受けながらビジネスプランを作成する。ビジネスプラン作成後にはプレゼンテーション、結果発表が行われる。 ■情報源： <a href="http://www.em-factory.com/index.html">http://www.em-factory.com/index.html</a>	<b>早稲田大学学生環境 NPO 環境ロドリグス</b> <a href="http://www.em-factory.com/index.html">http://www.em-factory.com/index.html</a> e-mail:query@em-factory.com
パートナーシップ大賞	NPO 法人パートナーシップ・サポートセンターは、NPO と企業のパートナーシップの確立、活性化を目的として、2002 年より「パートナーシップ大賞」の選出を行っている。NPO と企業の優れたパートナーシップ事例の選出、表彰され、選出された事例はケース・スタディとして書籍販売されている。 ■情報源： <a href="http://www.psc.or.jp/02_1.html">http://www.psc.or.jp/02_1.html</a>	<b>パートナーシップ・サポートセンター</b> <a href="http://www.psc.or.jp/index.html">http://www.psc.or.jp/index.html</a> 〒464-0067 名古屋市中種区池下 1-11-21 ファースト池下ビル 4F TEL: 052-762-0401 FAX: 052-762-0407
森の“聞き書き甲子園”	「森の“聞き書き甲子園”」は、2002 年度より林野庁、文部科学省の主催で始まり、2003 年度からは(社)国土緑化推進機構、NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会が加わった 4 者からなる実行委員会が実施するプロジェクトである。(2008 年からは NPO 法人共存の森ネットワーク協会が樹木・環境ネットワーク協会の役割を引き継ぐ)プロジェクトでは高校生 100 人が、長年森林に関わる人々(樵、造林手、炭焼き、山菜採り、船大工、木地師、カヤ葺き職人、竹籠づくりなど)100 人を訪問して 1 対 1 の対話を通して、技術、生き方等を記録する。そのプロセスが人材育成にもなっている。2007 年度の第 6 回森の“聞き書き甲子園”では 9 ヶ月間をかけて、研修、計画策定、訪問インタビュー、レポート作成、成果の発表が行われている。「森の“聞き書き甲子園”」の参加者では、「共存の森」と呼ぶ森づくりの活動を始めたグループがある。 ■情報源： <a href="http://www.foxfire-japan.com/index.html">http://www.foxfire-japan.com/index.html</a>	<b>森の“聞き書き甲子園”実行委員会</b> <a href="http://www.foxfire-japan.com/index.html">http://www.foxfire-japan.com/index.html</a> 〒162-0065 東京都新宿区住吉町 1-20 角張ビル 4 階 TEL: 03-5366-0766 FAX: 03-5366-0688

創業支援・相談所設置		
【適用可能な分野】 公害、自然、都市、循・温、その他		
【適用可能なコミュニティ】		
規模：広域組織～近隣住民		
発展段階：先進国、途上国		
タイプ：都市部、地方		
目的・ねらい		
地域で起業を立ち上げる人材を支援することによる起業家育成、地域の起業を通じた地域活性化を目的としている。		
手法の内容・仕組み		
地域で起業を立ち上げる人に事業計画へのアドバイス等の形で支援を行う。または、NPO 活動への相談所を設置してアドバイスを行う。		
効果・利点、強み		
・ 起業家・相談者に応じて臨機応変な支援、密接な支援が可能である。		
事例		
事例	概要	主催者
コミュニティビジネス個別サポートプラン	コミュニティビジネスサポートセンターは、コミュニティビジネスの創業支援を行っている。支援は3ヶ月で、個別面談、専門家による再プラン作り、事業計画書、タイムスケジュール作成、3ヶ月間の個別サポートが行われる。 ■情報源： <a href="http://www.cb-s.net/supportplan.html">http://www.cb-s.net/supportplan.html</a>	<b>NPO 法人 コミュニティビジネスサポートセンター</b> <a href="http://www.cb-s.net/index.html">http://www.cb-s.net/index.html</a> 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクエア A205 TEL:03-5259-8091 FAX:03-5259-8092 E-mail: info@cb-s.net
創業支援事業「かけたす」	NPO 法人 G-net は、地域資源を活用した、社会的な課題解決をめざす起業家育成を目的として、事業計画のブラッシュアップ、アドバイス、オフィス施設の貸出等の支援を行っている。 また、商工会議所・商工会等と連携した「創業塾」「経営革新塾」などのセミナー開催や、図書館、地元企業と連携した取り組みも特徴的である。 ■情報源： <a href="http://www.gifist.net/tabid/95/Default.aspx">http://www.gifist.net/tabid/95/Default.aspx</a>	<b>NPO 法人 G-net(ジーネット)</b> <a href="http://www.gifist.net/Default.aspx">http://www.gifist.net/Default.aspx</a> 〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町 6-2 プラザビル 2 階 TEL: 058-263-2162 FAX:058-263-2164 e-mail:info@gifist.net
NPO アドバイザー設置事業	愛知県はNPOと協働であいちNPO交流プラザにNPOアドバイザーを設置し、NPO活動全般や会計・労務等のマネジメントに関するアドバイスを行っている。 ■情報源： <a href="http://aichi.npo.gr.jp/">http://aichi.npo.gr.jp/</a>	<b>あいち NPO 交流プラザ(愛知県社会活動推進課)</b> <a href="http://aichi.npo.gr.jp/">http://aichi.npo.gr.jp/</a> 〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町 1 番地 ウィルあいち 2 階 TEL:052-961-8100 FAX:052-961-2315 e-mail: npo-plaza@pref.aichi.lg.jp

## 5. 市民、企業、行政との協働による経済的に自立的な活動形態

### ■「自立的な活動形態」とは

ここでは、「自立的な活動形態」を、持続可能な地域づくりのために、地域・コミュニティ\*の住民が、地域の課題等を解決するため、地域・コミュニティの資源を活用し、経済的な活動を行う仕組みや組織の形態としてとらえています。

\*基本は地縁的につながりのあるコミュニティを指すが、一定の関心事項をベースにつながっているコミュニティも含む。

「自立的な活動」として、「コミュニティ・ビジネス」が注目されています。

### ◇「自立的な活動」ーコミュニティ・ビジネス

#### ーコミュニティ・ビジネスとはー

コミュニティ・ビジネスは、「自らの地域を元気にする住民主体の地域事業」です(細内, 1999)。地域の抱える課題や需要(ニーズ)を、地域住民が主体となって、ビジネスを通じて解決していきます。地域の抱える課題等にきめ細やかに対応でき、そして地域も自分も豊かにしていくコミュニティ・ビジネスがいま、地域で求められてきています。

コミュニティ・ビジネスは、以下の特徴をもつとされています(細内, 1999)。

- ・ 住民主体の地域密着のビジネスである
- ・ 必ずしも利益追求を第一としない適正規模、適正利益のビジネスである
- ・ 営利を第一とするビジネスとボランティア活動の中間領域的なビジネスである

コミュニティ・ビジネスの活動分野としては、福祉や環境、情報、観光・交流、食品加工、まちづくりなど様々な分野が挙げられます。

#### ーコミュニティ・ビジネスの組織形態ー

コミュニティ・ビジネスは、市民による地域課題を解決する事業活動の呼称であり、法人格の種類や有無が定められているものではありません。

現在、コミュニティ・ビジネスの実施主体の組織形態としては、NPO 法人が最も多く(約 50%)、その次に会社の形態をもつ主体が多く(30%)、その他に、組合、非法人(各 10%)という順になっています(永沢, 2008)。

#### ーコミュニティ・ビジネスによって得られることー

コミュニティ・ビジネスの効果としては、次の 4 つが挙げられます(細内, 1999)。これら 4 つが相互補完的に作用しあいながら、地域コミュニティの自立が促されます。

- ・ 人間性の回復：個人の働きがい、生きがい、自己実現。地域コミュニティでのネットワーク形成、コミュニティ意識の醸成。
- ・ 社会問題の解決：地域のニーズにあった社会サービスの提供。事業の継続性にも資する。
- ・ 経済基盤の確立：雇用の創出、地域への投資、地域資源の活用・循環。
- ・ 文化の継承・創造：地域の生活文化、知恵、ノウハウの継承

### ーコミュニティ・ビジネスに必要なことー

コミュニティ・ビジネスでは、ビジネスとしてスタートすることが肝心です。自立的な活動としていくためには、専従者がいることも重要なポイントとなります。

そして、コミュニティ・ビジネスとする事業のストーリー性をもたせるなど、事業の付加価値を見出すことが重要となります。そのためにも、コミュニティ・ビジネスにおいて「商品」となる地域を知り、自分を知ることが重要です。地域における顔の見える関係の構築が不可欠となります。顔の見える関係から相互の学びあいの場が形成され、それにより地域の間関係の再構築、生きがいつくりなどの自分の再構築が行われ、それにより顔の見える関係づくりの強化になる、という循環がポイントとなります。

さらに、コミュニティ・ビジネスの実施主体となる「プレイヤー」とそれを支える「サポーター」、そして様々な主体を調整する「コーディネーター」が、それぞれの役割を担い、適性を活用していくことが重要です。また、事業を継続していく後継者の存在も重要なポイントです。

その他、コミュニティ・ビジネスの実施主体に適した社会保障も求められます。

#### ◆コミュニティ・ビジネスの事例◆

##### 都市部との交流を通じた生活観光による島おこしーNPO 法人かさおか島づくり海社ー

瀬戸内海の笠岡諸島（岡山県）では、高齢化と過疎化が進んでいました。島の空き家対策として移住者促進事業に取り組み、マスコミ等を通じてIターン者の募集を行い、18世帯、40人が移住してきました。

移住者の仕事おこしを通じた島おこしが必要となり、島の特徴として「海の食材」をアピールして観光の資源とするとともに、地域の食のサービス向上を目的に、笠岡諸島6島がそれぞれ、「島の人」「島の食材」「島で作る」お弁当「しまべん」を開発し、島の特産品として陸地部のアンテナショップや各種イベントで定期的に販売しています。

さらに、島での生活や顔の見える癒しのツーリズムをつくりはじめています。

情報源：NPO 法人かさおか島づくり海社ホームページ <http://www.shimazukuri.gr.jp>

#### コミュニティ・ビジネスに関する情報源：

NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター（CBS） <http://www.cb-s.net/>

コミュニティビジネス総合研究所 <http://www.hosouchi.com/>

#### 参考文献：

細内信孝（1999）：「コミュニティ・ビジネス」．中央大学出版部．

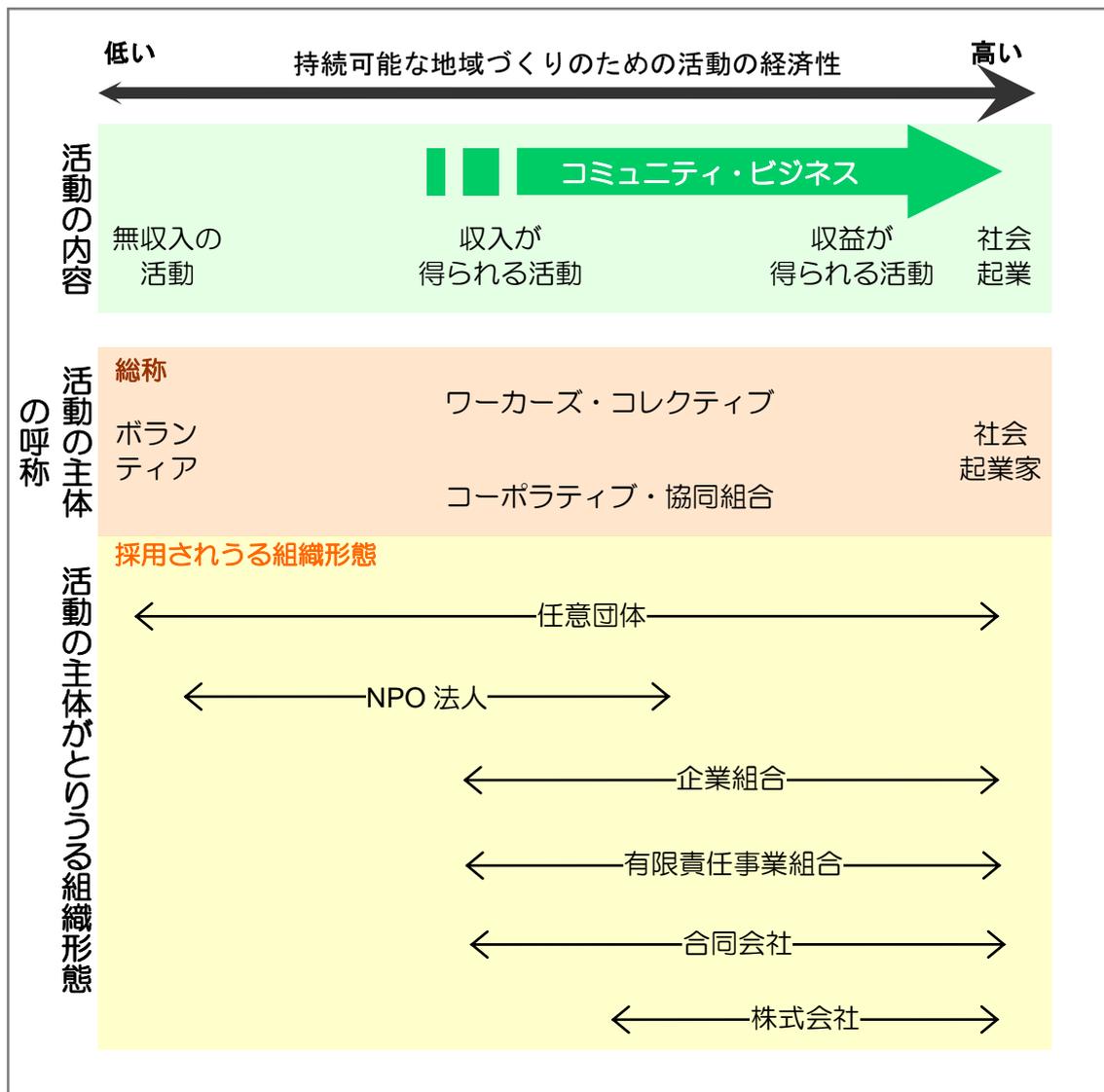
「持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ 第3回：自立的な活動形態・活動モデルに関するワークショップ」永沢映氏 発表資料

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/03/index.html>

◇「自立的な活動」の主体の呼称ととりうる組織形態

「自立的な活動」の主体は、「ワーカーズ・コレクティブ」など、様々な呼称があります。そして、前述したように、それらの活動主体においてとられる組織形態は様々です。

以下の図は、持続可能な地域づくりのための活動の経済性の高低に応じて、活動の内容や活動主体の呼称、活動主体がとりうる組織形態のイメージを整理したものです。



持続可能な地域づくりのための活動の経済性と、活動主体

※一般的なイメージを示したものであり、上記に該当しない場合もあります。

#### ◇「自立的な活動」の主体 — 「社会起業家」

社会起業家は、ミッションをもち社会に「変革」（イノベーション）をもたらす市民のリーダーで、多くは社会の課題を解決することを第一目的として事業を行う人々を指します。社会的価値の意義は、経済的な価値のみならず社会的な課題を改善するためのミッションを提示し、社会的価値を創造するとも言われています。起業家と社会起業家の相違は富（利益）の扱いに現れており、起業家は富が成功の判断基準であり、社会起業家には富が手段になると言われています。

#### 参考文献：

服部篤子（2007）：社会起業家と事業型 NPO. 社会運動 No.325, 28-35.

#### ◇「自立的な活動」の主体 — 「協同組合」

「協同組合」は、協同で所有し、民主的に管理する事業を通じて、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治組織です。国際的には、協同組合が経済・社会開発における主要な要素になりつつあることが認識され、貧困や失業等の社会問題を解決する役割をもつものと位置づけられています。このように、協同組合は、「自立的な活動」の主体の 1 つになるものと考えられます。北欧等の諸外国の協同組合は準則主義で市民がより容易に協同組合を設立することができ、また、3 人という少人数からでも設立が可能です。

協同組合の効果は、様々な主体の経済参加が可能になることです。労働者等が必要なものに対して出資をして、責任を持ち、意見を言うこと、すなわち「参加」をすることが協同組合の特徴であり、NPO や会社とは異なる点です。一方、協同組合の弱点としては、(1) 会社とは異なり出資配当に制限があり、また解散した場合に個人に利益が帰属しない点、(2) 1 人 1 票の議決権があるため、合意形成に時間がかかる点等があります。

国際的には、多様な協同組合の設立が促進されており、政府と協同組合のパートナーシップのため、1 つの省庁または事務所が中央調整役を務めるのが望ましく、協働組合に関する 1 つにまとまった総合国家政策を策定するという指針があります。

しかしながら、日本では、欧米等の諸外国と異なり、協同組合に関する統一法や基本法がなく、政府に統一的な担当局が存在していません。我が国では、個別法により各分野の協同組合が個別に規定され、担当省庁もそれらの協同組合の種類により異なります。また、持続可能な地域づくりに最も関連が深いと考えられる「労働者協同組合」に対する法律はありません。

そのような状況の中、我が国では、協同組合の精神に基づいて、雇われるのではなく一人ひとりが出資し、経営し、営利を第一目的とせず、暮らしやすいまちにするための機能を担う市民による事業体として「ワーカーズ・コレクティブ」という形態で起業した団体が、地域で様々な職種の実業を行っています（ワーカーズ・コレクティブについては、次ページをご参照ください）。ワーカーズ・コレクティブは、その事業体に適した法人格がないため、ワーカーズ・コレクティブ法制化運動が進められています。

## ◇「自立的な活動」の主体 – 「ワーカーズ・コレクティブ」

「ワーカーズ・コレクティブ」は、協同組合の精神に基づいて、雇われるのではなく一人ひとりが出資し、対等な立場で自主的に自己決定して責任をもつ働き方であり、地域の生活を充実させるために必要な機能を担う非営利の市民事業です。欧米の働き方をとりいれて始められましたが、25年以上の積み上げにより、「日本版ワーカーズ・コレクティブ」が市民事業の1つのモデルとして、国内のみならず世界的にも評価され始めています。

ワーカーズ・コレクティブは、生活クラブ生協の組合員が1982年に神奈川で生協の拠点である「デポー」において業務の請負や弁当販売を行うワーカーズ・コレクティブ「にんじん」を設立したのが始まりです。ワーカーズ・コレクティブは主に生活クラブ生協の組合員を中心として発展してきたため、構成員の多くは女性であり、かつ、地域に根ざした事業を行っています。

ワーカーズ・コレクティブの職種は様々ですが、家事介護、保育託児、弁当食事サービス、生協委託を行っている団体が多いです。持続可能な地域づくりにおいては、食べ物や健康維持、高齢者・障がい者支援、子育て、教育、衣服、住居、文化・スポーツ、環境保全、情報、働き方などの事業を行うワーカーズ・コレクティブが重要な役割を果たすと考えられます。

### ーワーカーズ・コレクティブの組織形態ー

全国のワーカーズ・コレクティブが約14%が中小企業等協同組合法に基づく企業組合の組織形態をとっています。また、約25%の主に家事援助や介護、高齢者への配食サービスをてがけるワーカーズ・コレクティブはNPO法人となっています（藤木，2006）。各組織形態の概要については、「自立的な活動」の主体において採用されうる組織形態」をご参照ください。前述したように、適した法人格を規定するワーカーズ・コレクティブ法の法制化が求められています。

### ーワーカーズ・コレクティブによって得られることー

ワーカーズ・コレクティブでは、働く人が目的とやりがいを持って能力を活かしながら生き生きと働くことができ、責任を持って事業を行うことで地域の信頼が得られます。また、地域に必要なサービスを提供することで、地域が本当の豊かさを得ることができます。

### ーワーカーズ・コレクティブに必要なことー

ワーカーズ・コレクティブでは、地域における問題意識等に基づいた事業の目的が必要となります。また、理念に同意する人、リーダー、地域のことや人などの資源を知っている人など様々な人材が必要です。

### ワーカーズ・コレクティブに関する情報源：

ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン (W.N.J.) <http://www.wnj.gr.jp/>

### 参考文献：

「持続可能な地域作りに向けた“協働のツール” ワークショップ 第3回：自立的な活動形態・活動モデルに関するワークショップ」金忠紘子氏 発表資料

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/03/index.html>

藤木千草（2006）：公益法人制度改革とワーカーズ・コレクティブ法④ 行政・営利企業では満たせない社会ニーズへの対応 改革の趣旨を実現できる制度になり得るか？～公益法人制度改革、社会運動 318, 19-24.

～持続可能な地域作りに向けた“協働のツール”ワークショップ～  
**第3回：自立的な活動形態・活動モデルに関するワークショップ**

平成20年3月6日、環境パートナーシップオフィス会議室において、「自立的な活動形態・活動モデルに関するワークショップ」を開催しました。約30名の方々にご参加いただき、活発な議論が行われました。

ワークショップでは、まず、次の方々にご発表をいただきました。

**○金忠紘子氏（ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン 事務局長）**

ワーカーズ・コレクティブが生まれた背景や、ワーカーズ・コレクティブの事業の内容、具体的な事例等についてご発表いただきました。

**○永沢映氏（NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター 代表理事）**

コミュニティ・ビジネスが求められている背景や、コミュニティビジネスサポートセンターの事業内容、自立的な社会活動の課題とポイント等についてご発表いただきました。

**○細内信孝氏（コミュニティビジネス総合研究所 代表取締役、**

**コミュニティ・ビジネス・ネットワーク 理事長）**

コミュニティ・ビジネスとは何か、コミュニティ・ビジネスをする上で重要となるポイント、具体的なコミュニティ・ビジネスの事例等についてご発表いただきました。

**○嵯峨創平氏（NPO 法人環境文化のための対話研究所（IDEC）代表理事）**

エコミュージアムとは何か、エコミュージアムの効果や課題について、具体的な事例のご紹介とともにご発表いただきました。

ご発表後は、参加者が4つのグループに分かれ、それぞれ、「ワーカーズ・コレクティブ」、「コミュニティ・ビジネス」（2グループ）、「エコミュージアム」に関して、取り組んで「得られること」、取組に「必要なこと」について議論を行いました。そして、参加者全員で議論の結果の共有を行いました。参加者からは、自立的な活動により働く人がやりがいをもって充実して働くことができ、地域も本当の豊かさを手に入れることができる等の意見が挙げられました。

	得られること	必要なこと
ワーカーズ・コレクティブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く人がやりがいを持ち生き生きと働くことができる</li> <li>責任を持ち事業を行うことで地域の信頼が得られる</li> <li>地域が本当の豊かさを得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における問題意識や事業の目的</li> <li>様々な人材</li> <li>資金</li> </ul>
コミュニティ・ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分が住む地域をよくすることを仕事にできる充足感</li> <li>長く住む展望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔の見える関係の構築</li> <li>行政改革、社会保障、地域への愛着</li> <li>ビジネスとボランティアのバランス感覚</li> <li>事業を継続する後継者</li> <li>地域マネジメント</li> <li>地域の中で解決すべきことの共有</li> </ul>
エコミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源が発掘され、地域で前向きに生きる原動力となる価値が生まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話と発見の場</li> <li>思い</li> <li>コーディネーター</li> </ul>

※第3回ワークショップの発表資料等は以下のウェブサイトにおいて公表しています。

<http://www.geic.or.jp/geic/partnership/commu/inovative/03/index.html>

～ワークショップの開催状況～



ーグループディスカッションの様子ー



ーグループディスカッションの成果発表の様子ー

◇「自立的な活動」の主体において採用されうる組織形態

「自立的な活動」の主体がとりうる組織形態の概要等は以下のとおりです。

組織形態の概要等

組織形態	根拠法	設立要件 等	資金 (出資、配当 等)	意思決定 (議決権 等)
任意団体			<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益事業を行う場合に法人としてみなされ課税される場合がある</li> </ul>	
特定非営利活動法人（NPO法人）	特定非営利活動促進法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立申請時に10名以上（理事3名以上、監事1名以上を含む）の構成員が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益は社員で分配しない</li> <li>・事業所得については株式会社等と同率の法人税等が課税される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の決定は原則として理事の過半数を持って決定</li> <li>・総会での社員の表決権は平等</li> </ul>
企業組合	中小企業等協同組合法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立要件は、4人以上の個人が参加すること</li> <li>・全従業員の3分の1以上が組合員</li> <li>・全組合員の2分の1以上が組合事業に従事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1組合員の出資限度は100分の25（脱退の場合100分の35）</li> <li>・従事分量配当及び2割までの出資配当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平等（1人1票）</li> </ul>
有限責任事業組合（LLP）	有限責任事業組合契約に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立要件は、2人以上の個人または法人が参加すること</li> <li>・組合契約書を作成し、これを登記すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損益配分は出資者同士で決めることができる</li> <li>・法人ではないため、法人税等は課税されない（損益配分を受けた構成員に課税される）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員全員の一致で決定</li> </ul>
株式会社	会社法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金は1円以上</li> <li>・発起人は1人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金は1円以上</li> <li>・配当は、出資配当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出資別（1株1票）</li> </ul>
合同会社	会社法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員は1名以上</li> <li>・社員は全員出資者で、有限責任社員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金は1円以上</li> <li>・利益の配当に関する事項は、定款により定めることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員全員が業務を執行</li> <li>・社員加入や持分の譲渡等は原則として社員全員の一致を要する</li> </ul>
有限責任中間法人	中間法人法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立要件は、2人以上の個人または法人が参加すること</li> <li>・成立時に、基金の総額が300万円以上ある必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員は基金の拠出者となる必要はない。基金の拠出者は社員となる必要はない</li> <li>・社員に剰余金を配当しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、1社員1議決権</li> </ul>

参考資料：「ひろげよう 環境コミュニティ・ビジネス 一事例集・運営マニュアル」（経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境調和産業推進室、2007年3月）  
「コミュニティビジネス創業マニュアル」（関東経済産業局、2004年3月）  
全国中小企業団体中央会 「各種組合制度の比較」 <http://www.chuokai.or.jp/k-guide/hikaku.htm>

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的な手続きが必要なく、事業開始が容易</li> <li>・創業の際、資本不要</li> <li>・公的金融機関からは融資可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格を要求する相手方との契約や許認可は困難</li> <li>・社会的な信用は、法人格を有している団体に比べて低い</li> <li>・法的手続きは不要だが、税務署に個人事業開始申請書を提出するなどの手続きは必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体によって減免などの優遇措置や融資制度がある</li> <li>・国税庁長官の認定を受けた認定 NPO 法人に対する寄附については、寄付金控除等の税の優遇措置を受けることができる。</li> <li>・会員募集や寄附金の募集などが行いやすい</li> <li>・法人として契約が可能</li> <li>・創業の際、資本金不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動分野が、NPO 法に規定される 17 分野に限定</li> <li>・特定の個人、団体のための活動はできない</li> <li>・申請から登記完了までに数ヶ月（4 ヶ月程度）を要する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低資本金（出資金）の規制はなく、少資金でも設立可能</li> <li>・法人等も組合員として加入可能</li> <li>・融資、出資などの資金調達が可能</li> <li>・配当の損金算入など、税制面での優遇措置がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立手続きがやや煩雑で行政庁のチェックを受ける</li> <li>・知名度が低い</li> <li>・リース、融資の際には実質は代表者の個人補償になる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・損益配分は出資者同士で自由に決められる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社ではないので、構成員は LLP から給料（報酬）を受け取ることはできない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的信用力が高い</li> <li>・法人として契約が可能</li> <li>・事業収益を分配できる</li> <li>・金融機関、自治体からの融資、出資などの資金調達が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としては有限責任なので、リース、融資の際には代表者の個人補償となるケースが多い</li> <li>・設立費用、税金など、設立時、経営後にかかる経費、コストが高い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社に比べて損益配分を自由に決められる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的には株式会社に比べて信用度が低く見られる可能性がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的に対して制限がない</li> <li>・法人として契約が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立に際し、最低 300 万円の基金が必要</li> </ul>

参考資料：(続き)

法務省 ウェブサイト 「「会社法」の概要」 <http://www.moj.go.jp/HOUAN/houan33.html>  
 法務省 ウェブサイト 「中間法人制度 Q&A」 <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji40.html>



## 6. 活動モデル

### ■「活動モデル」とは

ここでは、「活動モデル」を、持続可能な地域づくりのために、地域・コミュニティの住民が、地域の課題等を解決するため、地域・コミュニティの資源を活用し、経済的な活動を行う場合の活動パターンとして典型的なもの、あるいは他の地域への普及が可能な持続可能な地域づくりの典型的な活動としてとらえています。

### ◇「活動モデル」としてとりあげているものとその対象分野

ここでは以下の活動を「活動モデル」としてとりあげています。また、主に対象としている分野によって、活動モデルを整理しています。

活動モデルが主に対象としている分野別の整理

主な対象分野	活動モデル
土地	• コミュニティ・ガーデン
交通	• コミュニティ・トランスポート
資源	• コミュニティ・コンポスト • 菜の花プロジェクト
自然	• コミュニティ・フォレスト
食	• コミュニティ・レストラン • コミュニティ・サポーターテッド・アグリカルチャー（CSA）
環境と生活	• エコミュージアム • エコビレッジ • アダプト・プログラム
流通	• コミュニティ・ショップ
教育	• コミュニティ保育所 • コミュニティ・スクール

## ■活動モデル 一覧表

分類	名称	概要	適用可能な分野											
			適用可能な分野					適用可能なコミュニティ			発展段階		タイプ	
			公 害	自 然	都 市	循 ・ 温	そ の 他	市区 町村 (数 百名 以上)	自治 組織 (数 十名 程度)	近隣 住民 (十 名程 度)	先 進 国	途 上 国	都 市 部	地 方
土地	コミュニティ・ガーデン	地域住民が中心となり、地域の生活環境を改善するため、地域の空間に緑や動物が生息する環境を創造するもの。			○					○		○		
交通	コミュニティ・トランスポート	地域住民が主体となって交通サービスの計画や経営を行うもので、地域の住民や住民グループのニーズに応じた交通サービスを提供するもの。				○	○				○		○ ○	
資源・エネルギー	*コミュニティ・コンポスト	地域やグループにおいて共同のコンポスト（堆肥）をつくる活動。				○	○				○		○	
	菜の花プロジェクト	住民参加の資源循環サイクル。転作田等を活用して菜の花を育てて搾油した菜種油を、家庭での料理や学校給食に用い、廃食油を回収し、せっけんやバイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルして地域で再び利用する。また、搾油時に出た油かすは肥料や飼料として用いる。				○	○				○		○ ○	
自然	*コミュニティ・フォレスト	森林管理手法のひとつで、森林の管理を地域住民の参加によって行い、そこで得られる利益などを住民に分配する方法。		○						○			○	

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に緑が増え、街の景観がよくなり、憩いの空間が生み出される。</li> <li>・ 活動主体となる地域住民は、活動の中で植物を育て、ガーデンを活用して楽しむことができるとともに、ガーデニングの技術や植物に関する知識などを学ぶことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・ガーデンの対象地を、コミュニティが使用できるようにすることが必要である。</li> <li>・ コミュニティ・ガーデンをつくるための資材等を確保する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域やグループのニーズに対応した交通システムをつくることできる。</li> <li>・ 公共交通システムが充実していない地域において、自動車を所有できない人々等には有効な交通手段が提供される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切なルート選定が重要となる。一方、道路や土地利用の状況などにより、ニーズに合ったルートが設定できない場合もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の有機性廃棄物がリサイクルされ、廃棄物の削減につながる。</li> <li>・ 教育の場や、雇用、ボランティアの機会などが生まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堆肥の需要者への堆肥提供ルートを確保することが重要となる。</li> <li>・ 堆肥の安全性等の確保が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菜の花プロジェクトは、人間が生きるために必要不可欠な水と食、エネルギーの3つ全てに関わっている。すなわち、水質を改善し、地域内の食料自給率を上げ、地域内のエネルギーの存在に気づかせる効果がある。これらは、地域全体を良くしていくことにつながる。</li> <li>・ 菜の花プロジェクトは、持続可能な循環型社会の構築に貢献できる。これはまた、結果として地球温暖化防止にもつながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃食油回収が菜の花プロジェクトの活動の基礎であり、市民参加の最も重要な部分である。回収に関わる市民が責任をもってせっけんや菜種油、BDFを使うことが重要となる。</li> <li>・ 菜の花プロジェクトは市民だけでは実現できない。市町村等の行政とのパートナーシップ、県レベルとの連携、企業との協働、国のバックアップ、専門家との連携など様々な主体との連携が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が参加することにより、森林がよりよく管理・保全される可能性がある。</li> <li>・ 地域住民の収入確保の手段となりうる。</li> </ul>	

■活動モデル 一覧表（続き）

分類	名称	概要	適用可能な分野		適用可能なコミュニティ									
			公害	自然	都市	循環・温	その他	規模			発展段階		タイプ	
								市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方
食	コミュニティ・レストラン	「楽しく働き、おいしく食べる、くつろぎの場」をつくり出すことが大きな目的。地域の人々の多様なニーズにあわせて、「安心安全な食の提供」、「障害者の働く場づくり」、「高齢者の会食の場づくり」、「循環型社会の拠点づくり」などいろいろなテーマをもって立ち上げ、NPOとして運営していくNPOの事業モデルづくりである。					○	○			○		○	○
	*コミュニティ・サポーター・アグリカルチャー（CSA）	地域住民が購入の約束や資金的支援など、直接的に支援を行う農業形態。												
環境と生活	エコミュージアム	環境と人間との関わりを探る博物館システム。ある一定の地域において、住民の参加により、研究・保存・展示を行う常設の組織。		○	○			○			○		○	○
	エコビレッジ	お互いに支え合う社会と環境にかかる負荷の少ない生活を実現するため、複数の人が集まり、新たな村を形成する。		○	○			○	○		○	○	○	○
	アダプト・プログラム	市民と行政の協働による公共の場所の清掃・美化プログラム。市民が、一定区画の公共の場所の里親となって清掃等を行い、行政がこれを支援する。			○			○			○		○	○

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の自立支援だけでなく、「食」を核にしたコミュニティ支援を目的とする、地域のコミュニティ・ビジネスとしての NPO の事業モデルという社会的意味を持っている。</li> <li>・ 次の 5 つの機能を有する。①人材養成機能、②生活支援センター機能、③自立生活支援機能、④コミュニティセンター機能、⑤循環型まちづくり機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・レストランを始め、継続するためには、地域の課題の発見、仲間・グループづくり、安全でおいしい食事の提供、スタッフの現地研修、開店資金の調達と「食品衛生責任者」の資格、ボランティアの参加とコーディネート、多様な活動プログラムづくり、広報とネットワーキングなどが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストを削減しつつ、農業従事者は農業のための資金を安定的に確保することができ、地域住民は地域の農産物を得ること等ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者側の意識の変化が重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内、地域外の交流により地域資源が発掘される。地域の資源、知恵、文化などとのつながりを意識でき、地域に対する愛着が高まる。</li> <li>・ 地域の過去から未来を学ぶことができる。</li> <li>・ 地域に対する「この町で前向きに生きていく」という生きる原動力となる価値が生まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコミュージアムには、対話と発見の場、何かをやりたいという思い、コーディネーターの 3 つが必要である。コーディネーターは、新しくコーディネーターになる人も必要であるし、既存の商工会議所等の組織の人がコーディネーターのスキルを身につけていくことも必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な暮らしを示すモデルとなる。</li> <li>・ ニーズに対応する持続可能な技術やビジネスの開発が進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全と親密な人間関係構築のため、共同での食事やコミュニティづくりのための共同作業が重要視されている。</li> <li>・ コミュニティとしての意思決定にあたっては、住民が公平な立場で参加できる仕組みが確保されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美化の効果とともに、美化啓発の効果がある。</li> <li>・ 地域イメージの向上や、愛着心の高まりにつながる。</li> <li>・ 参加する市民にとっては、継続的に活動でき、また、活動の責任が生まれる。</li> <li>・ 責任の所在が明確である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アダプト・プログラムの自治体における位置付けが重要で、庁内等の調整・協働が必要である。</li> <li>・ アダプト・プログラムの規模や効果等に関する目標をたてて、実績を確認するという目標管理をすることが重要である。</li> <li>・ 実施団体の励みになるように、サインボードの設置や、活動の継続性や活動の頻度等の様々な面を評価するような表彰制度の導入を行うとよい。</li> </ul>

■活動モデル 一覧表（続き）

分類	名称	概要	適用可能な分野									適用可能なコミュニティ						
			適用可能な分野					規模			発展段階		タイプ					
			公害	自然	都市	循環・温	その他	市区町村（数百名以上）	自治組織（数十名程度）	近隣住民（十名程度）	先進国	途上国	都市部	地方				
流通	*コミュニティ・ショップ	地域住民が単独、または共同で経営するお店。地域の生産物の販売が中心である。					○		○									
教育	*コミュニティ保育所	地域住民自らがボランティアで、または経営する保育所。					○					○						
	*コミュニティ・スクール	地域住民が通常の学校の経営そのものに直接関わるもの。					○					○						

\*：詳細情報（個表）なし

○：適用可能と考えられるもの

効果・利点、強み	課題・制約、活動の実践に繋げていく際の留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で新たに働く場が生まれる。</li> <li>・ 遠隔地では生活必需品の提供のみならず重要な社会的役割ももつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の地域住民の理解を得ることが重要。</li> <li>・ 取り扱う品によっては許認可が必要な場合もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親や子供の地域でのつながりをつくることも視野に入れられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のニーズが学校運営に反映される。</li> <li>・ 地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者の意思形成が重要となる。</li> </ul>

## ■活動モデル 詳細情報

コミュニティ・ガーデン	
【適用可能な分野】	都市
【適用可能なコミュニティ】	規模：自治組織 発展段階：先進国 タイプ：都市部
目的・ねらい	都市域の緑の空間がない地域などにおいて、地域の生活環境を改善することをねらいとしている。また、地域住民の関係の強化や、動植物を育てることに対する意識の高揚なども図られ、社会的・経済的な効果もある。
活動の内容・仕組み	地域住民が中心となり、地域の空間に緑や動物が息する環境を創造する。 地域住民に声をかけてコミュニティ・ガーデンの候補地を探す、あるいは、コミュニティ・ガーデンに適した土地を探し、地域住民に呼びかける。場所が確保できたら、ガーデンのデザインを検討し、ガーデンづくりを行う。
活動の広がり	全国で、コミュニティ・ガーデン的な活動を行う団体が 5,000 団体以上存在し、その数は増え続けている。
効果・利点、強み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域に緑が増え、街の景観がよくなり、憩いの空間が生み出される。</li><li>・ 活動主体となる地域住民は、活動の中で植物を育て、ガーデンを活用して楽しむことができるとともに、ガーデニングの技術や植物に関する知識などを学ぶことができる。</li><li>・ 地域の人とのふれあいの場が生まれ、コミュニティが活性化する。</li></ul>
活動を進めるポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニティ・ガーデンの対象地をコミュニティが使用できるようにすることが必要である。</li><li>・ コミュニティ・ガーデンをつくるための資材等を確保する必要がある。</li></ul>
活用事例	<b>■六町エコプチテラス</b> 足立グリーンプロジェクトが運営する東京都足立区にあるコミュニティ・ガーデン。 鉄道計画に伴う区画整理により住宅地の中に点在していた区画整理事業地を暫定的に活用し、地域住民の憩いの場と環境活動の実践の場として運営している。「足立区プチテラス設置要綱」に基づき、区が財団法人足立区まちづくり公社にまちづくり事業（プチテラス事業）を委託し、公社と足立グリーンプロジェクトが管理運営に関する協定を結んでいる。事業の進展に伴い 2008 年 4 月に閉園。 情報源： <a href="http://www.geic.or.jp/geic_sample/partnership/casestudy/064/index.html">http://www.geic.or.jp/geic_sample/partnership/casestudy/064/index.html</a>

### ■まちなか農園藤坂

仙台市の花壇大手町地区の 4 町会が共同運営するコミュニティ・ファーム。都市計画道路用地の活用として、平成 19 年 2 月、周辺の 4 町内会が合同で、立ち上げた「花壇・大手町グランドデザイン作成委員会」中の 5 分科会のひとつとして位置づけられ、同年 6 月から開始。地域住民が自主的に運営を担い、町内会にとどまらず、小学校・農業高校・NPO・福祉団体など様々な主体を巻き込んだ農園として、地域のコミュニティの輪が広がっている。

都市の中に農空間を創出することにより、高齢者の生きがいづくりや子供の環境教育など、多面的な価値を創出している。

情報源：<http://www.epc.or.jp/content/item.php?itemid=93>

### ■美竹園芸クラブ

渋谷駅から 5 分のコミュニティン・ガーデン。都市の過疎化に伴い、合併・閉校となった区立の小学校の跡地で、卒業生や PTA が校庭の花壇の手入れをし続けたことをきっかけに、各種の野菜を育て、味わいながら、新住民と旧住民が混在する地域の輪を広げている。その後、校舎部分に建設された美竹ケア・コミュニティの丘のクラブとして正式な運営組織となる。

2008 年、同じ小学校跡地の校庭に区の市民農園が開設し、新たな局面を迎え、コミュニティの広がりが期待される。

情報源：<http://blog.canpan.info/mitake-garden/>

### 情報源

- ・中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」．学芸出版社，223pp.
- ・コミュニティガーデン・ネットワーク <http://www.g-cgn.jp/>
- ・足立グリーンプロジェクト <http://www.greenproject.net/modules/news/>

コミュニティ・トランスポート	
【適用可能な分野】	循・温、その他
【適用可能なコミュニティ】	規模：市区町村 発展段階：先進国 タイプ：都市部、地方
目的・ねらい	公共交通システムが充実していない地域において、地域のニーズにあった交通サービスを提供する。
活動の内容・仕組み	地域の住民や住民グループのニーズに応じた交通サービスを提供するために、地域住民が主体となって、交通サービスの計画や経営を行う。ミニバスによる集団輸送を行う場合が多い。
活動の広がり	英国では約 2,500 もの取組がある。日本においても、主にコミュニティバスの導入が進められているが、我が国で「コミュニティバス」と呼ばれているものには、地方自治体が主体となっているものも多い。
効果・利点、強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民のニーズに対応した交通システムをつくることができる。</li> <li>・ 公共交通システムが充実していない地域において、自動車を所有できない人々等の交通弱者には有効な交通手段が提供される。</li> <li>・ コミュニティ・トランスポートの運行により雇用が創出される。</li> </ul>
活動を進めるポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切なルート選定が重要となる。</li> <li>・ 道路や土地利用の状況などにより、ニーズに合ったルートが設定できない場合もある。</li> </ul>
活用事例	<p>■ムーバス（東京都武蔵野市）</p> <p>東京都の武蔵野市が運営するコミュニティバス。市内の交通の不便な地域を解消して、高齢者や小さな子供連れの人をはじめ、多くの人が気軽に安全にまちに出られるようにすること、多くの人の移動を確保することを目的としている。</p> <p>情報源： <a href="http://www.city.musashino.lg.jp/cms/guide/00/00/03/00000321.html">http://www.city.musashino.lg.jp/cms/guide/00/00/03/00000321.html</a></p>
情報源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ New Economics Foundation：”Community Works! A guide to community economic action”, 36pp.</li> </ul>

## 菜の花プロジェクト

【適用可能な分野】 循・温、その他

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村

発展段階：先進国

タイプ：地方、都市部

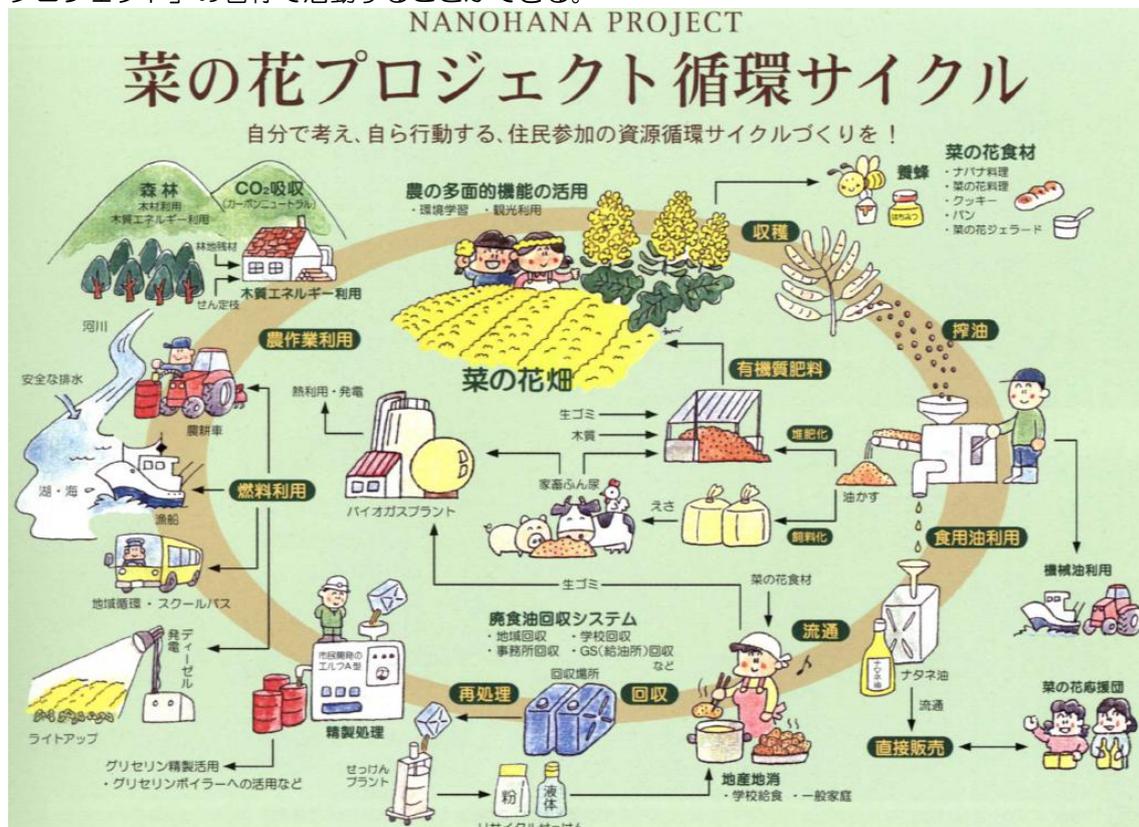
目的・ねらい

「地域でできる事は、地域で考え、行動する」ことから、住民参加の活動を通して食とエネルギーの自立をめざし、資源循環型の地域づくりを進めている。

活動の内容・仕組み

休耕田や転作田を活用して菜の花を栽培する。菜の花は観光資源や観光学習、養蜂などに利用する。実ったナタネを収穫して搾油し、遺伝子組み換えのない安全・安心な「菜種油」として家庭や学校給食に利用する。搾油の時に残った油かすは飼料や肥料として有効活用し、家庭や学校から出る廃食用油は地域の協力により回収して「せっけん」や「バイオディーゼル燃料（BDF）」にリサイクルし、再び地域で利用する。

NPO 法人菜の花プロジェクトネットワークが、菜の花プロジェクトネットワークへの参加を呼びかけており、同ネットワークの正会員は参加ガイドラインを踏まえた活動について「菜の花プロジェクト」の名称で活動することができる。



出典：「菜の花プロジェクト 入門ガイドブック」（特定非営利法人 菜の花プロジェクトネットワーク）

<b>活動の広がり</b>
全国各地で、約 150 以上のプロジェクトが実施されている。
<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菜の花プロジェクトは、人間が生きるために必要不可欠な水と食、エネルギーの 3 つ全てに関わっている。すなわち、水質を改善し、地域内の食料自給率を上げ、地域内のエネルギーの存在に気づかせる効果がある。これらは、地域全体を良くしていくことにつながる。</li> <li>・ 菜の花プロジェクトは、持続可能な循環型社会の構築に貢献できる。これはまた、結果として地球温暖化防止にもつながる。</li> <li>・ 市民による温暖化防止・循環型社会構築の実践モデルをわかりやすい形で示すことができる。</li> <li>・ 仕組みがわかりやすく、また、地域が美しくなる効果があるため、参加しようと思う共感が得られやすい。</li> </ul>
<b>活動を進めるポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃食油回収が菜の花プロジェクトの活動の基礎であり、市民参加の最も重要な部分である。回収に関わる市民が責任をもってせっけんや菜種油、BDF を使うことが重要となる。</li> <li>・ 菜の花プロジェクトは市民だけでは実現できない。市町村等の行政とのパートナーシップ、県レベルとの連携、企業との協働、国のバックアップ、専門家との連携など様々な主体との連携が必要である。</li> <li>・ 都道府県レベルでの連携があれば、どの地域でも菜の花プロジェクトを実現することが可能である。都心であっても、地域との連携があればよい。</li> <li>・ 菜の花プロジェクトが、ファーム・ステイやグリーン・ツーリズム等の観光や環境学習にもつながる方向性で動きは始めている。このような楽しいつながりをつくり、増やしていくことが活動を進める上で重要である。</li> <li>・ 菜の花プロジェクトネットワークでは、全国菜の花サミットと、全国菜の花学会・楽会の 2 つの全国規模の集会を毎年開催している。地域づくりに取り組む人々、農業従事者、市町村行政担当者、議員、官僚、専門家等が参加している。このような会での交流が重要であり、他の地域で活動している人々と知り合い、取組を知ることが、活動の発展につながっている。</li> </ul>
<b>事例</b>
<p>■NPO 法人 INE OASA (い〜ね！おおあさ)</p> <p>広島県山県郡北広島町大朝において、菜の花 ECO プロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>情報源：<a href="http://www.e-jyan.jp/index.html">http://www.e-jyan.jp/index.html</a></p>
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利法人 菜の花プロジェクトネットワーク：「菜の花プロジェクト 入門ガイドブック」</li> <li>・ 菜の花プロジェクトネットワーク <a href="http://www.nanohana.gr.jp/index.php">http://www.nanohana.gr.jp/index.php</a></li> </ul>

コミュニティ・レストラン	
<b>【適用可能な分野】</b>	その他
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：市区町村 発展段階：先進国 タイプ：地方、都市部
<b>目的・ねらい</b>	
「楽しく働き、おいしく食べる、くつろぎの場」をつくり出すことがコミュニティ・レストランの大きな目的である。	
<b>活動の内容・仕組み</b>	
<p>特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センターが 1998 年に「コミュニティ・レストラン」プロジェクトをスタートした。「コミュニティ・レストラン」は 2004 年に商標登録されている。</p> <p>地域の人々の多様なニーズにあわせて、「安心安全な食の提供」、「障害者の働く場づくり」、「高齢者の会食の場づくり」、「循環型社会の拠点づくり」などいろいろなテーマをもって立ち上げ、NPO として運営していく NPO の事業モデルづくりである。</p> <p>特定非営利法人 NPO 研修・情報センターでは、次の 5 つの実践のうち 1 つ以上を行っている、または実践を目指しているものをコミュニティ・レストランと呼んでいる。</p> <p>①地産地消を進める（生産者の顔が見える食材の活用、地域食文化の再発見と継承、旬の食材を優先的に使用）、②健康づくりを応援する（食育の場、安心安全な食事の提供）、③地域の食卓・地域の居間をめざす（共食の場、地域課題への取り組みの場（食を通じた子育て支援、高齢者・障害者の自立支援など）、④誰でも安心して利用できる（バリアフリー、ユニバーサルデザインが基本、ひとりでも気軽に利用）、⑤循環型社会づくりに取り組む（エコクッキングの実践、食材を丸ごと使用、地域資源の活用）</p>	
<b>活動の広がり</b>	
北海道から福岡まで、全国で 30 以上のコミュニティ・レストラン及びコミュニティ・レストランに準じた取組がある。	
<b>効果・利点、強み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の自立支援だけでなく、「食」を核にしたコミュニティ支援を目的とする、地域のコミュニティ・ビジネスとしての NPO の事業モデルという社会的意味を持っている。</li> <li>・次の 5 つの機能を有する。①人材養成機能、②生活支援センター機能、③自立生活支援機能、④コミュニティセンター機能、⑤循環型まちづくり機能</li> </ul>	

<b>活動を進めるポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・レストランを始め、継続するためには、地域の課題の発見、仲間・グループづくり、安全でおいしい食事の提供、スタッフの実地研修、開店資金の調達と「食品衛生責任者」の資格、ボランティアの参加とコーディネート、多様な活動プログラムづくり、広報とネットワーキングなどが重要である。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
<p><b>■でめてる</b></p> <p>東京都国分寺市、駅近くの商店街の中にあるコミュニティ・レストラン。女性が1人でも気軽に入れる店、安全でおいしい食べ物を出す店、女性が子育てしながら働ける職場をコンセプトとしている。店舗は約10坪、20席。「日本の伝統食を大切にしていきたい」という思いから、玄米、みそ汁、豆腐、豆、海草を中心としたおかずを出している。休業日はコミュニティ・レストラン研修会や実習などの場として機能し、新しいネットワークを生み出す場となっている。</p> <p>情報源：世古一穂（2007）：「コミュニティ・レストラン」</p>
<b>情報源</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世古一穂（2007）：「コミュニティ・レストラン」, 日本評論社, 181pp.</li> </ul>

エコミュージアム	
<b>【適用可能な分野】</b>	自然、都市
<b>【適用可能なコミュニティ】</b>	規模：市区町村 発展段階：先進国 タイプ：都市部、地方
<b>目的・ねらい</b>	持続可能な社会づくりに向けて、地域を新たな視点で捉えなおして理解し、地域社会の認識を深め、持続可能な社会づくりに向けた実践に資する。
<b>活動の内容・仕組み</b>	エコミュージアムは、環境と人間との関わりを探る博物館システムである。ある一定の地域において、住民の参加により、ある一定の地域の多様な自然環境とそこにおいて成立した有形無形の生活・文化・産業の遺産や記憶・様式等について、研究・保存・展示を行う。 「博物館」としての活動（収集保存・研究・展示教育）と、地域内の遺産を現地で保存すること、住民の主体的参加という3つの視点をもつ。
<b>活動の広がり</b>	各地でエコミュージアムができている。
<b>効果・利点、強み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内、地域外の交流により地域資源が発掘される。地域の資源、知恵、文化などとのつながりを意識でき、地域に対する愛着が高まる。</li> <li>・ 地域の過去から未来を学ぶことができる。</li> <li>・ 地域に対する「この町で前向きに生きていく」という生きる原動力となる価値が生まれる。</li> </ul>
<b>活動を進めるポイント</b>	・ エコミュージアムには、対話と発見の場、何かをやりたいという思い、コーディネーターの3つが必要である。コーディネーターは、新しくコーディネーターになる人も必要であるし、既存の商工会議所等の組織の人がコーディネーターのスキルを身につけていくことも必要である。
<b>活用事例</b>	<p>■三島町エコ・ミュージアム・プロジェクト</p> <p>福島県奥会津の人口2,000人あまりの三島町において、エコ・ミュージアムの考え方をを用いて都市農村交流を展開し、自分たちの住むこの地に誇りを持ち、人々が生き生きと暮らすことのできる持続可能な地域社会づくりを目指して活動を行っている。</p> <p>地域資源再発見ワークショップの開催や、奥会津案内人講座の開講などの活動を行い、他の活動との連携や、他の活動への発展にもつながっている。</p> <p>情報源：<a href="http://www.town.mishima.fukushima.jp/eco/">http://www.town.mishima.fukushima.jp/eco/</a></p>

#### 情報源

- ・ NPO 法人 環境文化のための対話研究所 <http://www.npo-idec.com/>
- ・ 日本エコミュージアム研究会 日本エコミュージアム憲章  
<http://www.jecomms.jp/kensyo/index.html>

## エコビレッジ

【適用可能な分野】 自然、都市

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村、自治組織

発展段階：先進国、途上国

タイプ：都市部、地方

### 目的・ねらい

お互いに支え合う社会と環境にかかる負荷の少ない生活を実現するため、複数の人が集まり、新たな村を形成する。

### 活動の内容・仕組み

エコビレッジは、お互いに支え合う社会づくりと、環境に負荷の少ない暮らし方を追い求める人々がつくるコミュニティである。支え合う社会と環境に負荷の少ない生活を実現するために、パーマカルチャーや環境にやさしい建築、自然エネルギーの利用、雨水や排水の再生利用などの水の循環利用、地域通貨などの支え合う地域経済の形成など、様々な手法がとりいれられている。

エコビレッジの大きさとしては、20～100人程度の小規模なものから、1万人の人口を有する大規模なものがある。

#### エコビレッジのタイプ

タイプ	エコビレッジの特徴
自給型エコビレッジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の生活や仕事が基本的にエコビレッジ内で充足</li> <li>・ 自然エネルギーの利用や水の循環利用など、環境に負荷の少ない生活スタイルを実現し、林業や農業により自給自足を行う</li> <li>・ 通常田園地域に建設される</li> </ul>
精神生活エコビレッジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神生活を同じくする者が集まってできたコミュニティが、精神生活をまっとうするため環境保全型のビレッジを作り上げる</li> </ul>
住居中心型エコビレッジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全型の住居を共同で建設するが、そこに住む住民は外部で働く</li> <li>・ 都市、郊外、田園地域に建設される。</li> </ul>

出典：中島（2005）

### 活動の広がり

エコビレッジは、世界中で 15,000 ヶ所あると言われている。

### 効果・利点、強み

- ・ 持続可能な暮らしを示すモデルとなる。
- ・ ニーズに対応する持続可能な技術やビジネスの開発が進む。

### 活動を進めるポイント

- ・ 環境保全と親密な人間関係構築のため、共同での食事やコミュニティづくりのための共同作業が重要視されている。
- ・ コミュニティとしての意思決定にあたっては、住民が公平な立場で参加できる仕組みが確保されている。

## 活用事例

### ■ スチュワードコミュニティウッドランド (英国)

デボン地域のダートムーア国立公園の西の端、モートンハムステッド村の森の中に形成されているエコビレッジ。ロンドン等の都市部で環境保全、動物愛護、平和運動、社会正義等の活動を行っていた若者が、消費型生活をせざるをえない都市生活に矛盾を感じ、自らが環境に負荷の少ない生き方を実践するために始めた。1997年に構想を開始、1999年に土地を共同購入、2000年から建設を開始した。協同組合方式で運営されている。

エネルギー、水、食料の自給自足や、再利用製品の活用、地域資源の活用、生活空間の共有、生物多様性の保全、自動車の利用の抑制などの取組を行っている。

情報源：中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」。学芸出版社，223pp.

## 情報源

- ・エコビレッジジャパン ネット (<http://ecovillage-japan.net/>)
- ・中島恵理（2005）：「英国の持続可能な地域づくり」。学芸出版社，223pp.

## アダプト・プログラム

【適用可能な分野】 都市

【適用可能なコミュニティ】

規模：市区町村

発展段階：先進国

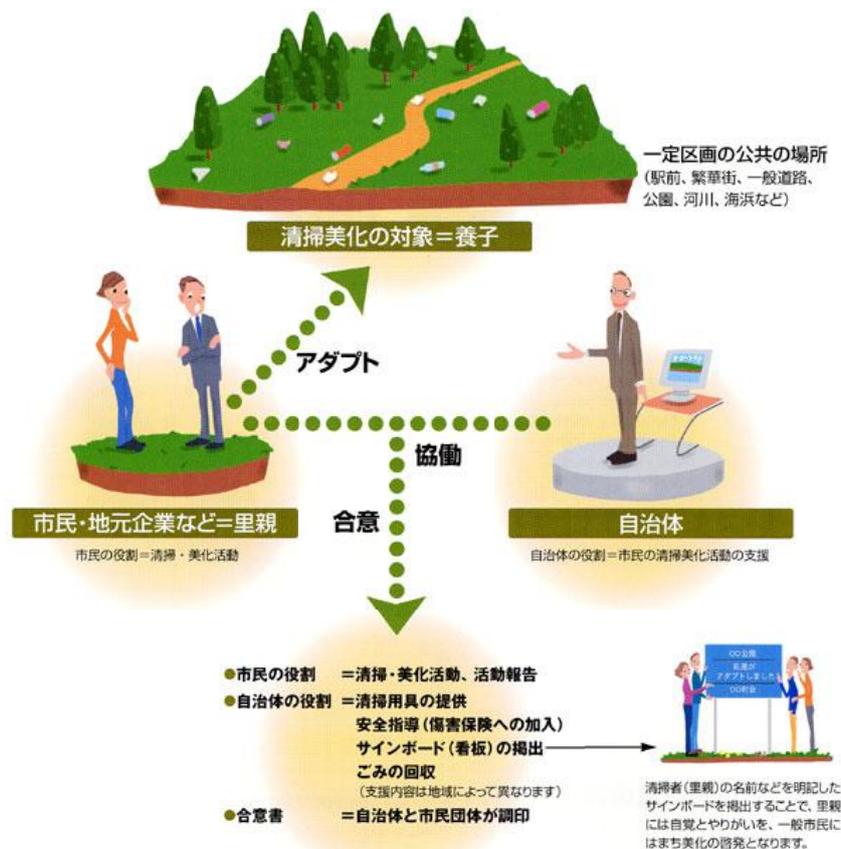
タイプ：都市部、地方

## 目的・ねらい

市民と行政の協働による、公共の場所の清掃・美化プログラム。公共の場所を市民と行政が協働で清掃・美化を進めることで、まちの美化を進めることをねらいとしている。活動を通じて多面的な啓発効果が得られることも大きなメリット。

## 活動の内容・仕組み

アダプト・プログラムは、市民と行政が協働で進める「まち美化プログラム」である。一定区画の公共の場所（道路、公園、河川、駅前等）を養子にみたと、市民が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政がそれを支援する。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進める。



出典：社団法人 食品容器環境美化協会 ウェブサイト (<http://www.kankyobika.or.jp/adopt/prog01.html>)

<b>活動の広がり</b>
<p>アダプト・プログラムの稼働プログラム数は、1998年には3件であったが、毎年増加し、2007年には350件前後になっている。活動団体数は2007年には12,800団体であり、約70万人の人が参加していると推定されている。</p> <p>参加団体は多様であり、2007年時点の構成団体は、町内会・自治会が約25%、地元企業が約20%、環境団体が約19%、サークルが約11%となっている。</p>
<b>効果・利点、強み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アダプト・プログラムでは、清掃による美化の効果とともに、美化啓発の効果がある。アダプト・プログラムの実施地域では、散乱ごみの数自体が減少している。</li> <li>・ 導入により地域イメージの向上や、市民の地域への愛着心の高まりにつながる。</li> <li>・ 参加する市民にとっては、継続的に活動でき、また、責任をもって活動することができる。</li> <li>・ 自由に実施される市民活動とは異なり、責任の所在が明確になる。</li> <li>・ アダプト・プログラムにおいて、民と民との新しいつながりが創出されている例もある。</li> </ul>
<b>活動を進めるポイント</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アダプト・プログラムの自治体における適切な位置付けが重要である。また、自治体内の関係部門間の調整・協働が必要である。なお、隣接自治体のアダプト・プログラムと連携し相乗効果を上げることが、今後の課題の一つである。</li> <li>・ アダプト・プログラムの規模や効果等に関する目標をたてて、実績を確認するという目標管理をすることが重要である。</li> <li>・ 参加団体の励みになるように、サインボードの設置（現在、設置されているケースとされていないケースが混在）や、活動の継続性や活動の頻度等の様々な面を評価するような表彰制度の導入を行うとよい。</li> <li>・ 活動の継続性を高めるため、一斉清掃等のイベントを実施することも重要である。</li> <li>・ 清掃事業等の既存の事業や制度との調整が必要である。これら既存の取組とのすみわけや、予算（経費）の調整を図る必要がある。</li> <li>・ 制度活性化に向けた活動・施策が重要である。参加団体のモチベーションを維持・向上するとともに、市民目線で制度を運用することが重要である。このような取組は、アダプト・プログラム以外の行政と市民との協働にもつながる。</li> </ul>
<b>活用事例</b>
<p><b>■ 中海アダプトプログラム</b></p> <p>中海湖岸（鳥取県～島根県2県にまたがる内海）の一定区画の清掃・美化活動を行っている。新しい民間主導のプログラム。NPO法人中海再生プロジェクトが中心となって実施している。</p> <p>情報源：<a href="http://gozura101.chukai.ne.jp/nakaumi/">http://gozura101.chukai.ne.jp/nakaumi/</a>  <a href="http://www.kankyobika.or.jp/adopt/download/chukai.pdf">http://www.kankyobika.or.jp/adopt/download/chukai.pdf</a></p>
<b>情報源</b>
<p>・ 社団法人 食品容器環境美化協会 ホームページ <a href="http://www.kankyobika.or.jp/index.html">http://www.kankyobika.or.jp/index.html</a></p>

■問合せ先■

○地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 1F

TEL：03-3407-8107／FAX：03-3407-8164

○環境パートナーシップオフィス（EPO）

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F

TEL：03-3406-5180／FAX：03-3406-5064

この印刷物は、表紙には古紙パルプ 100%の用紙を、本文には「古紙パルプ 70%」+「環境に配慮したフレッシュパルプ 30%」の用紙を使用しています。